

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画

報 告 書

平成 18 年 3 月 31 日

鳥取市教育委員会

発刊にあたって

久松山は、鳥取市中心市街地の中核に位置し、現在でも市民の心のよりどころとして親しまれています。史跡鳥取城跡はそのほぼ全山を範囲とする広大な史跡であり、江戸時代に築かれた鳥取城だけでなく、戦国時代までに築かれた数多くの中世城郭の遺構が残されています。

歴史上有名な羽柴秀吉と吉川経家の鳥取城攻防戦に見られるように、中世の鳥取城は堅固な要害として知られています。江戸時代には池田長吉・池田光政、そして因幡・伯耆32万石を取めた鳥取池田家代々の藩主によって、久松山の地形と一体となった近世城郭として整備されました。鳥取市中心市街地はこの鳥取城を中心に形作られた城下町を基礎としており、現在でもその町割などが色濃く残されています。

このように、鳥取城跡は日本の歴史上重要な場所であるばかりでなく、鳥取市の歴史と発展の原点として欠くことのできないものです。この鳥取城跡を整備し、後世に引き継ぐことは、私たち市民の責務であるともいえます。

この鳥取城跡を将来にわたって保存・整備・活用してゆくため、このたび「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」を策定しました。

本基本計画が、鳥取市の宝として永久に受け継がれる史跡としての鳥取城跡の保存整備を将来にわたって一步一步着実に進めていく一助となれば幸いです。

平成18年3月31日

鳥取市長 竹内 功

謝 辞

「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」策定にあたっては、市民と専門家からなる「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画検討委員会」による検討をお願いし、様々な立場から熱心な議論を重ねていただきました。また、文化庁・鳥取県教育委員会等、関係機関の温かいご指導を頂いております。

市民政策コメント、鳥取城フォーラム等を通じて、市民の方からもたくさんのご意見をお寄せいただきました。

あらためて、検討委員、ご指導・ご議論いただいた皆様に、深く感謝申し上げます。

教育長 中川 俊隆

例言

1. 本書は「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」についての報告書である。
2. 本計画の策定は平成16年度から平成17年度の二ヶ年に行い、市単独事業として実施した。
3. 本計画の策定に当たっては、「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画検討委員会」を設置し、計画案を取りまとめて報告を受けた。また、文化庁記念物課及び鳥取県教育委員会文化課の指導を受け、公園街路課・都市計画課・観光コンベンション推進課・まちむら活性化推進チーム・林務水産課等、庁内関係部局と適宜協議した。
4. 本書の編集は、鳥取市教育委員会文化財課で行った。

はじめに（基本理念）

史跡「鳥取城跡附太閤ヶ平」は、緑豊かな久松山に位置する、鳥取市街地の景観的・歴史的ランドマークであり、鳥取市民の心のよりどころである。

久松山には戦国時代までに築かれた中世城郭群と江戸時代に藩主の居城となった近世城郭が重層的に築かれ、ひとつの史跡で城郭変遷の歴史を示している。

中世城郭群には、太閤ヶ平をはじめとする、豊臣秀吉と吉川経家の鳥取城攻防の状況を示す遺構も含まれている。

近世城郭としての鳥取城は、関ヶ原の合戦後に池田長吉によって整備され、池田光政を経て藩主・鳥取池田家によって継承された。鳥取城を中核に造営された城下町は、地域の文化的・経済的中心地として繁栄し、現在の中心市街地の礎となった。

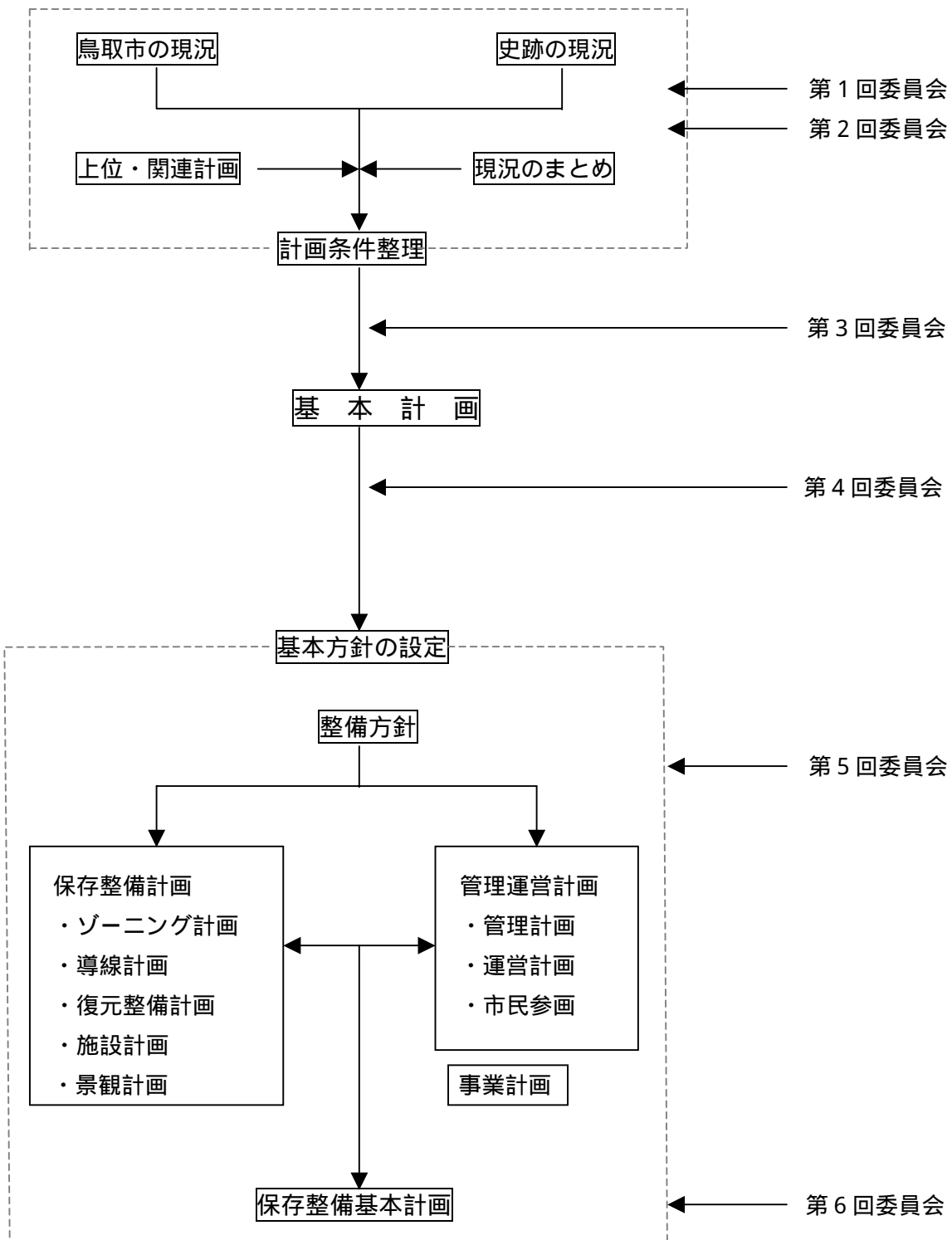
鳥取城は明治時代に入り、城郭としての機能を失ったが、それ以後も中心市街地のランドマークとして、また都市に隣接する豊かな自然として、市民に親しまれてきた。

鳥取市は、昭和32年の史跡指定以来、鳥取城跡の保存管理に努めてきたが、近年の都市環境・自然環境の変化により、鳥取城跡が果たしてきた役割は、ややもすれば見失われがちとなっている。

今後、「まちの宝」である鳥取城の存在を守り、その特質を活かしてゆくためには、長期的な視点にたった保存整備計画の立案が不可欠である。

市民の心の拠り所、憩いの場である鳥取城跡の価値を広く永く伝えるとともに、市民の歴史や景観に対する意識を呼び覚ます基点となる整備を進めるため、本基本計画を策定する。

史跡 鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画作業フロー



今後の課題

目 次

はじめに

基本理念

基本計画について（作業フロー）

．鳥取市の現況

- 1) 自然条件 1～2
（位置・地形・気候）
- 2) 社会条件 3～15
（人口・産業・交通・土地利用・観光・法規制・公園緑地）
- 3) 歴史条件 16～26
（歴史概要・歴史年表・主要文化財）
- 4) 上位計画・関連計画 27
（上位計画・関連計画）

．史跡の現況

1. 史跡の概要

- 1) 史跡の概要 28
- 2) 位置と地形 29
- 3) 自然 30～32
（地質・植生・動物・久松山自然環境のまとめ）
- 4) 法規制・土地所有管理区分 33～38
（法規制・土地所有管理区分・法規制図）

2. 歴史条件

- 1) 鳥取城の構成 39～40
- 2) 鳥取城の変遷 41～48
（鳥取城跡関連年表・鳥取城変遷一覧表・鳥取城変遷図・幕末期想定縄張図）
- 3) 参考資料一覧 49
- 4) 発掘調査 50～55
（発掘調査年表・発掘調査位置図・発掘調査概要）
- 5) 史跡整備事業 56～59
（史跡指定の経緯・史跡整備の経緯・史跡整備事業年表・年度別整備事業位置図）

3. 現況分析	
1) 景観（景観分析写真位置図・景観分析表）	60～64
2) 山上ノ丸・山下ノ丸・太閤ヶ平現況分析	65～69
3) 史跡の利用状況	70～72
（鳥取城跡の利用状況・都市公園としての現況・史跡周辺の利用状況）	
4. 史跡の現況まとめ	73

基本計画

1. 方針の設定	
1) 基本計画フローチャート	74
2) 基本方針	75～76
3) 整備方針	77～78
2. 整備計画	
1) ゾーニング計画	79～81
2) 導線計画	82～85
3) 復元整備計画（近世鳥取城）	86～88
（建造物復元条件検討リスト・復元整備計画図）	
4) 施設計画	89～90
（観光入り込み者数・施設・駐車場・トイレ・バリアフリー）	
5) 整備計画図	91
6) 景観計画（中ノ御門復元イメージ図・整備計画断面図）	92～94

管理・運営参画

1. 管理	95
2. 運営	96
3. 市民参画	96

事業計画

1. 計画期間について	97
2. 事業費について	97
（事業計画表・事業計画範囲図）	98～99

参考資料

これまでの整備検討の経緯	100～106
委員会記録	107～126
引用・参考文献	127～128

・鳥取市の現況

平成 16 年 11 月 1 日に 1 市 6 町 2 村が合併し、現在の鳥取市となった。現況分析にあたっては、現・鳥取市の範囲を対象にしたが、合併後間もないこともあり、合併前の鳥取市の統計に依拠せざるを得ない面も多くあった。本文で「鳥取市」という場合は「合併後の鳥取市」を指し、合併前を「合併前の鳥取市」とした。以下挙げる数値指標は、特に記載のないものは合併前の鳥取市の統計に依拠したものであり、合併前の各町村の統計を合算したものについてはその旨を明記した。

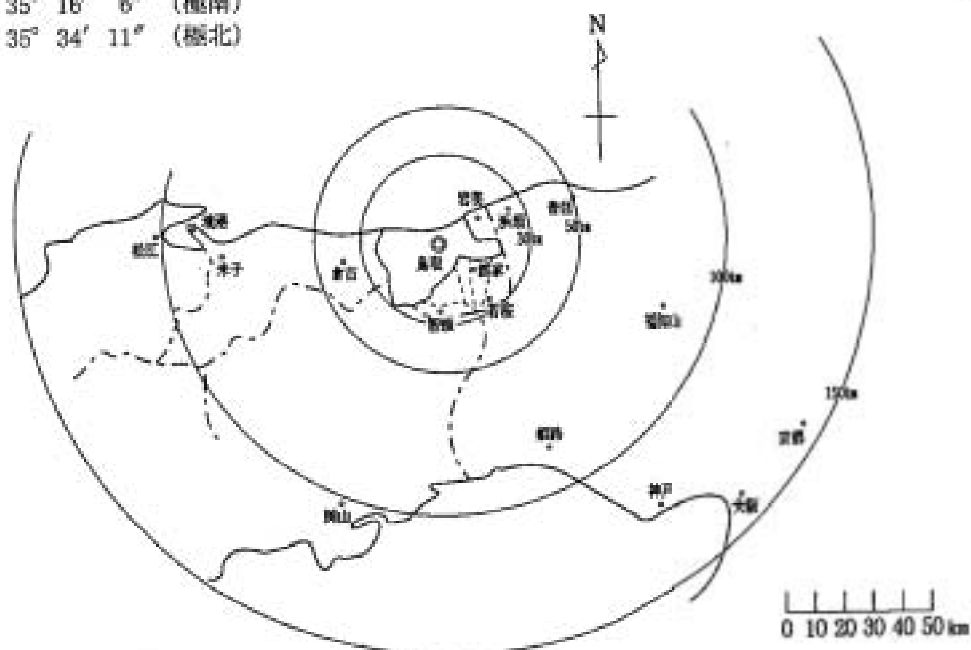
1) 自然条件

位置

- ・ 鳥取市は鳥取県の東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町および一部兵庫県、西は東伯郡湯梨浜町および三朝町、南は八頭郡八頭町、智頭町および一部岡山県と接している。
- ・ 東西約 45 km、南北約 30 km の面積 765,66k m² の都市（合併後）であり、これは鳥取県の約 22% を占め、山陰最大都市となっている。そして、県庁所在地として鳥取県東部広域圏の中心をなしている。
- ・ 北側の日本海沿いには、JR 山陰本線、国道 9 号が東西に走り、南北には、JR 因美線、国道 29 号線、国道 53 号線が千代川に沿って通っている。
- ・ 昭和 47 年に山陽新幹線鉄道の開通した岡山、姫路からは 100km、神戸、大阪、京都からは 150km の圏域にある。
- ・ 日本海側には、国天然記念物で国立公園である鳥取砂丘がある。

東経 134° 26' 37" (極東)
 133° 56' 56" (極西)
 北緯 35° 16' 6" (極南)
 35° 34' 11" (極北)

鳥取市の位置図



地 形

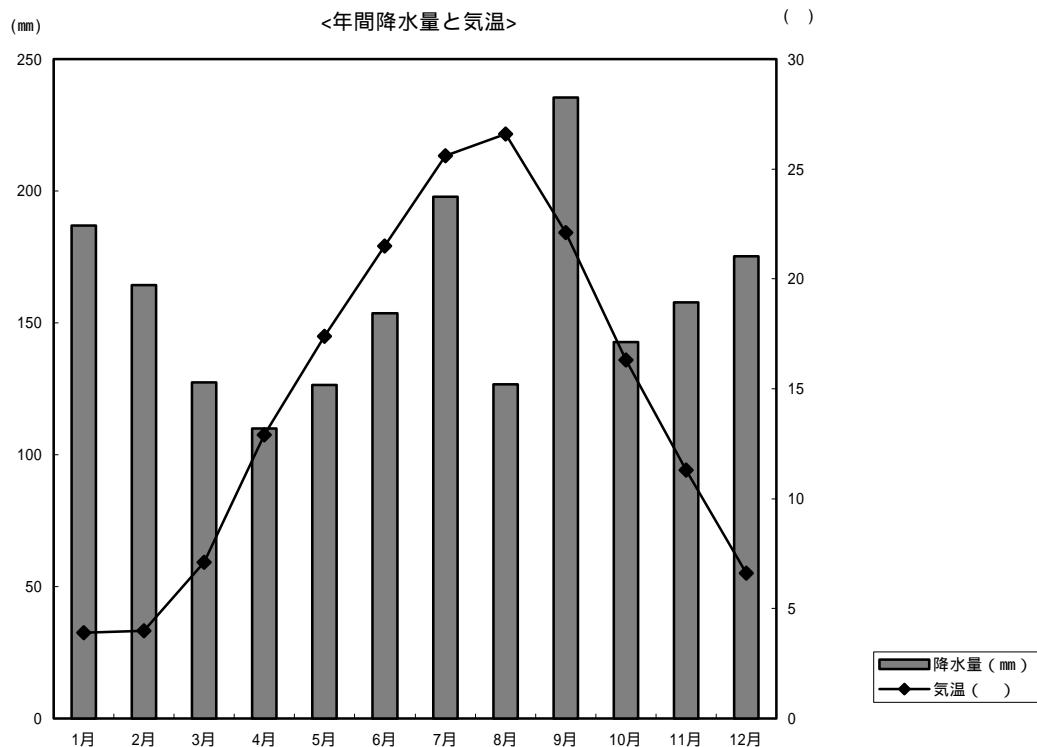
千代川により形成された鳥取平野と、日本海側の日本一の大砂丘で知られる鳥取砂丘、西には面積日本一の湖山池、東にはランドマークとなる久松山（標高 263m）南部には東西に走る中国山地により構成されている。

気 候

- ・ 年間平均気温は 14.9 度、年間降水量は 1,745.0mm（平成 15 年）と、日本海気候に属するものの、四季の移ろいが実感できる比較的温暖な気候となっている。
- ・ 年間を通して、非常に快晴の日が少なく、くもり、雨の多い地域である。

快晴	11 日
くもり	200 日
雨	181 日
雪	44 日

寒候期 = 前年 10 月 ~ 当年 4 月
 くもり = 日平均雲量 8.5 の日数
 雨 = 日降水量 1.0 mm の日数
 雪 = 雪を観測した日数



数値は 1971 ~ 2000 年の平均値

(出典 : 2004 鳥取市勢要覧・鳥取地方気象台)

2) 社会条件

人口

- ・ 合併後の鳥取市の人口は平成 17 年国勢調査によると、人口 201,727 人。世帯数 72,355 世帯。
- ・ 平成 17 年の人口総数は 983 人 (0.5%)、世帯総数は 4,565 世帯 (6.7%) の増加となったが、一世帯当たりの人員は、2.79 人となり、前回と比べて 0.17 人減り、世帯規模が縮小している。
- ・ 昭和 55 年以降の 5 年間隔の人口増加率は、平成 7 年までは全国と概ね同様だったが、平成 7 年から平成 12 年までは全国よりもやや高い増加率となっている。
- ・ 合併した 9 市町村のうち、鳥取市は一貫して全国よりも高い水準で増加しているが、佐治町、青谷町、用瀬町、河原町では減少傾向が続いている。
- ・ 年齢別人口は、今後、0~14 歳人口は減少し、65 歳以上の人口は増加し、更に高齢化が進む見込みである。
- ・ 中心市街地の人口は、年々減少傾向にある上に、高齢化率が 28.0% と高齢化が進んでいる。

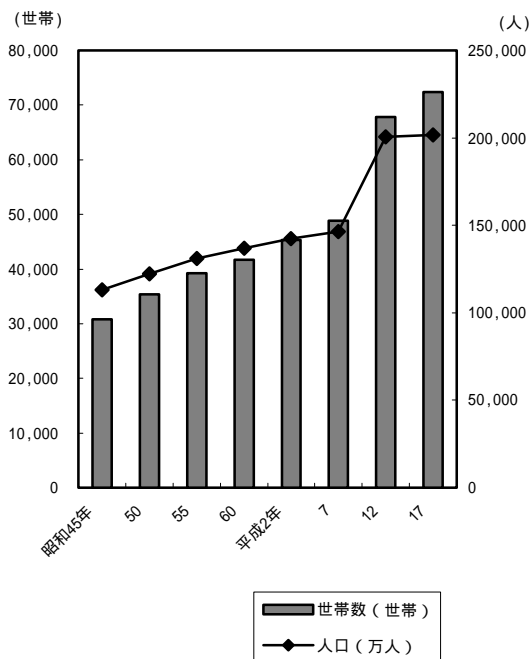
合併前の鳥取市と中心市街地の人口 (平成 15 年・住民基本台帳)

	合併前の鳥取市	中心市街地	市全体に対する割合 (%)
人口 (人)	150,063	15,481	10.3
世帯数 (件)	56,643	6,852	12.1
一世帯あたりの人口平均 (人)	2.6	2.3	
高齢化率 (%)	18.6	28	

高齢化率...全体人口に対する 65 歳以上人口の割合

(出典：鳥取市中心市街地活性化計画，平成 17 年国勢調査)

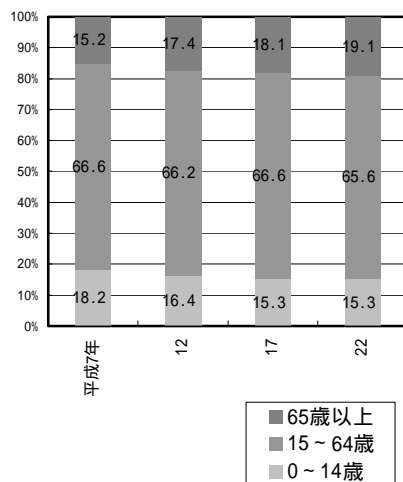
< 人口及び世帯数の推移 (国勢調査) >



平成 12 年は合併町村を含む合計値

(出典：2004 鳥取市勢要覧，平成 17 年国勢調査)

< 年齢3階層別人口の見通し >

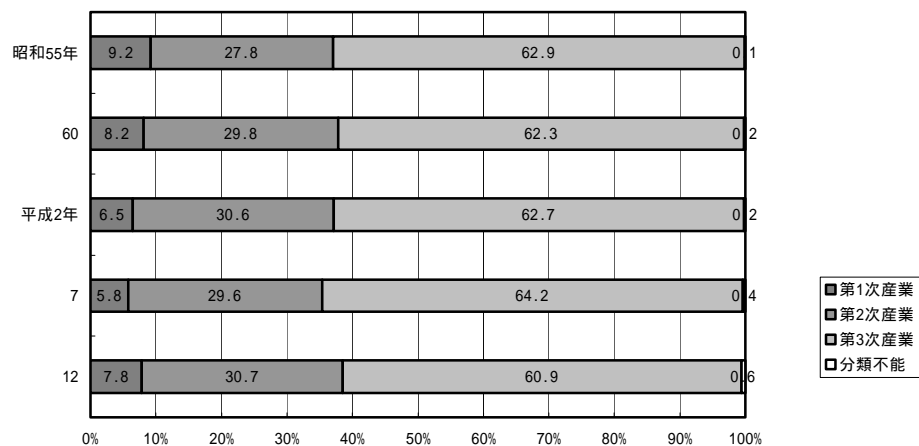


(出典：第 7 次鳥取市総合計画)

産 業

- ・ 合併後の鳥取市全体の産業動態としては、産業人口の推移から第1次産業の減少と、第3次産業の増加傾向が見られる。しかし、全国と比較すると、第1次産業、第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっている。
- ・ 第1次産業では佐治町、河原町、福部町における「農業」の割合が、第2次産業では青谷町、用瀬町、気高町における「製造業」の割合が高くなっている。
- ・ 第3次産業では、鹿野町、合併前の鳥取市、国府町の「サービス業」が、合併前の鳥取市の「卸売・小売業・飲食店」の割合も高くなっている。

< 産業別就業者数の推移 > (国勢調査)

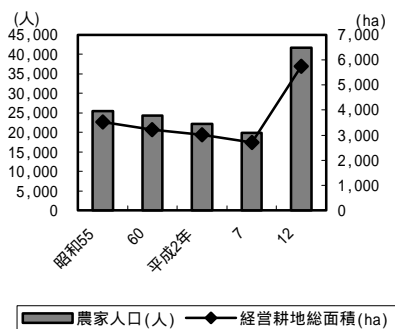


平成12年は合併町村を含む合計値 (出典: 2004 鳥取市勢要覧)

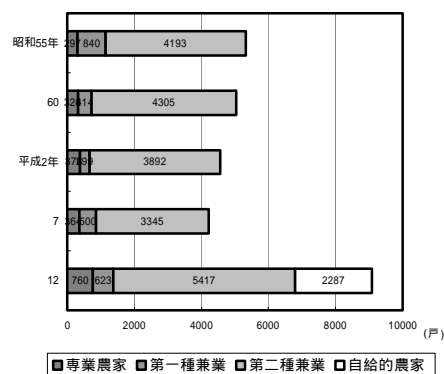
農 業

- ・ 平成10年の粗生産額を見ると、稲・野菜・鶏の順となっている。
- ・ 鳥取は二十世紀梨の生産が盛んであり、また、砂丘でのラッキョウ・長いもの栽培も盛んである。
- ・ 農業人口は専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家とも、年々減少傾向にある。

< 農家人口と耕地面積の推移 >



< 専業別農家数 >



平成12年調査は、農業就業人口の内訳を「販売農家」と総称。それ以外は「自給的農家」と総称。

(出典: 2004 鳥取市勢要覧 (農林業センサス))

主要作物・果樹の作付・栽培面積及び収穫量

単位：ha・t

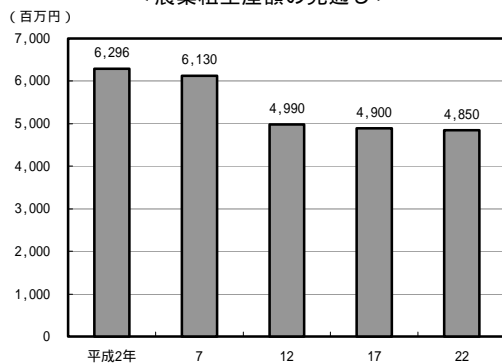
作物・果樹名	平成 11 年		平成 12 年		平成 13 年		平成 14 年	
	作付・栽培面積	収穫量	作付・栽培面積	収穫量	作付・栽培面積	収穫量	作付・栽培面積	収穫量
稲（水・陸稲）	1,520	7,760	1,490	8,030	1,460	7,820	3,588	19,125
いも類	42	589	42	611	39	553	88	1,240
大豆	191	267	177	248	195	294	352	583
すいか	30	525	17	304	13	235	33	604
だいこん	23	611	19	515	18	500	54	1,543
日本なし	76	1,290	75	1,330	61	1,630	392	8,872
かき	30	228	26	233	26	242	99	789
ぶどう	10	76	9	76	9	74	19	148
ねぎ	28	436	28	415	28	411	55	787
ほうれん草	29	408	25	355	22	316	29	431

平成 14 年は、合併町村を含む合計値

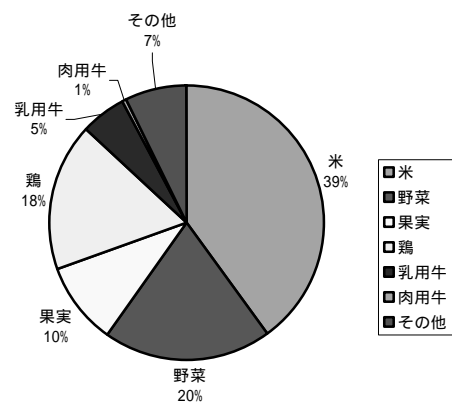
（出典：2004 市勢要覧（鳥取県統計・情報センター「鳥取県農林水産統計年報」））

- ・平成 13 年までは、作付・栽培面積が減少している。
- ・主要作物・果樹の作付・栽培面積は、多い順に、稲（水・陸稲）、日本なし、大豆になっている。
- ・今後の農業粗生産額は、昭和 60 年をピークに、農地面積の減少などに伴い、今後減少していく見通しとなっている。

< 農業粗生産額の見通し >



< 農業粗生産額の構成 >

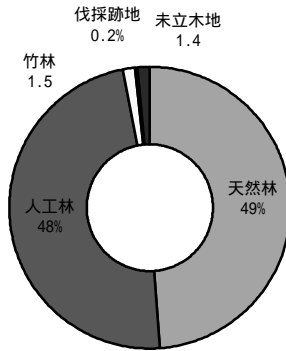


（出典：第 7 次鳥取市総合計画（平成 10 年の農水産統計年報））

林業

- ・ 森林を種別ごとにみると、天然林と人工林が半々の内訳になっている。
- ・ 久松山は市有地、太閤ヶ平は国有地となっている。

<林種別森林面積> 森林面積：54,467ha



<森林資源の現況と見通し> 単位：百 ha

区分	平成 10 年			平成 17 年		
	総数	民有林	国有林	総数	民有林	国有林
総数	133.3	126.9	6.4	132.5	126.1	6.4
人工林	47.2	45.2	2.0	47.7	45.7	2.0
天然林	80.3	76.3	4.0	79.8	75.8	4.0
その他	5.8	5.4	0.4	5.0	4.6	0.4
人口林率(%)	35.4	35.8	31.2	36.0	36.2	31.2

(出典：鳥取県統計情報事務所

「2000年世界農業センサス」)

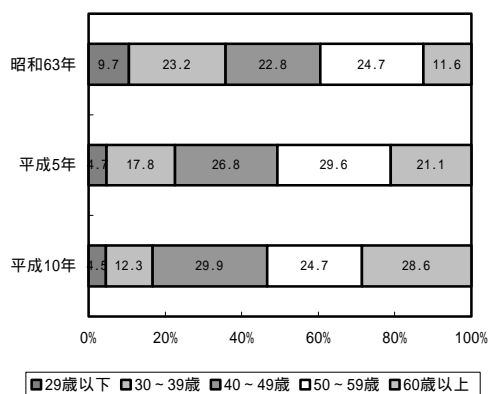
数値は、合併市町村を含む合計値

(出典：第7次鳥取市総合計画)

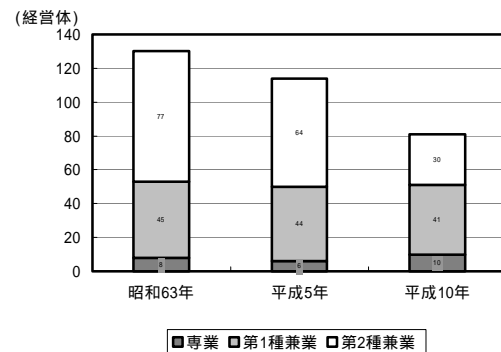
漁業

- ・ 漁業就業者構成比によると、60歳以上の高齢な就業者の割合は増加し、39歳以下の就業者が減少しており、後継者不足が深刻化していくものと考えられる。
- ・ 専業、兼業どちらの経営体数においても、大幅な減少傾向が見られる。
- ・ 漁業種別経営体数を見ると、いか釣りに従事している人が多い。
- ・ 漁獲量を見ると、魚類・かれい類・ずわいがにの順になっている。

<漁業就業者(男性)構成比の推移>

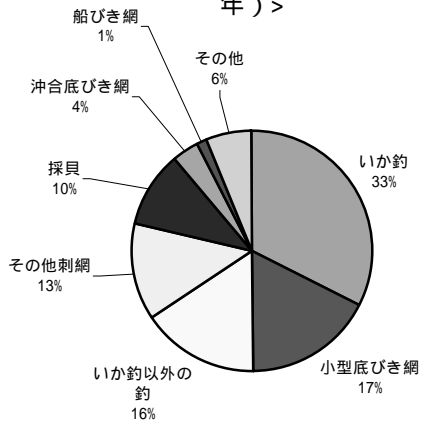


<専業別個人経営体数の推移>

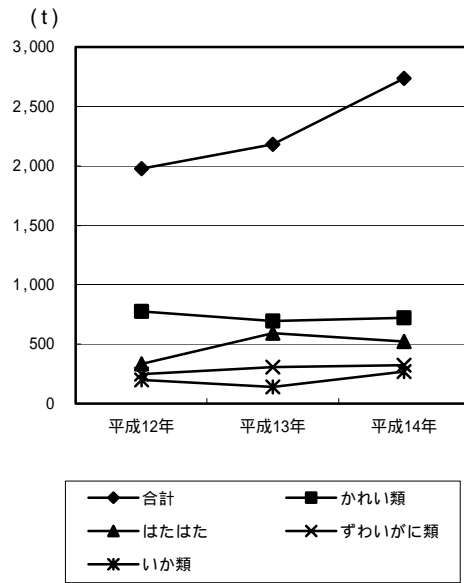


(出典：平成13年 第10次漁業センサス結果報告書)

<主とする漁業種別経営体数（平成14年）>



<魚種別漁獲量>



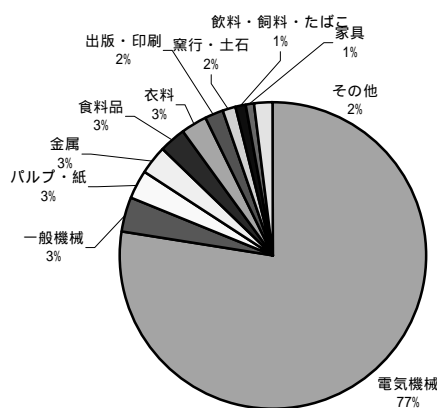
平成14年は、合併市町村を含む合計値

(出典：鳥取統計・情報センター「鳥取農林水産統計年報」)

工業

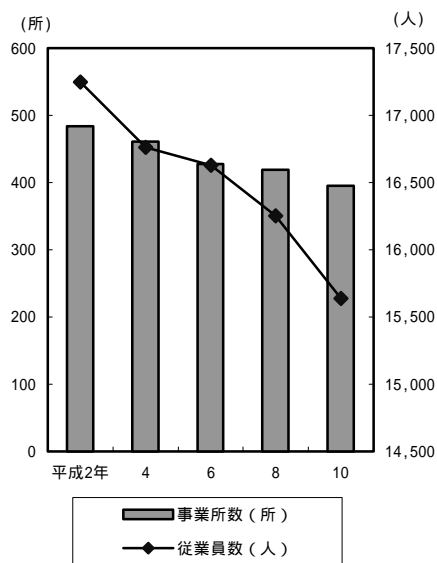
- ・ 製造品出荷額の内訳を見ると、電気機械が出荷額全体の約4分の3を占めている。
- ・ 製造品出荷額は年々増加傾向にある。特に電気機械の出荷額が増加し、逆に繊維・金属は減少傾向にある。引き続き、情報関連産業の進展などにより、電気機械の出荷額は増加していくものと予測される。
- ・ 事業所・従業者数は減少しているが、機械化による人件費削減により、出荷額は伸びている。

<製造品出荷額等の構成>

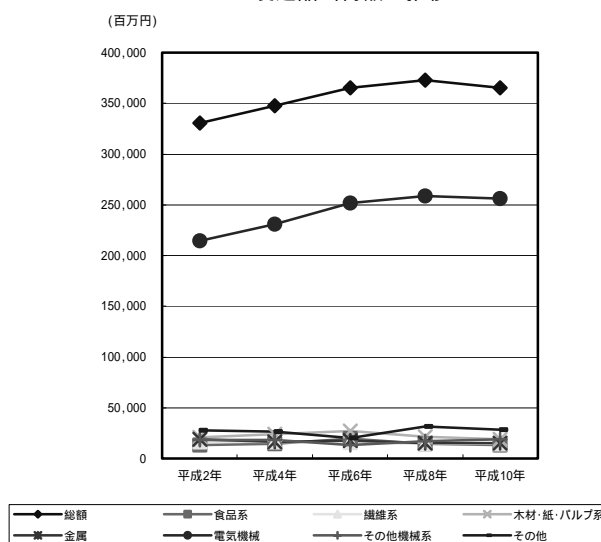


(出典：第7次鳥取市総合計画(平成10年工業統計調査))

<事業者・従業員数の推移>



<製造品出荷額の推移>

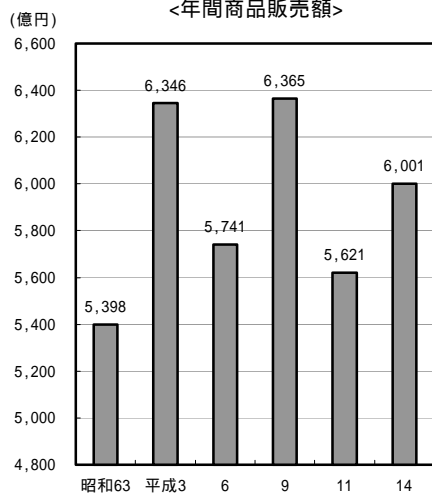


(出典：第7次鳥取市総合計画(平成10年工業統計調査))

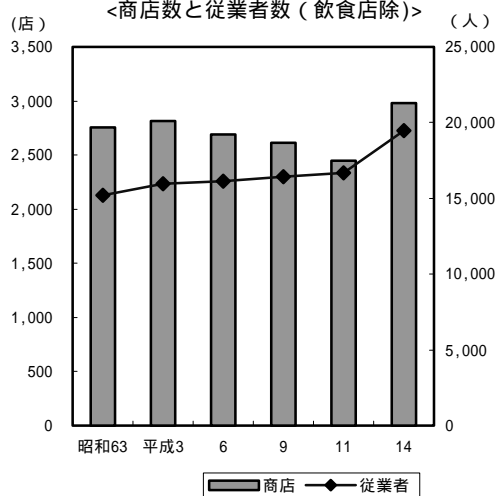
商業

- ・ 商店数は昭和57年をピークに、平成11年まで減少傾向にある。しかし、販売額は増加している。今後も緩やかな伸びで推移していくものと予測される。
- ・ 卸売、小売業、飲食店では従業員が増加しているにもかかわらず、商店数は減少している。中小小売業の廃業、大型量販店の台頭といった状況の影響が見られる。
- ・ 大型量販店の台頭、空家・空地の増加などにより、中心市街地商店街の空洞化が顕著になっている。

<年間商品販売額>



<商店数と従業員数(飲食店除)>



平成14年は、合併市町村を含む合計値

(出典：2004鳥取市勢要覧)

交通

道路交通

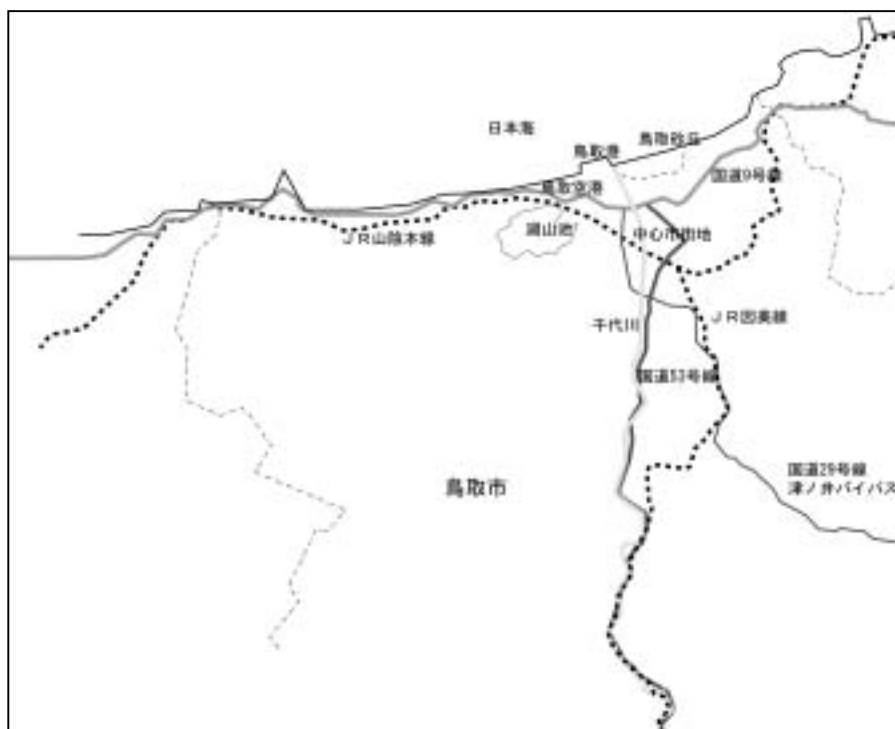
- ・鳥取市の道路交通体系は、西は米子、東は京都を結ぶ国道9号線と、鳥取市と智頭、姫路を南北に結ぶ国道29号線、53号線が放射状に伸びる形で構成されている。
- ・鳥取県内で、30分以内で高速道路に接続できる人口は県人口の41%で、これは全国でも最低水準である。中国横断自動車道姫路鳥取線の早期整備が重要課題となっている。

鉄道・バス路線

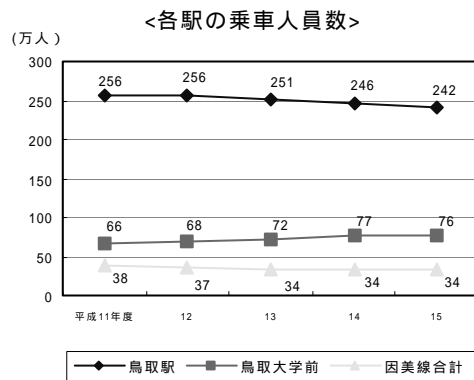
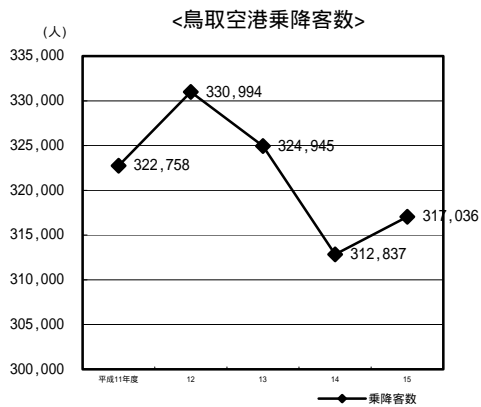
- ・JR鳥取駅は京都から鳥取・米子を結ぶJR山陰本線と、JR因美線、智頭急行智頭線によって、京都・神戸・姫路と、鳥取・倉吉を結ぶ特急スーパーはくとの結節点となっており、県内外からのアクセス拠点となっている。
- ・特急スーパーはくとは1日7往復、鳥取～大阪間を2時間20分程度で運行し、利便性・快適性の向上を図っている。
- ・鳥取駅の乗車人員数は減少傾向にある。
- ・日ノ丸バス、日交バスの鳥取県東部の各方面への一般路線の利用客数は減少傾向にある。
- ・大阪・神戸と鳥取を結ぶ高速バスの利用客数は、年々増加傾向にある。
- ・観光名所を結ぶループ麒麟獅子バスや市内100円バスの整備に努めている。

航空路線

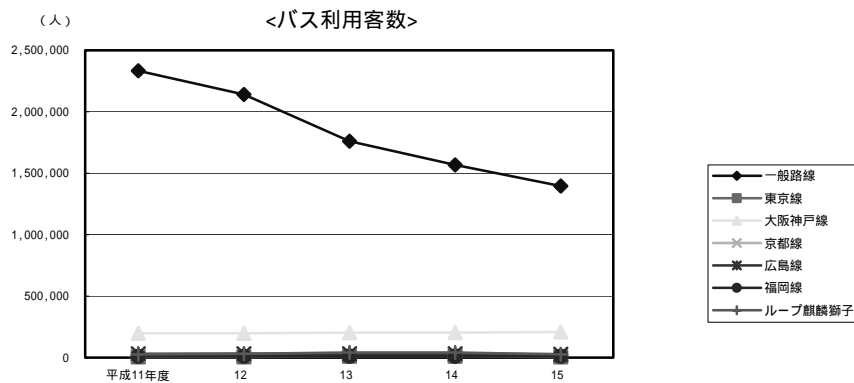
- ・鳥取空港は、鳥取市街地から北西約7km、日本海、千代川、湖山池に囲まれた砂丘地帯に位置する。
- ・現在、東京便、名古屋便が運行しており、近年は韓国便など国際チャーター便も運用され、利用の拡大を図っている。
- ・乗降客数は一時減少したが、年間平均約31万人の利用がある。



鳥取市広域交通



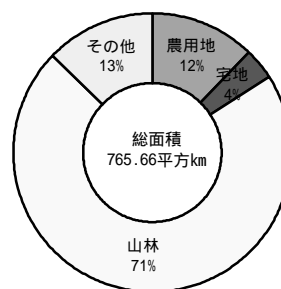
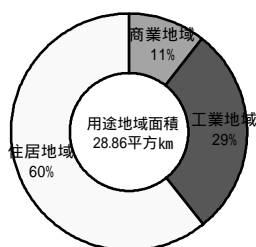
(出典：2004 鳥取市勢要覧 (鳥取空港管理事務所・JR 西日本米子支社))



定期観光バス乗客数には、ループ麒麟獅子・ミニループ麒麟獅子の乗客数を含む (出典：2004 鳥取市勢要覧)

土地利用

- 合併後の鳥取市の総面積は 765.66k m²である。この範囲の地目別の土地利用状況(平成 15 年)は、山林が 546.43 k m²で 71%、農用地 10%、宅地 4%となっている。
- 農用地は気高町、福部町、合併前の鳥取市、河原町、宅地は、合併前の鳥取市、気高町の割合が高く、山林については用瀬町、佐治町、鹿野町において割合が高くなっている。



平成 15 年 4 月 1 日 (数値は合併町村を含む合計値)

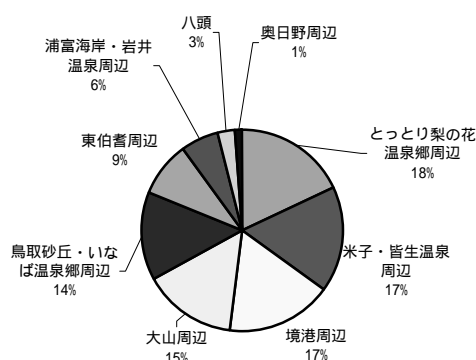
(出典：2004 鳥取市勢要覧・都市計画課)

観 光

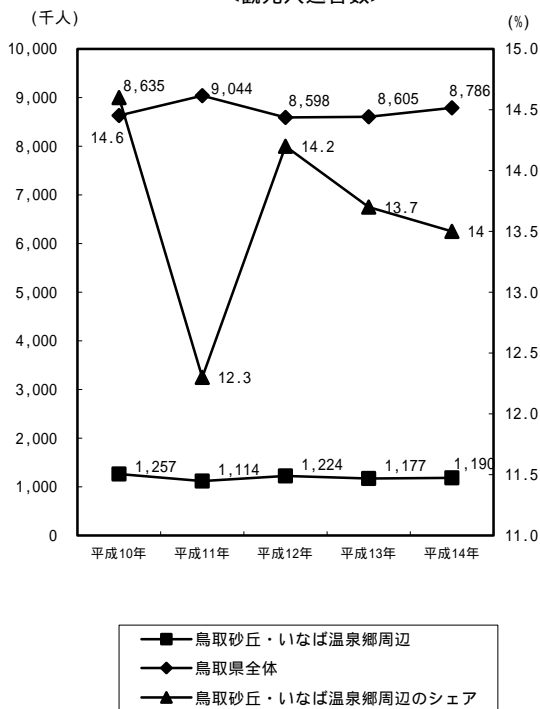
鳥取市の観光入込客の状況

- ・ 鳥取砂丘・いなば温泉郷の観光入込客数の推移を見ると、年度によって差はあるものの、ほぼ横ばいになっている。
- ・ 地域別観光入込客数の割合を見ると、鳥取砂丘・いなば温泉郷は平成 14 年に県全体の観光入込客数の 14%を占めており、観光名所としての知名度が非常に高い。
- ・ 平成 14 年の観光客入込状況を見ると、県外、県内からの客がほぼ半々になっている。県外からの来客のうち、82%が中国・近畿からの客であり、自家用車を移動手段として、日帰りで旅行をするパターンが多いと推測される。

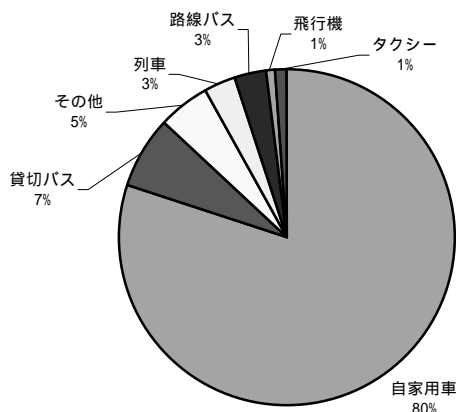
<地域別観光入込客数の割合>



<観光入込客数>



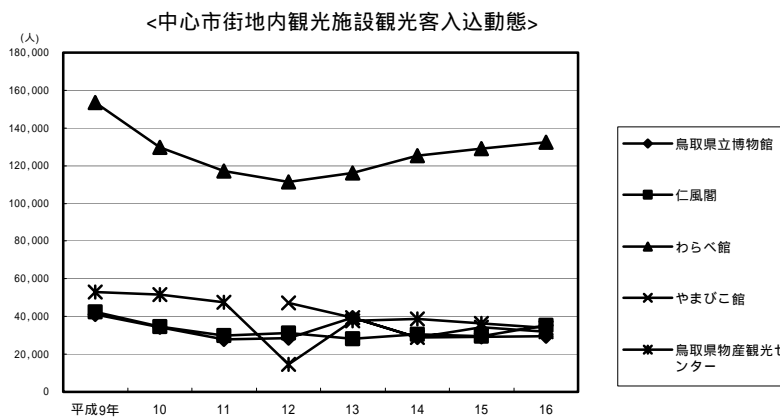
<利用交通機関別観光入込客数の割合>



(出典：中心市街地活性化計画(平成14年鳥取県観光客動態入込調査結果))

中心市街地の観光入込客数の状況

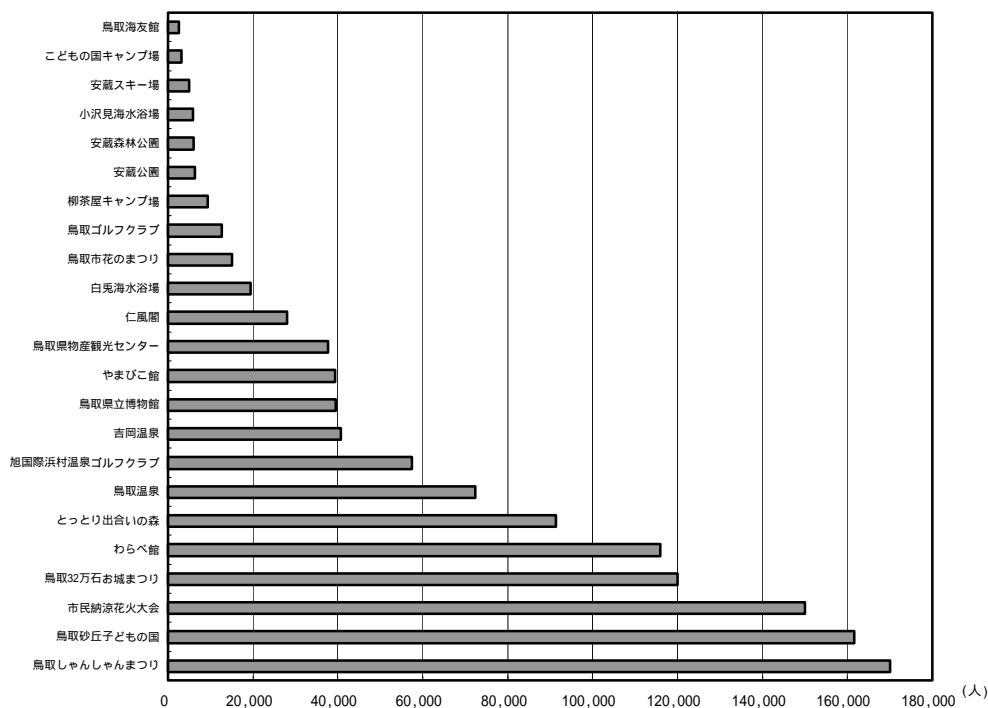
- ・ 史跡鳥取城跡は、鳥取県立博物館、仁風閣と隣接しているが、観光として史跡に立ち寄って行く人は少なく、市民の散歩、ハイキングの利用が多い。
- ・ 久松山・市街地ゾーンは、鳥取城跡、仁風閣、樗谿公園、やまびこ館等、文化財、文化施設が集積しているにも関わらず、これら観光資源の一体的活用がされていない。
- ・ 樗谿公園、太閤ヶ平、久松山にかけて、散策、散歩をする人が、平日でも非常に多い。



(出典：中心市街地活性化基本計画)

- ・ 中心市街地で行われる、しゃんしゃん祭り、花火大会、お城祭りが単発的イベントでありながら、高い集客力をもっており、観光客動員数の高い観光資源である。
- ・ 観光施設としては、鳥取砂丘こどもの国、わらべ館が、子供連れの家族で楽しめる施設として集客力が高くなっている。

<観光施設・イベント利用客数(平成13年)>



(出典：中心市街地活性化基本計画)

都市計画

- ・ 合併前の鳥取市の都市計画区域については、鳥取都市計画でまとめられている。これによると、都市計画区域は西は湖山池西岸付近、東は国府町までとなっている。
- ・ 都市計画区域内では、市街化区域は鳥取駅前の中心市街地を中心に北は千代川河口、西は湖山池東岸あたりまでが、東は面影山、南は若葉台地区までとなっている。

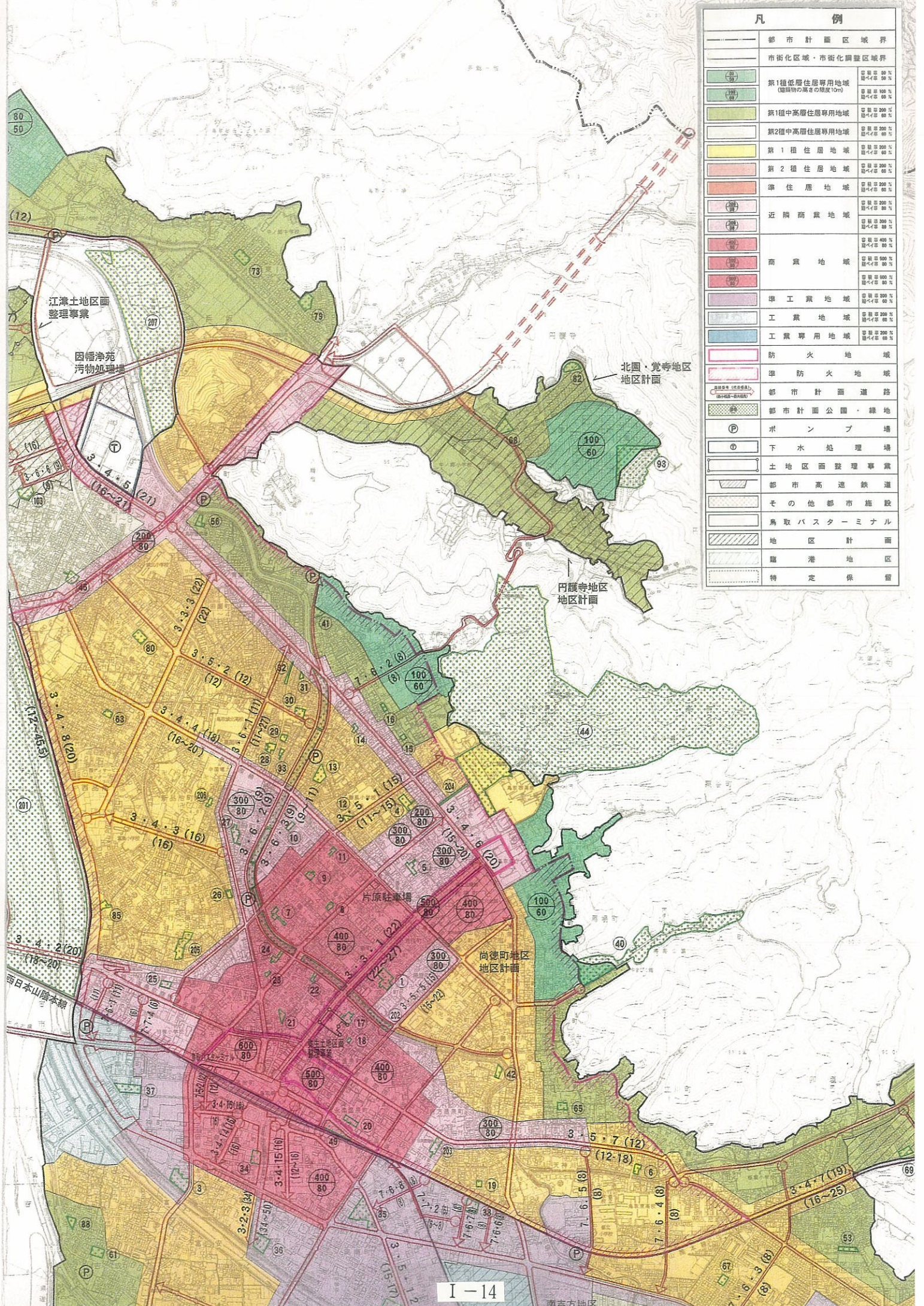
用途地域面積		単位：ha
区分	平成 16 年	
都市計画区域(鳥取都市計画区域)	17,946	
市街化区域	2,886	
第 1 種低層住居専用地域	362	
第 1 種中高層住居専用地域	607	
第 2 種中高層住居専用地域	194	
第 1 種住居地域	571	
第 2 種住居地域	7	
準住居地域	14	
近隣商業地域	166	
商業地域	141	
準工業地域	312	
工業地域	305	
工業専用地域	202	
市街化調整区域	15,060	
定めない都市計画区域	8,861	

平成 17 年 3 月 31 日現在

(出典：鳥取市都市計画の概要)

凡 例

	都市計画区域界	
	市街化区域・市街化調整区域界	
	第1種低層住居専用地域 (建築物の高さの限度10m)	容積率 80% 高さ制限 10m
	第1種中高層住居専用地域	容積率 100% 高さ制限 20m
	第2種中高層住居専用地域	容積率 200% 高さ制限 20m
	第1種住居地域	容積率 200% 高さ制限 20m
	第2種住居地域	容積率 200% 高さ制限 20m
	準住居地域	容積率 200% 高さ制限 20m
	近隣商業地域	容積率 300% 高さ制限 20m
	商業地域	容積率 400% 高さ制限 20m
	準工業地域	容積率 500% 高さ制限 20m
	工業地域	容積率 300% 高さ制限 20m
	工業専用地域	容積率 200% 高さ制限 20m
	防火地域	
	準防火地域	
	都市計画道路	
	都市計画公園・緑地	
	ポンプ場	
	下水処理場	
	土地区画整理事業	
	都市高速鉄道	
	その他都市施設	
	鳥取バスターミナル	
	地区計画	
	臨港地区	
	特定保留	



公園緑地

- ・ 合併後の鳥取市における、平成 17 年の供用済の都市公園は 126 箇所あり、一人当たりの公園面積は 8.8 m²である。
- ・ 鳥取城跡のある久松山は、歴史公園として特殊公園に、隣接する樗谿公園は風致公園として指定されている。
- ・ 鳥取砂丘は、国の天然記念物および、国立公園の特別保護区に指定されており、公園面積の大半を占める。

年度		街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	風致公園	歴史公園	広域公園	都市緑地	計
平成 13	公園数	100	2	2	1	1	1	1	7	115
	面積 (ha)	22.09	2.1	25.4	44.14	4.6	7.37	52	24.65	182.35
平成 14	公園数	103	2	2	1	1	1	1	7	118
	面積 (ha)	22.7	2.1	25.4	44.14	4.6	7.37	52	24.65	182.96
平成 15	公園数	120	2	2	1	1	1	1	7	135
	面積 (ha)	35.46	2.1	25.4	44.14	4.6	7.37	52	24.65	195.72
平成 17	公園数	109	3	4	1	1	1	1	6	126
	面積 (ha)	25.56	3.0	33.66	44.14	4.6	7.37	52.00	13.45	182.88

平成 17 年 3 月 31 日現在、平成 15 年は合併町村を含む合計値

(出典：2004 鳥取市勢要覧・公園街路課)

区分	分類	公園数	面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	95	20.9	真教寺公園ほか
	近隣	2	2.1	湖山公園、賀露上小路公園、鹿野温泉公園
	地区	2	25.4	美保公園、ニュータウン中央公園、河原中央公園、浜村砂丘公園
	総合公園	1	34.9	湖山池公園
都市基幹公園	風致公園	1	4.6	樗谿公園
特殊公園	歴史	1	7.4	久松公園
大規模公園	広域公園	1	52	布勢総合運動公園
都市緑地		7	24.7	千代川、吉方中央、行徳、旧袋川、新品治、久松、重箱
その他		2	399	円護寺公園墓地、砂丘
		112	571	

3) 歴史条件

歴史概要

古代

「鳥取」の地名は、「因幡国邑美郡鳥取郷」(『倭名類聚抄』)という古代郷名が中世、近世、そして近代へと受け継がれてきたものである。

鳥取郷は久松山麓一帯の平野部であったと考えられるが、この地に「鳥取部」という古代部民がいたことが、この郷名の由来といわれている。

中世

室町幕府による守護体制下の因幡国は、「六分の一殿」とも言われた守護大名・山名氏の領国のひとつであり、明徳の乱(1391～1394)以降もその支配下にあった。応仁の乱(1467～1477)以後、「下剋上」の動きが強まると、それまで守護代を派遣して領国を統治していた守護は、領国内に居城を築き、直接領国を統括するようになった。その頃、布施の天神山城(現在の鳥取市湖山町南3丁目のあたり)は、因幡守護山名氏の居城として築かれ、以後、因幡山名氏は「布施屋形」と称した。

天文年間後期(1540年代)になると、因幡山名氏と但馬山名氏との勢力争いの中で、軍事的な拠点の一つとして久松山に城が築かれた。この出城に派遣された武田高信は、この城を増強して自らの拠点とし、布施屋形に反逆した。武田方と布施方は、度々戦闘を繰り返した。

一時因幡以西の山陰を支配していたが、毛利氏によって滅ぼされた尼子氏の遺臣・山中幸盛は、尼子再興の拠点確立のため、因幡守護の山名豊国を援護した。

天正元年(1573) 甕山城(国府町)攻防をめぐる戦いで武田方は敗北し、鳥取城にたてこもったが、降伏・開城した。山名豊国は天神山城にあった三層の天守櫓を久松山頂に移し、鳥取城を本城とした。このとき、天神山城下の町屋も久松山下に移転したという。

天正8年(1580) 羽柴(豊臣)秀吉の鳥取攻めに際して、山名豊国は降伏したが、毛利方を支持する家臣団によって追放された。毛利方は吉川経家を派遣して対抗したが、翌天正9年に敗北し、秀吉配下の宮部継潤が鳥取城主となった。

近世

関ヶ原の合戦後、宮部継潤が改易され、慶長5年(1600) 池田長吉が邑美・法美・八上・巨濃の4郡など6万石を与えられ、鳥取城主となった。この頃、近世城郭としての鳥取城が整備され、城下町もある程度形成されたという。

しかし、直接現代につながる城下町は、元和3年(1617) 姫路城主池田光政が、因幡・伯耆32万石の領主として鳥取城へ転封され、家臣団の居住のために造営したものが基本となっている。光政の入封にあたって、居城所在地の再検討が行われたが、最終的には長吉時代に城郭が整備されていた鳥取が選ばれた。この時代に、袋川の開削をはじめ、家中屋敷割の設定、町人町の造成、寺院の配置が進められ、市街地の原型がほぼ形成された。

寛永9年(1632) 光政と岡山藩主池田光仲の国替え(領地の交換)が行われ、以降明治維新まで因幡・伯耆は鳥取藩池田家の治めるところとなり、鳥取城下はひきつづき発展を重ねていった。

袋川を開削してもとの河川の流路を変え、湿地帯を埋め立てて造営された鳥取城下町は洪水が多く、寛永12年(1635)の「遷封水」をはじめ、寛政7年(1795)の「乙卯水」など、数多くの大洪水に見舞われている。また、フェーン現象に見舞われやすい気象条件によって万治3年(1660)の「出来薬師火事」など十数回に及ぶ大火も起きている。こういった災害にも関わらず、鳥取藩32万石の中心地として繁栄し、江戸時代後期には周辺農村の都市化やスプロール現象といった問題が顕在化するまでに成長していた。鳥取城下町は、政治的な中心地であるばかりでなく、藩経済の中心地だったのである。

このような都市の繁栄を背景に、鳥取藩独自の文化も育まれた。幕府の文教奨励に応じて、諸藩とも学問振興に努めたが、鳥取藩でも7代藩主斉邦の時を中心に、漢学の箕浦世亮、蘭学の稲村三伯、歌学の香川景樹、絵画の土方稲嶺ら数多くの逸材が現れた。地誌・歴史研究においては、安陪恭庵の『因幡誌』、小泉友賢の『因幡民談』、岡嶋正義の『鳥府志』・『因府年表』といった特色ある著作が残され、地域の歴史研究に欠くことのできない貴重な文献となっている。町人と武士層との交流、但馬など周辺地域との文化的交流も広汎にみられ、因幡地域の文化的中心でもあった。

明治

明治4年(1871)廃藩置県により、県名は鳥取県とされ、県庁も鳥取の地に設置された。しかし、明治9年(1876)鳥取県は島根県に併合され、「鳥取県庁」は「島根県支庁」となった。鳥取町(当時)は県庁を失って一時的に衰退した。鳥取県再置運動の効あって、明治14年(1881)鳥取県が再置され、県庁は鳥取に置かれることとなった。明治22年10月1日市制を施行し、以来県都として、また、山陰地方東部の中核都市として、政治・経済・文化の中心となり発展してきた。

大正

県庁再置によって市勢が回復したことに端的に見られるように、市制施行後も、鳥取市は、政治的中心であることが存立基盤であるという城下町的な本質を継承していた。しかし、明治45年に鉄道山陰線が全通すると、次第に近代都市への変革が指向されるようになってゆく。しかし、大正元年、7年、12年に相次いで千代川氾濫による大洪水が起こり、大きな被害が出るなど、その前途は多難であった。

昭和

昭和初期、上下水道の整備や都市計画の策定など、「グレート鳥取」という言葉に見られるような近代都市への脱皮が図られた。大正時代の大洪水を期に、千代川の大改修も行われた。山陰の先進地として、昭和不況の時期にありながら、盛んにインフラストラクチャの整備が行われているのは特筆に値する。反対に、従来の城下町的景観・建築物などは、この時期に急速に失われていった。また、鳥取市出身者が、地域の高い文化水準を背景に、全国水準での活躍をみせたのもこの時期である。

昭和 18 年（1943）M7.3,死者 1,210 人を出す鳥取大地震が起きた。この被害は広汎に及び、城下町由来の歴史的資産だけでなく、昭和初期以来の近代化の遺産にも大きなダメージを与えた。戦時下という特殊な状況のため、防空的都市としての復興がなされたが、物資・資金の不足等もあり、十分なものとする事ができなかった。

震災復興が一段落ついた昭和 27 年（1952）鳥取大火災が起き、旧城下町の大部分が大きな被害を受けた。火災復興に際して、それまでの都市計画で実現しえなかった主要道路の拡幅や、袋川左岸の区画整理、防火建築物帯の創出などが行われ、現在の中心市街地の姿となった。

そののち、昭和の高度経済成長を受け、三洋電機の操業、鳥取空港開港等、鳥取市も発展を遂げていった。昭和 53 年に鳥取駅高架事業が、昭和 55 年には鳥取駅前土地区画整理事業が完成し、鳥取駅周辺の整備を行った。

平成

平成に入り、京都～姫路～鳥取県内を結ぶ智頭線特急スーパーはくと運行により、首都圏、近畿圏へのアクセスが便利になった。そのほか、高速自動車道として中国横断自動車道姫路鳥取線が、早期開通を目指し順次整備が進められている。

平成 11 年 3 月には、産・学と調和のとれた住環境である鳥取新都市（ついのニュータウン）開発整備事業が完了した。

高齢化社会への対応として社会福祉施設等の整備・充実、文化施設として、世界のおもちゃなどを展示した「わらべ館」及び鳥取市歴史博物館「やまびこ館」を整備したほか、教育面においては、平成 13 年 4 月に環境をテーマとした鳥取環境大学が開学した。

人口については、市制施行後順調に増え続け、平成 12 年 10 月の国勢調査により 15 万人都市となり、平成 16 年 11 月 1 日には鳥取東部の 6 町 2 村との市町村合併により、山陰地方で初めて 20 万人を超える都市となった。

産業の振興については、地域産業の振興や企業誘致に積極的に取り組んでおり、電気機械工業を中心とした製造業が盛んであるほか、二十世紀梨や松葉ガ二などの特産品を産する農林水産業の振興にも積極的に取り組んでいる。

まちづくりの目標である「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」、山陰の発展をリードする中核都市の実現に向かってさらなる発展を目指している。

歴史年表

西暦	年号	できごと
		「鳥取部」と呼ばれる人々が住む（新修鳥取市史による）
		因幡国荘園・公領体制のもと集落が点在（新修鳥取市史による）
1545	天文 14 年	この頃久松山に支城が築かれる
1573	天正元年	山名豊国 天神山城より鳥取城に移る。
1581	天正 9 年	吉川経家の籠城する鳥取城 羽柴秀吉により落城
1600	慶長 5 年	池田長吉、鳥取城主となる
1617	元和 3 年	池田光政、姫路より移封。因幡・伯耆 32 万石を領地とする。
1618	元和 4 年	因幡・伯耆国の検地が実施される
1619	元和 5 年	鳥取城下町の拡張工事がはじまる
1632	寛永 9 年	池田光仲、岡山より光政と交替で入封。（鳥取池田家初代）
1633	寛永 10 年	因幡国・伯耆国の検地が実施される
1648	慶安 2 年	鳥取東照宮の造営がはじまる
1676	延宝 4 年	藩札を初めて発行する
1698	元禄 11 年	領内全域に「請免制」（年貢を定免とし、大庄屋に収納を請け負わせる制度）を実施
1730	享保 15 年	他国商人の鳥取城下町への入込を禁ずる
1731	享保 16 年	廻米用の大船の建造を領内の船持に奨励する
1739	元文 4 年	元文一揆がはじまり、全藩一揆となる
1748	寛延 1 年	鳥取城下に米相場役所開設が許される
1758	宝暦 8 年	筆頭庄屋の設置など、農政改革が行われる
1763	宝暦 13 年	銀札引換の滞りにより、銀札騒動が起きる（翌明和 1 年にも起きる）
1792	寛政 4 年	町方に旧里帰農令が出される
1820	文政 3 年	領内の地改（農地の実状と絵図・台帳との確認）を命じるが、翌年中断する
1830	天保 1 年	藩船による廻米の制度が整備される
1839	天保 10 年	領内に地改を命じる
1855	安政 2 年	安政の在方改革が着手される
1867	慶応 3 年	池田慶徳 大政奉還（12 代）（鳥取藩の終焉）
1889	明治 22 年	鳥取市、市制施行（面積 6.61 平方km、人口 27,898 人）
1896	明治 29 年	陸軍第四十連隊本部設置
1912	明治 45 年	山陰鉄道 京都～出雲間（現在の山陰本線）全通
1912	大正元年	千代川氾濫による大洪水
1914	大正 2 年	千代川氾濫による大洪水
1919	大正 7 年	千代川氾濫による大洪水
1921	大正 10 年	鳥取高等農業学校（現在の鳥取大学前身のひとつ）開校
1923	大正 12 年	富桑村合併

西暦	元号	できごと
1924	大正 13 年	千代川改修工事が国の直轄事業として決定
1925	大正 14 年	駅前に温泉湧出
1928	昭和 3 年	新袋川工事に着工。都市計画法適用が鳥取市会で可決され、内務大臣に申請。都市計画法第二条の規定により施行指定の勅令を受け、9月10日より施行。
1930	昭和 5 年	千代川の大改修完成。鳥取市都市計画区域の決定。鳥取市、当初計画より賀露・湖山・松保を除いた計画区域を認可される。 四百五十坪を残して薬研堀の無償交付が内定。埋設工事開始。
1932	昭和 7 年	稲葉村合併。因美線開通。 新千代川通水 旧流路に競馬場設置する案が浮上（実現せず） 千代橋竣工。
1933	昭和 8 年	美保村・中ノ郷村を合併。鳥取市街路網の決定。薬研堀埋設工事竣工
1934	昭和 9 年	新袋川通水
1935	昭和 10 年	鳥取市、砂丘観光施設に 1,000 円を支出。また、市会で温泉の活用が強調される
1936	昭和 11 年	鳥取市の都市計画区域に賀露村が追加される
1937	昭和 12 年	賀露村合併 6ヶ年計画で都市計画の実施に着手
1938	昭和 13 年	鳥取市、市政 50 周年
1943	昭和 18 年	鳥取大震災（M7.3 死者 1,210 人） 震災復興の要領が決定され 18-19 年度に震災復興事業が実施される
1952	昭和 27 年	鳥取大火災（焼失面積 1.6 平方km、被災者 20,415 人、焼失家屋 5,228 戸） 火災復興計画が立案される 耐火建築促進法が制定され、鳥取市がその適用を全国に先駆けて受ける。
1953	昭和 28 年	15ヶ村合併により市の行政基盤固まる（面積 45.12 平方kmから 219.44 平方kmへ、人口 6 万 3 千人から 9 万 9 千人へ）
1955	昭和 30 年	鳥取砂丘、天然記念物に指定
1958	昭和 33 年	鳥取砂丘、国立公園に指定
1964	昭和 39 年	現市庁舎完成
1966	昭和 41 年	鳥取大学 湖山地内に統合移転
1966	昭和 41 年	鳥取三洋電機一部操業開始
1967	昭和 42 年	鳥取空港完成
1978	昭和 53 年	鳥取駅高架化完成
1985	昭和 60 年	第 40 回国民体育大会（わかとり国体）開催。鳥取南バイパス、駅南広場完成。
1988	昭和 63 年	人工 14 万人突破

西暦	元号	できごと
1989	平成元年	市制施行 100 年、' 89 鳥取世界おもちゃ博覧会開催
1990	平成 2 年	鳥取港全面供用開始
1994	平成 6 年	智頭線開通 特急スーパーはくと運行(12月)
1995	平成 7 年	市立病院の新築移転,鳥取世界おもちゃ館開館、岩国市と姉妹都市提携(10月13日)
1996	平成 8 年	「日本の渚・百選」に白兔海岸・鳥取砂丘が選定(7月)
1997	平成 9 年	「学習・交流センター鳥取」が完成(4月)
1998	平成 10 年	観光ループバス「ループ麒麟獅子」を運行(7月)
1999	平成 11 年	鳥取新都市(ついのニュータウン)開発整備事業完了 議会を含めた情報公開制度の実施(10月)
2000	平成 12 年	人口 15 万都市に成長(平成 12 年国勢調査・総務庁発表)
2001	平成 13 年	鳥取環境大学開学
2002	平成 14 年	国民文化祭・とっとり 2002 開催(10月~11月) 男女共同参画センター「輝カガヤ(き)なんせ鳥取」オープン(10月6日)
2003	平成 15 年	個人情報保護制度スタート(4月1日) 市民活動推進センター「アクティブとっとり」オープン(7月13日)
2004	平成 16 年	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町との市町村合併により人口 20 万人を超える新「鳥取市」が誕生(11月1日)

「鳥取市第 7 次総合計画」をもとに加筆調整

主要文化財

□国指定文化財

指定種別	名称	所在地
史跡	鳥取城跡附太閤ヶ平	東町、栗谷町、百谷、円護寺
史跡	布勢古墳	布勢
史跡	梶山古墳	国府町岡益
史跡	栃本廃寺跡	国府町栃本
史跡	因幡国庁跡	国府町中郷
史跡	伊福吉部徳足比売墓跡	国府町宮下
史跡	鳥取藩主池田家墓所	国府町宮下、奥谷
名勝	観音院庭園	上町
天然記念物	キマダラルリツバメチョウ生息地	長田神社、興禪寺、樗谿公園
天然記念物	ハマナス自生南限地帯	白兔
天然記念物	倉田八幡宮社叢	馬場
天然記念物	大野見宿禰命神社社叢	徳尾
天然記念物	白兔神社社叢	白兔
天然記念物	松上神社のサカキ樹林	松上
天然記念物	鳥取砂丘	浜坂、福部町湯山
重要文化財	樗谿神社本殿・唐門・拝殿及び幣殿	上町 樗谿神社
重要文化財	仁風閣	東町
重要文化財	福田家住宅	紙子谷

指定種別	名称	所在地
重要文化財	絹本着色普賢十羅刹女像	行徳 常忍寺
重要文化財	梵鐘	寺町 本願寺
重要文化財	子持勾玉	東町 県立博物館
重要文化財	紙本金字法華経巻第二、第四	立川町 大雲院
重要文化財	木造薬師如来及び両脇侍坐像	国府町松尾 学行院
重要文化財	木造吉祥天立像	国府町松尾 学行院
重要文化財	栗谷遺跡出土品	福部町湯山、福部歴史資料館
重要美術品	埴輪鹿 脚部補修／埴輪男子像 残闕	湖山町 鳥取大学
重要美術品	袈裟摺文銅鐸	東町 県立博物館
重要美術品	家屋形弥生式土器 下部欠矢	東町 県立博物館
無形民俗文化財	因幡の菖蒲綱引き	気高町宝木
無形民俗文化財	因幡の菖蒲綱引き	気高町水尻
無形民俗文化財	因幡の菖蒲綱引き	青谷町青谷

□県指定文化財

指定種別	名称	所在地
史跡	天神山城跡	湖山町
史跡	坊ヶ塚古墳	広岡
史跡	空山2号墳	香取
史跡	空山10号墳	広岡
史跡	空山15号墳	久末
史跡	空山16号墳	久末
史跡	山ヶ鼻古墳	古海
史跡	鷲山古墳	国府町町屋
史跡	阿古山22号墳	青谷町青谷
名勝	三滝溪	河原町北村
天然記念物	矢矯神社社叢	矢橋
天然記念物	意上奴神社社叢	香取
天然記念物	桂見の「二十世紀」ナシの親木	桂見
天然記念物	扇ノ山の火山弾	東町
天然記念物	ナウマンゾウ牙	東町
天然記念物	高岡神社社叢	国府町高岡
天然記念物	菅野ミズゴケ湿原	国府町菅野
天然記念物	坂谷神社社叢	福部町栗谷

指定種別	名称	所在地
天然記念物	弓河内の大シダレザクラ	河原町弓河内
天然記念物	落河内の大キリシマ	河原町北村
天然記念物	長瀬の大シダレザクラ	河原町長瀬
天然記念物	落河内のカソラ	河原町北村
天然記念物	犬山神社社叢	用瀬町宮原
天然記念物	田岡神社のツバキ樹林	佐治町津無
天然記念物	辰巳峠の植物化石産出層	佐治町枋原
天然記念物	相屋神社社叢	青谷町青谷
有形民俗文化財	馬場八幡人形芝居道具	馬場
有形民俗文化財	宇倍神社御幸祭祭具	国府町宮下
無形民俗文化財	大和佐美命神社獅子舞	上砂見、中砂見
無形民俗文化財	岩坪神社獅子舞	岩坪
無形民俗文化財	越路雨乞踊	越路
無形民俗文化財	栖岸寺の双盤念仏	湖山町 栖岸寺
無形民俗文化財	下味野神社、倉田八幡宮、賀露神社の麒麟獅子舞	下味野、蔵田、賀露町
無形民俗文化財	因幡の傘踊	横枕
無形民俗文化財	円通寺人形芝居	円通寺

□市指定文化財

指定種別	名称	所在地
無形民俗文化財	聖神社の神幸行列	行徳
無形民俗文化財	宇倍神社獅子舞	国府町宮下
無形民俗文化財	因幡の傘踊	国府町高岡、美敷、麻生
無形民俗文化財	用瀬のひな送り	用瀬町
無形民俗文化財	江波の三番叟	用瀬町江波
無形民俗文化財	余戸の雨乞踊	佐治町余戸
無形民俗文化財	細尾の獅子舞	佐治町加茂
無形民俗文化財	口佐治神社の獅子舞	佐治町古市
無形民俗文化財	城山神社祭礼行事	鹿野町鹿野 城山神社
無形民俗文化財	志加奴・城山神社獅子舞	鹿野町鹿野・気高町宿
無形民俗文化財	亀井踊	鹿野町鹿野
無形民俗文化財	百手の神事	気高町姫路 姫路神社
無形民俗文化財	酒津のトンドウ	気高町酒津
無形民俗文化財	日置のはねぞ踊り	青谷町河原
無形民俗文化財		
無形文化財	因州佐治 みつまた紙	佐治町加瀬木・大井・刈地・高山・津無・加茂・春谷・河本
無形文化財	因州青谷 こうぞ紙	青谷町山根・河原

指定種別	名称	所在地
史跡	大熊段一号墳・二号墳	湖山町南4丁目
史跡	橋本古墳	橋本
史跡	石舟古墳	国府町新井
史跡	万葉の歌碑	国府町庁
史跡	姫塚	国府町美敷
史跡	犬塚	国府町法花寺
史跡	糸谷古墳	国府町糸谷
史跡	嶽古墳	河原町曳田
史跡	武田高信の墓	河原町佐貫
史跡	景石城跡	用瀬町用瀬
史跡	東光寺山経塚跡	用瀬町古用瀬
史跡	佐治四郎の史跡	佐治町刈地
史跡	熊野神社遺跡とその付近	佐治町大井
史跡	山内与四郎左衛門の遺跡	佐治町余戸
史跡	経塚の墓	佐治町大井
史跡	大水の庚申塔	佐治町中
史跡	沢見塚古墳	気高町奥沢見
史跡	西山1号墳	気高町下坂本
史跡	宝木1号墳	気高町宝木
史跡	宝木16号墳	気高町宝木

指定種別	名称	所在地	指定所別	名称	所在地
史跡	上光 10 号墳	気高町上光	天然記念物	離水海食洞	浜坂地内
史跡	矢口 1 号墳	気高町下坂本	天然記念物	樗緄神社社叢	上町内
史跡	重高 4 号墳	気高町重高	天然記念物	木原神社夫婦杉	国府町木原
史跡	重高 5 号墳	気高町重高	天然記念物	庁のムクの木	国府町庁
史跡	漆谷横穴 (重高 7 号墳)	気高町重高	天然記念物	岩付のマトツ	河原町北村
史跡	殿 15 号墳	気高町殿	天然記念物	三谷神社のシダレザクラ	河原町三谷
史跡	殿 25 号墳	気高町殿	天然記念物	国英神社の大イチョウ	河原町片山
史跡	睦逢 11 号墳	気高町睦逢	天然記念物	鳥居原の褶曲	佐治町余戸
史跡	八東水 7 号墳	気高町八東水	天然記念物	西尾家の大キリシマ	佐治町律無
史跡	両国梶ノ助の墓	気高町宝木	天然記念物	山王谷の大栴	佐治町中
史跡	亀井茲矩公墓所	気高町山宮	天然記念物	霧島のツツジ	気高町下光元
史跡	稲富家墓地	気高町宿	天然記念物	布勢平神社社叢林	気高町殿
史跡	鹿野城跡	鹿野町鹿野	天然記念物	阿弥陀森の大タブノキ	気高町山宮
史跡	奥崎古墳群	青谷町奥崎	天然記念物	清宗院の大シイ	青谷町小畑
史跡	養郷 10 号墳	青谷町養郷	天然記念物	子守神社の大イチョウ	青谷町八葉寺
名勝	興禅寺庭園	栗谷町	天然記念物	子守神社の岩窟	青谷町八葉寺
名勝	宝隆院庭園	東町 2 丁目	有形民俗文化財	嶋人形一式	上魚町
名勝	讀傳寺庭園	鹿野町今市	有形民俗文化財	百歳祝着	栄町 鳥取民芸美術館
天然記念物	御熊神社玄武岩柱状節理	御熊	有形民俗文化財	茅堂	国府町下木原
天然記念物	安蔵シヤクナグ群落	安蔵	有形民俗文化財	うるしかきの用具	佐治町福園

指定種別	名称	所在地
無形民俗文化財	覚寺さいとりさし	覚寺
無形民俗文化財	手笠おどり	国府町美敷・神垣
無形民俗文化財	万灯	国府町町屋
無形民俗文化財	センス踊り	佐治町刈地
無形民俗文化財	大黒舞おどり	佐治町律無
無形民俗文化財	笹尾神社の当渡し	佐治町加瀬木
無形民俗文化財	佐治谷話（口承文芸）	佐治町福園
無形民俗文化財	亥の子行事	気高町姫路
無形民俗文化財	河内はねそ踊り	鹿野町鹿野
無形民俗文化財	勝部岩力踊り	青谷町勝部
無形民俗文化財	青谷駅前傘踊り	青谷町青谷

4) 上位計画・関連計画

本計画に関わる上位計画・関連計画及び研究調査を把握し、本計画との整合性を図る。

上位計画一覧表

計画名称	策定年月日	策定(計画)主体	計画範囲	目標年度
新市まちづくり計画	平成 16 年 7 月	鳥取県東部 9 市町村 合併協議会	鳥取市	平成 16 ~ 26 年度
第 7 次鳥取市総合計画	平成 13 年 12 月	鳥取市	鳥取市	構想 ~ 平成 22 年 計画 13 ~ 17 年度
第 8 次鳥取市総合計画	策定中	鳥取市	鳥取市	構想 ~ 平成 27 年 計画 18 ~ 22 年度

関連計画一覧表

計画名称	策定年月日	策定(計画)主体	計画範囲	目標年度
鳥取都市計画区域 マスタープラン	平成 15 年度	鳥取県	鳥取県 鳥取市	平成 35 年度
鳥取市中心市街地活性化 基本計画(改訂版)	平成 16 年 3 月	鳥取市	鳥取市 中心市街地	平成 16 ~ 25 年度
史跡 鳥取城跡附太閤ヶ平 保存管理計画策定報告書	昭和 59 年度	鳥取市教育委員会	鳥取城跡	
地域の個性を活かした面整備 による中心市街地の活性化 検討調査 - 市街地における城下町再 生可能性調査 -	平成 17 年 3 月	国土交通省 都市・地域整備局	鳥取市中心 市街地	

Ⅱ. 史跡の現況

1. 史跡の概要

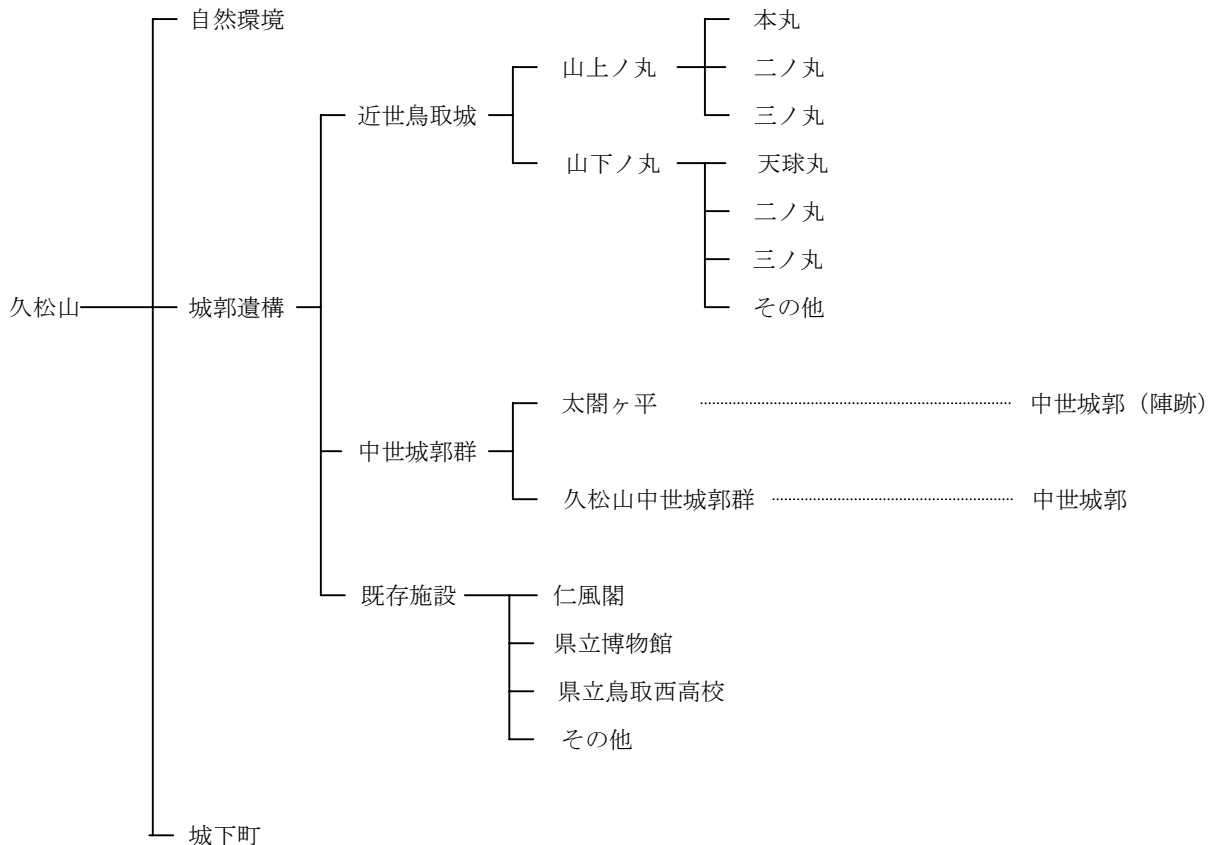
1) 史跡の概要

- 史跡指定年月日 昭和 32 年 12 月 18 日 668,663 m²
- 史跡拡大指定年月日 昭和 62 年 8 月 10 日 968,324 m²
- 構成
 - A 近世鳥取城
 - 種別) 平山城
 - 縄張) 梯郭式
 - 構成) 山上ノ丸・山下ノ丸
 - B 久松山中世城郭群 及び太閤ヶ平
 - 種別) 中世城郭・陣跡

久松山には、中世城郭群と近世鳥取城という、年代の異なる遺構が残されている。

前者及び太閤ヶ平は中世末から関ヶ原合戦までの、豊臣秀吉による鳥取城攻略を含む状況を反映した遺構であり、後者はそれ以降、江戸時代の藩主の居城として整備されたものである。山上ノ丸の存在は、両者の連続性を示している。

鳥取城跡附太閤ヶ平は、新旧の遺構が連続的・重層的に残り、城郭の発達史を一山で概観できる史跡として高く評価され、国指定史跡として指定された。



2) 位置と地形

史跡鳥取城跡が位置する標高 263m の久松山は、中国山地に水源をもつ千代川及びその支流によって形成された沖積平野である鳥取平野の東北側に位置する。久松山頂の天守跡からは、鳥取平野の大半及び日本海・砂丘まで、周辺地域を見渡すことができる。また、反対に、周辺地域のほとんどの場所から、この山の姿を見ることができる。

久松山の南西側（前面）は、かつては袋川が蛇行して流れ、低湿地を形成していたと考えられている。鳥取城築城に伴い、袋川流路の変更などによってこの低湿地が開発され、現在の鳥取市街地の原型となる城下町が形成された。このような成立のため、昭和初期に千代川及び袋川が河川改修を受けるまで、城下町は度々洪水に襲われた。

久松山の北西には雁金山へと尾根が続き、さらに谷を挟んで丸山が並ぶ。東には羽柴秀吉が鳥取城攻めの際に本陣を置いた本陣山（太閤ヶ平）が続く。久松山の北東（背後）は円護寺谷に向けて急角度の斜面となって落ち込んでいる。散見される関係遺構群からは、羽柴軍と吉川経家軍の対峙状況も偲ばれる。

鳥取城から、日本海に面した賀露港は、約 10km の距離である。また、因幡山名氏が本拠とした布施(布勢)天神山城跡も、約 10km の距離にある。

(『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸保存整備事業報告書』(平成 9 年)より抜粋・補足)



史跡鳥取城跡附太閤ヶ平位置図

3) 自然

□地質

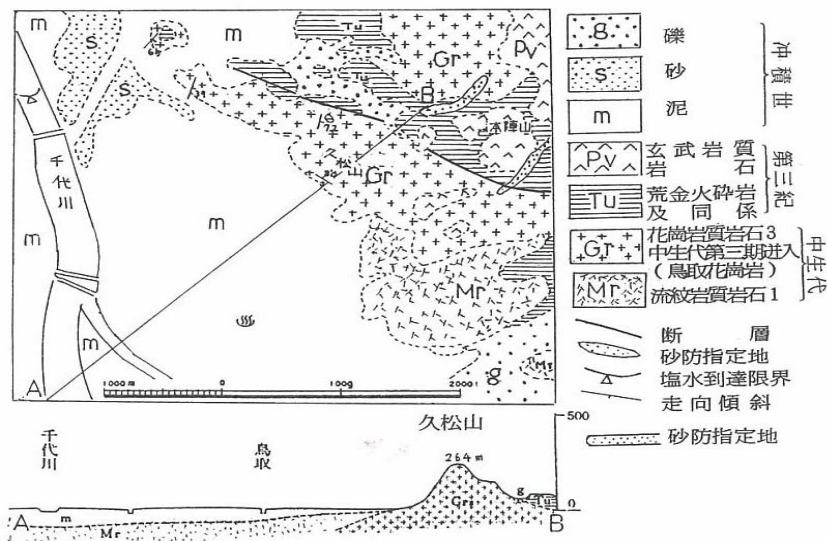
久松山地区の山地は、北西から南東に走る断層によって、南北両山地に分断されている。久松山を含む南部山地は、基盤をなす中生代の流紋岩中に進入した鳥取花崗岩からなり、緩斜面の山頂をもつ山地群を構成している。しかし主峰久松山（標高 263m）は、これらの群峰より一際高く屹立して残丘状の孤立峰をなし、その東南斜面には断層鏡面をおもわせる露岩面がみられ、西・南麓一帯には 40 度以上の急斜面が発達している。この急斜面は、久松山山麓よりさらに雁金山～丸山の線に続き、軍事的には格好の防禦線を構成している。久松山から流出する栗谷川等の水系の水源は、豊かな植生と湧水等により涵養され、貯水を可能とし、歴史的には城域内や城下町の用水源として機能してきた。

久松山麓の南西部に展開する千代川と袋川の合流地帯は、千代川自然堤防帯の後背湿地と袋川の蛇行河道跡の湿地帯からなり、軍事的には人馬の渡渉を阻む絶好の防禦帯をなしている。布施(布勢)天神山城にかわり、久松山を本城の立地として選んだのは、以上に挙げた地形的条件に起因するところが大きい。

一方、史跡太閤ヶ平（標高 249m）は、荒金火砕岩層を貫いて噴出した玄武岩質岩石からなり、断層沿いに発達した谷を隔てて屹立している。この山頂が秀吉の鳥取城攻撃の拠点とされた一因は、傾斜の比較的緩やかな側面より鳥取城を攻撃する利点によったものと解される。

土壌の分布は母岩や傾斜・乾湿と関係が深い。花崗岩や玄武岩を母岩とする山頂部やその山腹部には乾性褐色森林土壌が、また下方の山腹斜面には褐色森林土壌が分布する。一般に南斜面の急傾斜面では、土壌の流亡が大きいため風化土層が薄く、後述の植生との関係が大きい。

（『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画策定報告書』（昭和 59 年）（以下『保存管理計画』より抜粋・補足）



表層地質図（『保存管理計画』より抜粋）

□植 生

久松山の森林は、大きく自然林と植林に分けることができる。さらに、自然林は極相林と二次林からなる。極相林としてはスダジイからなるシイ林があげられる。これは、かつて久松山斜面のほとんど全域に優先的に存在し、このシイ林が久松山の潜在植生であると考えられる。また、このシイ林は山頂近くや北側斜面上部などではブナ林の要素を交えている点に特徴がある。他には、山頂付近・尾根上部などにみられるアカガシ林、北斜面の小尾根や南斜面下方にみられるアカマツ林の一部が極相林的なものとみられる。

二次林には、アラカシ林、アベマキ林、アカマツ林がみられる。これらの多くは伐採や山火事の跡、古い崩壊跡などに生じたものと思われる。

タケ類のうち、山頂付近のヤダケはシイ林やカシ林の下生えとして極相林を構成する一部である。同じく山頂付近のメダケ林も崩壊部を示す二次林であり、これら2種は雑草的な異分子ではない。これらの植生は、土壌の浅い急斜面の多い久松山の崩壊を防ぐ防御柵の役割を果たしているものと思われる。

貴重植物としてはトキワイカリソウ、ウラジロイカリソウの分布が知られる。植林としては、スギ・ヒノキ・アカマツが見られ、また、モウソウチク・マダケも挙げられる。
(『保存管理計画』より抜粋・補足)

□動 物

久松山には、イノシシ・タヌキ・ノウサギ等の野生動物も生息しているものと思われる。天然記念物のキマダラルリツバメチョウが生息し、蝶ではほかにもヒサマツミドリシジミの生息地である。また、両生類のカスミサンショウウオが発見されたこともある。久松山は、これらの生物の生息を可能にする、豊かな自然環境である。

(『保存管理計画』より抜粋・補足)

□久松山自然環境のまとめ

久松山の山体は残丘状で、山頂、水道谷川（東坂道）沿いや「城門山上ノ丸跡」の東方に緩傾斜地もあるが、南・西・北側の山腹斜面は急傾斜で、平均斜度約 31～42 度となっている。これらの急斜面、特に南面では土壌の浅いところが多く、また、基岩を露出して崩壊しつつあるところさえもある。また、正面（南斜面）路上部、標高 235m 付近や東坂の中途「ひょうたん池」西方の標高 115m 地点などに「井戸」や湧水池もみられる。これらの湧水は山地溪谷の「源頭」にあたるものであって、その位置や湧水量がその山体の地層・岩盤の状態を示す手がかりとなり、また、豪雨時などに土砂の崩壊流失の「引き金」になることも知られている。

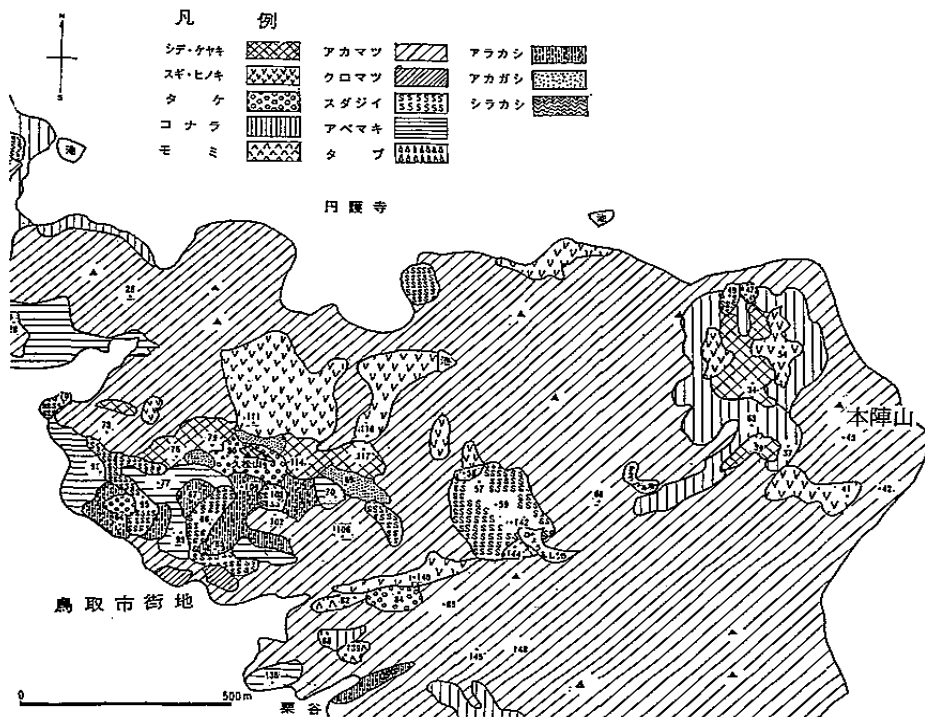
このような久松山の急斜面は、そこに植生がなければ、土壌が自然に崩壊したり流出したりするか否かの限界かあるいはそれ以上の急傾斜なのであって、その植生はこの山を守る唯一のかけがえのない自然の防護柵の役割を果たしていることになる。また、例えば南斜面では、円頂部の下端にあたる「井戸」の位置が、やや南に傾いた岩盤（あるいは不透水層）の面であって、この線から上の「土」の部分が豪雨時に小規模な崩壊・流失（昭和 51 年は大規模）

を繰返してきたものであろう。

以上に述べた植生の現状・地形・土壌・湧水地と植生との関連などを考慮し、昭和 59 年の保存管理計画では、以下のように計画されている。

- イ、植生林といえどもむやみに伐採はしない
- ロ、二次林といえども、保護育成こそすれ、伐採を控えるべきである
- ハ、南西～南～東側斜面の極相林的自然林の多い森林は天然記念物に指定すべきである
- ニ、北～北西側斜面の植生林や二次林を主とする森林は保安林に指定して保護することが必要である

(『保存管理計画』より抜粋・補足)



森林植生図 (『保存管理計画』より抜粋)

4) 法規制・土地所有管理区分

□法規制

鳥取城跡は昭和 32 年に国史跡に指定された。また、鳥取市都市計画によると市街化調整区域内都市計画公園及び、県立博物館・県立鳥取西高校部分は市街化区域の第 1 種住居地域に指定されている。

鳥取城跡の法規制は以下の様にまとめられる。

史跡内法規制区分表

地区区分	規制区分	国史跡指定	都市計画区域			
			市街化区域		市街化調整区域	
			第 1 種住居地域	都市公園	指定なし	
山下ノ丸	県博	○	○			
	県立鳥取西高					
	その他	○	○	○		
久松山 (山上ノ丸)	山下ノ丸側	○			○	
	円護寺側	○				○
太閤ヶ平		○				○

上記の法規制の中では「文化財保護法」(史跡指定)が優先される。

なお、計画地周辺の用途地域区分は、史跡西側は鳥取駅を越える付近までが近隣商業区域、商業区域、久松山山麓は第 1 種低層住居専用地域、住居地域に指定されている。

また、山下ノ丸を除く久松山の南東面は、保安林(土砂崩壊、風致)及び鳥獣保護地区(特別)に指定されている。加えて、鳥取市指定の久松山山系景観保全地域には、久松山山頂、山下ノ丸側、太閤ヶ平が含まれている。

□土地所有管理区分

① 土地所有区分

史跡指定地は、鳥取市市有地(約 97%)が大半を占めている。山下ノ丸北西側には、鳥取県立博物館が位置しその土地及び建物とも鳥取県が所有・管理している。太閤ヶ平は、全域が国有地である。

② 土地管理区分

城郭部分は、都市公園(久松公園)として市都市整備部が管理している。三ノ丸は県立鳥取西高校の敷地として鳥取県に貸与し県が管理している。山地の自然林・人工林は市農林水産部が維持管理している。

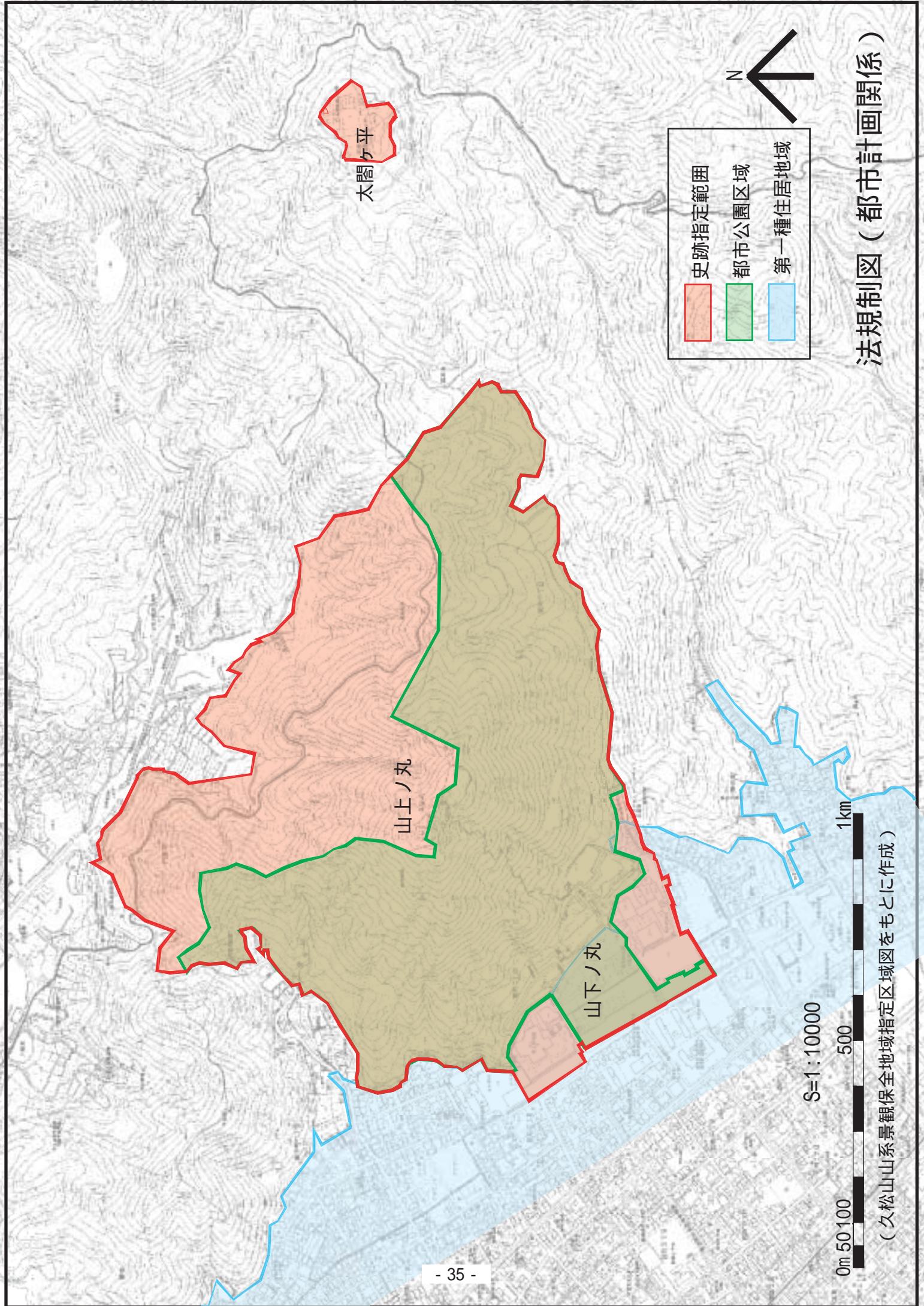
重要文化財仁風閣は市教育委員会が管理している。

また、飛地指定地の太閤ヶ平は、国有林として森林管理署が管理している。

土地所有管理区分表

面積	割合（所有別）	場所	地目	所有者	管理者	備考	
鳥取城跡 954,380.960 m ² 98.560%	県有地 14,348.960 m ² 1.48%	鳥取県立博物館	宅地	鳥取県	鳥取県		
		市有地	保安林・山林	鳥取市	鳥取市		
	鳥取城跡 954,380.960 m ² 98.560%	938,962.000 m ² 96.97%	久松山	保安林・山林	鳥取市	鳥取市	
			仁風閣	宅地	鳥取市	鳥取市	
			鳥取県立鳥取西高校	宅地	鳥取市	鳥取県	
			西高校グラウンド	学校用地	鳥取市	鳥取県	
			天球丸	公園	鳥取市	鳥取市	
			武器庫跡	公園	鳥取市	鳥取市	
			二ノ丸	公園	鳥取市	鳥取市	
			右膳之丸	雑種地	鳥取市	鳥取市	
			米蔵跡	公園・宅地	鳥取市	鳥取市	
			久松公園	公園	鳥取市	鳥取市	
			内堀	溜池・宅地	鳥取市	鳥取市	
			史跡内民家	宅地	個人	個人	
民有地 1,070.000 m ² 0.11%							
太閤ヶ平 13,943.400 m ² 1.44%	国有地 13,943.400 m ² 1.44%		保安林・山林	国有林	森林管理署		
968,324.360 m ²	100.00%						




法規制における「鳥取市」は「教育委員会（文化財課）」「都市整備部（公園街路課）」「農林水産部（林務水産課）」で分担管理

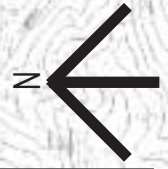


太閤ヶ平

山上ノ丸

山下ノ丸

	史跡指定範囲
	都市公園区域
	第一種住居地域



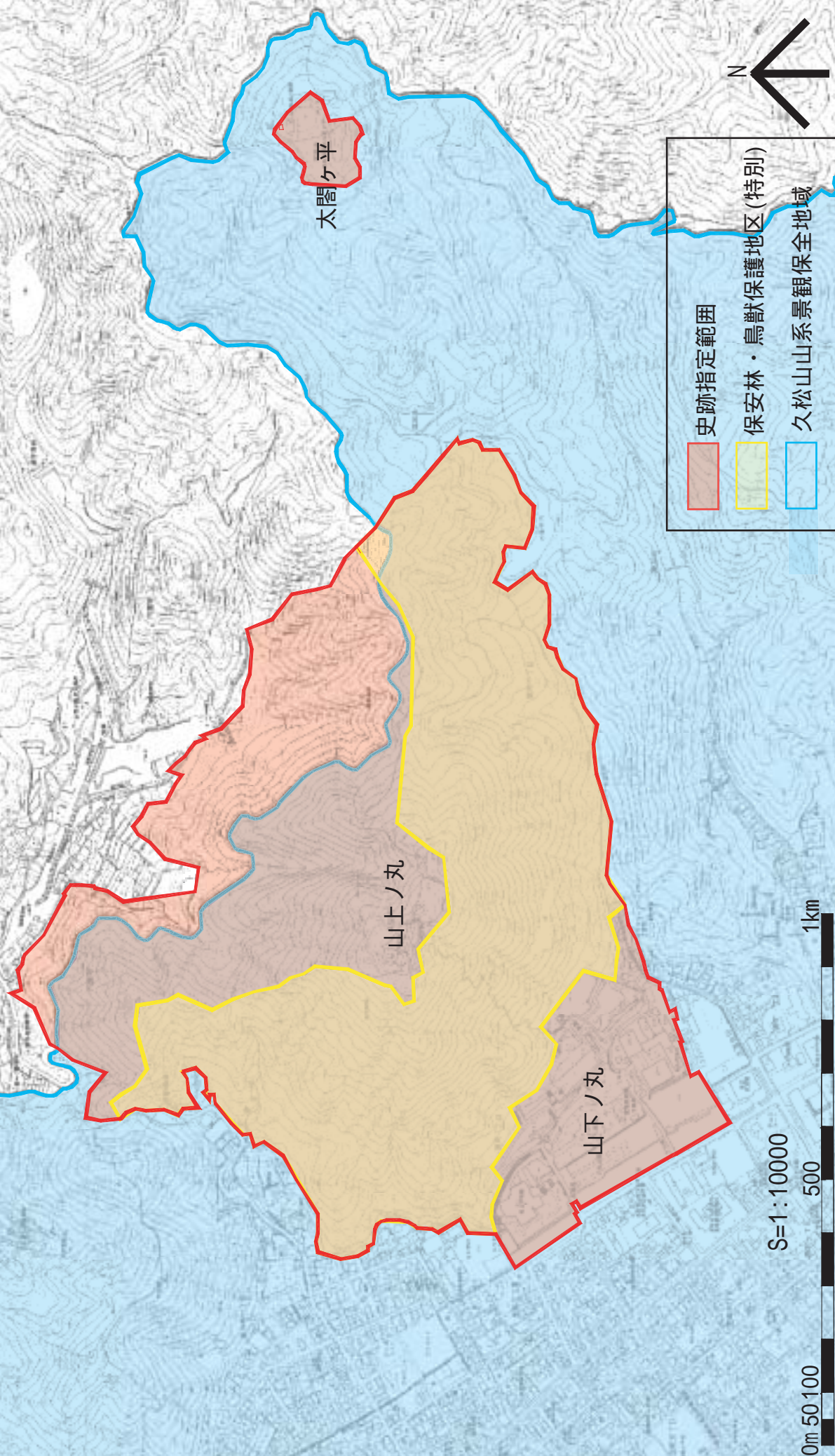
S=1:10000



法規制図（都市計画関係）

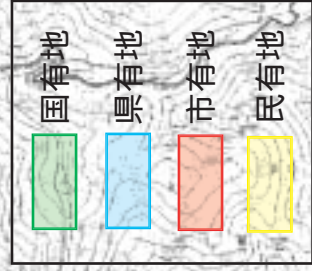
（久松山山系景観保全地域指定区域図をもとに作成）

法規制図（林野・鳥獣・景観関係）



(久松山山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)

史跡範囲所有図



太閤ヶ平

山上ノ丸

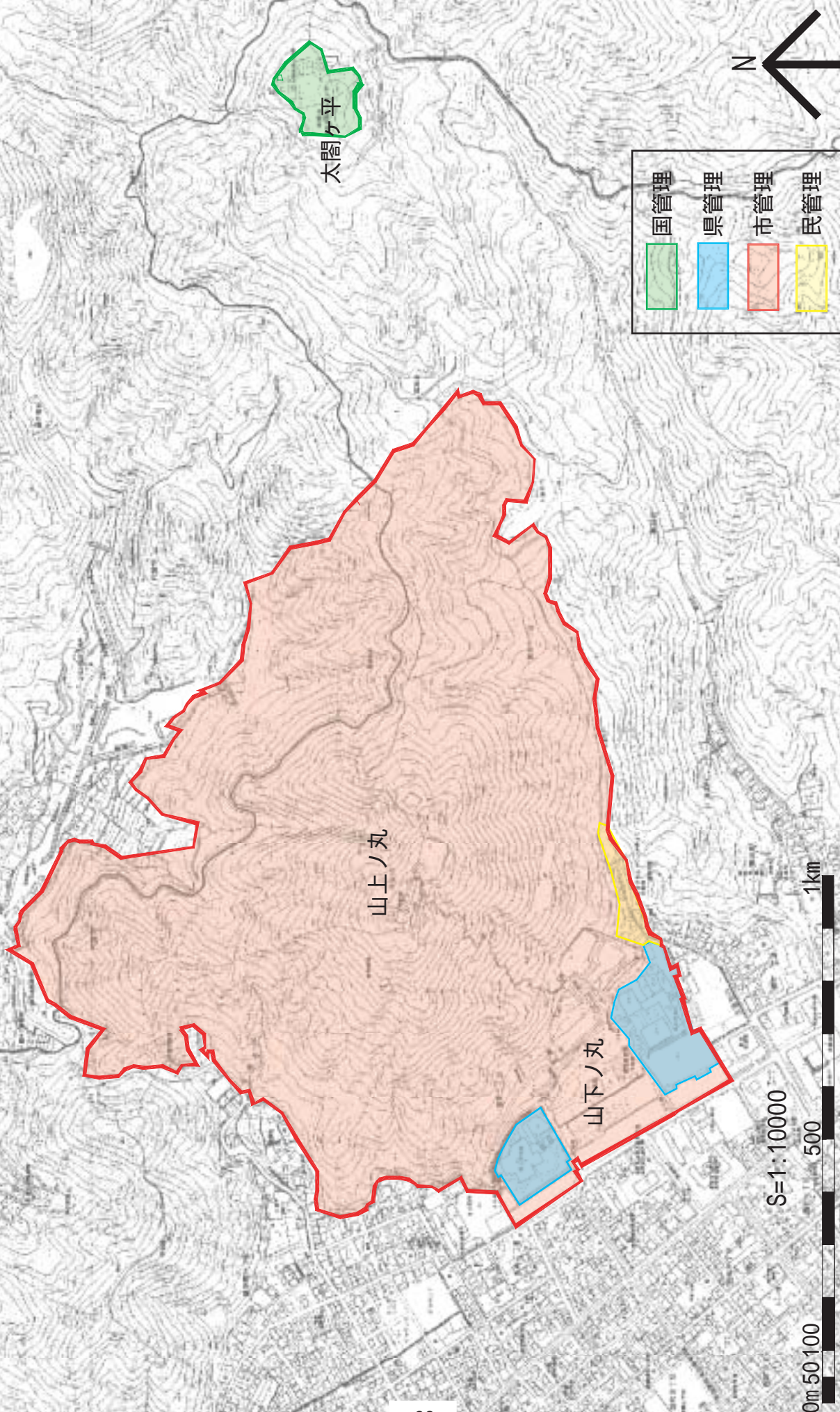
山下ノ丸

S=1:10000



(久松山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)

史跡範囲管理図



(久松山山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)

2. 歴史条件

1) 鳥取城の構成

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平は、久松山に位置する近世城郭「鳥取城」と、久松山に存する中世城郭遺構群、及び谷をはさんで東に位置する本陣山山頂の「太閤ヶ平」で構成されている。「太閤ヶ平」は、羽柴（豊臣）秀吉が鳥取城攻略戦（史上有名な「鳥取の渴え殺し」）の際に本陣を置いた場所である。

近世城郭としての鳥取城は、大きく分けて中世に原形の築かれた「山上ノ丸」と、山麓の「山下ノ丸」から構成されている。「山上ノ丸」は本丸・二ノ丸・三ノ丸で構成され、かつては本丸に天守櫓が建てられていた。「山下ノ丸」は天球丸、二ノ丸、三ノ丸、城代屋敷跡等と、その他諸郭から構成され、堀によって城下と区分されている。そして、久松山の眼下には城下町が広がっていた。

□ 山上ノ丸

山上ノ丸は久松山の山頂を数段に大きく切りひらき、その周囲を石垣で囲って、平坦化したものである。一段高い本丸の西北隅を更に高く石積して天守櫓を設けている。天守は、はじめ三層であったが、長吉のとき二層に改めたという。この天守はその後元禄5年に焼失し、再建されることはなかった。本丸には、その他、車井戸、着見櫓、多聞櫓とそれをつなぐ走櫓が設けられており、これらの建物は幕末まで残った。山上ノ丸には本丸の他、東側の二ノ丸・三ノ丸、西側の出丸が設けられている。この出丸から西の尾根を下ると、鐘ヶ平、太鼓ヶ平、松ノ丸などの郭の遺構が原生林に埋もれて残っており、池田長吉による造営以前には、この西尾根が久松山鳥取城の中心部を形成していたものと思われる。

□ 山下ノ丸

山下ノ丸は、近世鳥取城の中核である二ノ丸・三ノ丸・天球丸を中心とする諸郭で構成されている。二ノ丸を本丸、三ノ丸を二ノ丸と呼んだ時期もある。

これらの郭の基本構成は、従来池田長吉時代に整えられたものと考えられてきたが、近年、天球丸の修理事業の際に下層から古い石垣が出土しており、光政時代・光仲時代にもかなりの拡張整備が行われ、現在の郭構成の基本ができ上がったものと思われる。内堀より大手筋を中心に三ノ丸・二ノ丸・天球丸という主要な郭が階層をなして築造されており、久松山を背景に、中世城郭由来の山上ノ丸と一体となった城郭景観を構成している。

二ノ丸は山下ノ丸の中心部に位置し、高石垣をめぐらし、三階櫓・菱櫓・走櫓などの櫓群と御殿が所在していた。当初は藩主の居館であり、藩政の拠点であったが、後に実際の機能は三ノ丸に移された。元禄年間に山上ノ丸の天守が焼失した後は、南西隅の三階櫓が象徴的な役割を果たした。幕末期、一時御殿が再興されたが、ほとんど使われることなく放棄されたようである。櫓群は明治維新以降も残り、明治10～12年に陸軍省によって解体されるまで存していたため、幾葉かの写真が残されている。

現在鳥取県立鳥取西高校が所在している三ノ丸は、近世中期以降の鳥取城の中核であり、重臣が評議した走櫓や藩主の居館が設けられた場所である。享保の大火以降、鳥取城の機能

の大部分は三ノ丸に集約されていた。幕末期の拡張で大手筋の構造が大幅に変更され、三ノ丸より上の郭に向かう導線が極端に狭められたことから、三ノ丸の役割を知ることができよう。この郭の左翼部分の石垣は、未だ近代の修復を受けていないものと思われ、当初の姿を知ることのできる重要な石垣である。

二ノ丸の東北の一段高い場所にある天球丸は、池田長吉の姉・天球院の居館が置かれた郭である。三層の櫓が描かれている絵図があるが、享保の石黒火事で焼失したとみられるこの櫓の築造年代は不明である。岡山大学附属図書館所蔵の鳥取城下絵図（元和5年）や鳥取県立博物館所蔵の「元禄以前鳥取城下図」等、郭は描かれているが櫓の描かれていない絵図も見られる。近世中期以降、この郭はあまり利用されていなかったようである。非常に複雑な石垣構成を持っており、近世鳥取城の整備過程の一端を知ることができる。

以上のように、山下ノ丸は、近世城郭としての鳥取城そのものというべき存在であるが、明治の廃城令により建造物はほとんどすべて解体撤去されている。その後、公園や学校などとして利活用されたため、現在では縄張や全体像が不明瞭になってしまっている。

□ 山腹の中世城郭群

近世鳥取城に関する主要な城郭遺構は、古絵図、文献等の歴史資料や、史跡公園として活用されているなかでよく知られているが、その他に久松山の山腹には一般にはあまり認識されていない城郭関連遺構が数多く残っている。これらのほとんどは、山上ノ丸が鳥取城の中心であった近世初期の頃までに構築されたと思われるもので、それは山腹の斜面を削り出して平坦部を形成したものである。

これらの遺構の配置状況を概観すると、山頂に至る主要な尾根を中心に構築されている。東坂道周辺、中坂道周辺、西坂道周辺及び雁金山・丸山へ尾根伝いに結ぶ久松山北面の尾根周辺等に集中してみられる。このうち西坂道周辺部のものは、初期の鳥取城の主要部として活用されていたものであり、古絵図にも記されている「松ノ丸」「太鼓ヶ平」「鐘ヶ平」などに符合する遺構が明確に残っている。

また東坂道中途のひょうたん池付近にも大規模でまとまりのある遺構群がある。これには井戸跡 2ヶ所、石敷の通路、土塁を伴う郭などもみられ、当時鳥取城の重要施設のあったことをうかがわせるものであるが、これに関する文献資料はなく、遺構の示す性格については現在では不明である。

2) 鳥取城の変遷

鳥取城は、戦国時代、天神山城を拠点に因幡を治めていた山名氏によって、久松山の頂に作られた出城を起源とするといわれている。

その出城を因幡山名氏配下の武将・武田高信が強固なものに改造し、ここを拠点に、山名氏に反逆した。武田高信は一時因幡山名氏を追い落とすことに成功するが、結局山名豊国のために追われた。豊国は鳥取城に、天神山城の建物を移築し、本拠とした。しかし羽柴(豊臣)秀吉との戦いの中で、同盟を結んでいた毛利方を裏切って降伏したため、家臣に追放された。

かわって毛利方の武将・吉川経家が鳥取城に入ったが、籠城戦の末、秀吉に敗北して切腹した。その後、秀吉配下の宮部継潤が城主となったが、関ヶ原の戦いで西軍についたために、東軍の池田長吉が、慶長5年(1600)改易地6万石を与えられて鳥取城主となった。長吉は、慶長7年から4～5年かけて鳥取城の大整備を行い、それまで三層だった山上の天守を二層に建て替えたほか、山下の天球丸・二の丸・三の丸を作り上げたため、それ以前をはるかに越える規模となった。

鳥取城は、池田光政、ついで池田光仲にはじまる鳥取池田家に引き継がれ、32万石の大藩の拠点にふさわしい大城郭となった。

①久松山の城郭の創始

従来、久松山に初めて城が築かれたのは、従来『因幡民談』の記述等から、天文14年(1545)頃と考えられてきた。現存する遺構の上限年代が明らかにされていないため、今後、研究を進める必要がある。

16世紀中頃の因幡の政治状況をみると、因幡の守護は、鳥取平野の西方に位置する湖山池東岸の布施天神山城を本拠とする山名氏であった。この因幡山名氏は惣領家但馬山名氏の同族である。しかし、因幡、但馬の両山名氏は、因幡における支配権力をめぐって鋭く対立していた。この対立の中には出雲月山富田城を本拠とする尼子氏の勢力拡大による因幡地方への影響も大きく絡み合っていた。天文10(1541)年岩井表の合戦をはじめとして、以後両山名氏の対立抗争は続いたが、この争いの過程でその戦略的要素である千代川右岸の久松山に砦として城が築かれた。この城については「山の形嶮岨にして、八葉の谷尾をわけ四方ははしく切り立ちたる事、宛も工匠けづり成せるに異ならず。一略一その高さ万仞にして、周りは二、三里に及べり。あたりに双びの山なく、咫尺に千里の地をしじめ一国の山川唯眼の下に明らかなり。」(『因幡民談』)とあるように、戦略的拠点として良好な立地条件を備えた場所であった。こうして布施天神山城の出城としての鳥取城が成立したという。

②中世城郭群

久松山の中世城郭群については、これまで本格的な学術調査がなされてきていない。高橋正弘『因伯の戦国城郭一通史編一』（私家版, 1986）の他、先駆的な業績としての吉田浅雄「羽柴秀吉の天正鳥取陣営跡之圖」があり、近年鳥取県教育委員会『鳥取県中世城館分布調査報告書第1集 因幡編』に記載された程度である。久松山の城郭遺構群には、山名期・武田期のもの、羽柴秀吉の鳥取城攻めに際して造営されたもの、それ以降のものが混在していると思われるが、それぞれの遺構の正確な状況把握はできていない。太閤ヶ平と関連の深い、史跡指定地外の久松山周辺の陣跡も含め、今後詳細な調査を行う必要がある。また、尾根沿いに郭に上がる道筋の想定されている「東坂道」「西坂道」などについても、確認調査が必要であろう。

近世鳥取城においても天守として扱われた山上ノ丸も、山名豊国が布施天神山城より三層の櫓を移築したとも言われるが、現状との関連はよく分かっていない。

中世城郭群の分布や状況把握は、近世鳥取城の初期プランを考えるためにも、また、羽柴秀吉と吉川経家の対陣状況を知る上でも、きわめて重要である。また、以降の保護のためにも、全体像の把握は急務である。

③近世の鳥取城

天正9年（1581）因幡を平定した秀吉は、配下の宮部継潤を鳥取城主とした。宮部継潤は鳥取城のある程度の整備を行ったものと思われるが、詳細は不明である。後代の池田長吉時代の造営が莫大なものであったと伝えられることから、さほど大規模なものではなかったと思われる。

従来、『因幡民談』の記述などから、近世鳥取城の現在の姿の基本を作り上げたのは、関ヶ原の合戦の後城主となった池田長吉であるとされてきた。長吉は山上の天守を二層に建て替え、山下の二の丸・天球丸、内堀の造営を行ったと考えられる。しかし、岡山大学附属図書館所蔵の元和5年の城下絵図や、慶安以前と考えられる鳥取県立図書館所蔵の鳥取城下絵図などを見ると、長吉の整備は、必ずしも近世城郭として鳥取城を完成させたものではなかったとも考えられる。やはり池田光政、池田光仲による整備を経て、基本的な縄張りが完成したと考えるべきであろう。

池田長吉の後、鳥取城は、因伯2国の太守となった光政、それにかわって領主となった光仲を初代とする鳥取池田家によって継承された。元禄頃までには山上の天守・天球丸の三階櫓・二ノ丸の三階櫓が全備した、壮麗な城郭となった。山上の天守は檜皮葺またはこけら葺の二層のものとして描かれている。

この姿はしかし、比較的短期間で失われた。元禄5年には落雷で山上の天守が焼失し、以後再建されなかった。次いで享保5年の大火で城内の建造物のほとんどが失われ、天球丸の三階櫓は再建されなかった。二ノ丸の三階櫓は再建されて、以後天守的な役割を果たすことになる。

郭の役割も、近世を通じて様々に変化していった。当初は城内にも武家屋敷があったが、これは後に城外に出された。二ノ丸にあった藩主の居所は、近世中期以降三ノ丸に移された。

二ノ丸・天球丸には象徴的な役割が与えられていたが、特に近世中期以降は、施設としては積極的に利用されなかったようである。天球丸については郭そのものの役割が史料上不明瞭な面もあり、今後さらなる研究が必要である。また、天守の再建されなかった山上ノ丸についても、城郭の一部として扱われている。

鳥取城の縄張そのものに大きな変更が加えられるのは、幕末になってからのことである。嘉永2年には二ノ丸の西方に郭を拡張し、万延年間には、大手筋の脇にあった宝蔵を三ノ丸に取り込み、大手筋そのものを、従来の三ノ丸を経て二ノ丸・天球丸に明快に続く道筋から、三ノ丸で一旦終息し、狭い道で二ノ丸・天球丸に向かうよう付け替えている。これが鳥取城の縄張の最終形態であり、いかに三ノ丸に主要機能が集中していたかを物語るものであろう。

近世鳥取城は、久松山の地形を利用し、中世由来の山上の天守を頂点に、階層上に郭を構成している。そのため、奥行きには欠ける面があるが、険峻な斜面に高石垣を築いて作り出される垂直方向への広がりには壮大なものがある。単に山城から平城への連続性をもつというだけでなく、基盤にある山城的な景観を活かした景観設計そのものにも、近世鳥取城の特質があるといえるだろう。

④廃城以降史跡指定まで

廃藩置県後も明治5年(1870)まで政庁の置かれていた鳥取城は、同年に行われた陸軍の調査の際には、存続する城郭としてあげられていた。その後、扇邸(現在の仁風閣の位置)が官舎として使用された他、明治10年には残っていた三ノ丸の建物を陸軍が改修して使用した記録が残されている。二ノ丸の櫓群や大手筋(登城路)の門櫓等、実用に適さない建造物は順次売却・解体され、明治12年(1879)までにはほぼ完全に撤去されたようである。この時売却された瓦・用材等は各所で転用されたといわれている。

陸軍省の管轄となっていた鳥取城跡は明治22年(1889)再び池田家の所有となった。この年、鳥取県立鳥取西高校の前身である鳥取県尋常中学校が三ノ丸に新築され、現在まで同地に所在することとなった。

仁風閣は、片山東熊の設計により、明治39年に扇邸跡に起工され、翌年竣工した。皇太子行啓の際には御座所となり、皇太子に随行していた東郷平八郎によって仁風閣と名付けられた。市民による保存運動の結果、昭和48年に国の重要文化財に指定されている。

池田家が二ノ丸跡及び米蔵跡等、城跡の一部を公園整備して一般開放したのは、大正12年のことである。現在鳥取県立博物館の立地する城代屋敷跡にも、鳥取市が大正13年に公設運動場を開設した。昭和初期には、久松公園は鳥取市の観光名所のひとつとなっていたが、昭和18年の鳥取大震災によって、このような状況にあった鳥取城跡も大きな被害を受けた。翌19年、池田家は鳥取第一中学校用地を含む鳥取城跡を鳥取市に寄付した。

第二次世界大戦終結に伴い、昭和20年には、宝隆院庭園などの鳥取城跡内に、進駐軍の官舎が設置された。

その後、昭和27年の鳥取大火を経て、昭和32年、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平として史跡指定を受けた。

□鳥取城変遷図及び幕末期想定縄張図について

鳥取城は戦国時代末期に布施天神山城の出城として山名氏によって築城され、配下の武田高信が反乱の拠点として整備したのち、山名豊国が天神山城の櫓及び城下町を移転して居城とした城が原形となっている。豊臣秀吉の支配下に入って以降は宮部継潤に、関ヶ原の合戦以後は池田長吉によって整備が進められた。池田光政を経て、鳥取池田家の祖・池田光仲の時期に一旦完成を迎えたものと思われる。しかし、近世光仲以前の変遷については資料が乏しく、地誌類等でわずかに様子を窺い知ることができるに過ぎない。

久松山中の中世城砦遺構の分布状況等を概観すると、現状の石垣の下により古い時代の郭遺構が現存している可能性は十分考えられるが、未調査である。以上のような状況から、比較的具体的な変遷図が描けるのは、池田光仲入府以降に限られる。

この変遷図は、現状の実測図に、鳥取県立博物館所蔵の『鳥取藩政資料』に含まれる石垣修理の際の幕府への申請図面、普請に伴う（または先立つ）積間図等を当てはめて再構成する方法で作成した。

三ノ丸の石垣の折れ曲がりについては、平面上のものではなく傾斜を表現したものであると解釈している（郭内部の段差表現などとの整合性から判断）。絵図間に若干の矛盾、表現上の疑問点などがあるが、今後遺構調査等を行って今後精度を向上する必要がある。また、現状の石垣と絵図の石垣の一致・不一致の確認も必要である。

しかし、ここで示した、鳥取城が当初大手筋（擬宝珠橋→中ノ御門→太鼓御門→三ノ丸・二ノ丸・天球丸）が明瞭なラインを形成していたこと、それが幕末期に三ノ丸の拡張にともなって崩され、現状に近い縄張り構成に変化したこと、それがほぼ現在も踏襲されているという大要は揺らがないと思われる。

鳥取城関連年表

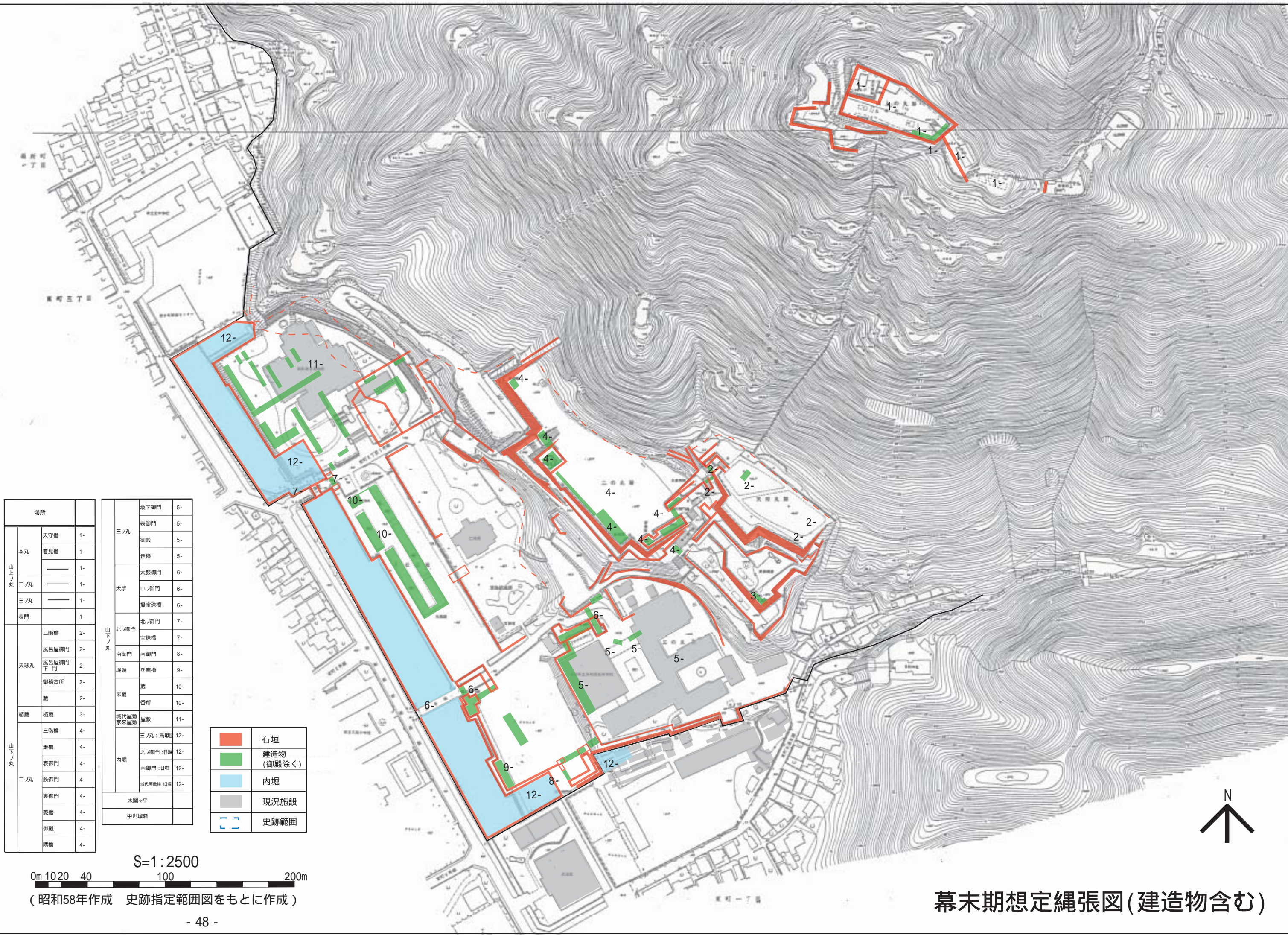
西暦	年号	できごと
1545	天文 14 年	この頃久松山に出城が築かれる
1562	永禄 5 年	武田高信が久松山を拠点として、当時因幡を支配していた山名氏に反逆
1573	天正元年	武田高信を逐った山名豊国、布施天神山城から久松山鳥取城に拠点を移す
1580	天正 8 年	豊臣秀吉の第 1 回鳥取侵攻。山名豊国、秀吉に降伏して鳥取城を出る
1581	天正 9 年	豊臣秀吉の第 2 回鳥取侵攻。吉川経家の籠城する鳥取城、落城
1582	天正 10 年	宮部継潤が鳥取城主となる
1600	慶長 5 年	関ヶ原合戦後、池田長吉が鳥取城主となる
1617	元和 3 年	池田光政が鳥取藩主となる
1619	元和 5 年	鳥取城下町拡張工事に着手
1632	寛永 9 年	池田光仲が鳥取藩主となる（鳥取池田家の成立）
1692	元禄 5 年	鳥取城天守閣焼失。以後再建されず。
1716	享保 1 年	三代藩主池田吉泰、鳥取城を大改修
1720	享保 5 年	石黒火事で鳥取城延焼
1721	享保 6 年	三ノ丸を中心に鳥取城が再建される（三年後に竣工）
1728	享保 13 年	二ノ丸の三階櫓、再建される
1843	天保 14 年	二ノ丸走櫓等が焼失
1846	弘化 3 年	前年より再建されてきた二ノ丸御殿、竣工
1849	嘉永 2 年	二ノ丸の西方を拡張
1863	文久 3 年	扇御殿が造営される
1879	明治 12 年	陸軍省による鳥取城の建造物の解体が完了
1889	明治 22 年	旧領主・池田家に城跡が返却される ・ 尋常中学校（現・鳥取県立鳥取西高校）が三ノ丸に新築移転される
1907	明治 40 年	扇御殿跡に仁風閣が建設される
1924	大正 13 年	鳥取公設運動場開設
1943	昭和 18 年	鳥取大震災による城跡石垣の崩壊
1944	昭和 19 年	池田家、鳥取城跡全域を鳥取市に寄贈
1949	昭和 24 年	県立鳥取西高校、鳥取高等女学校（明治 21 年創立）等と統合
1953	昭和 28 年	山上ノ丸に平和塔建設が計画されるが雁金山に変更される
1954	昭和 29 年	鳥取市、史跡指定申請書を文化財保護委員会に提出。鳥取県より史跡の仮指定。
1955	昭和 30 年	文化財保護委員会の現地調査
1957	昭和 32 年	史跡指定
1972	昭和 47 年	城代屋敷跡に鳥取県立博物館が開館
1984	昭和 59 年	保存管理計画策定
1987	昭和 62 年	史跡の追加指定

鳥取城変遷一覧表

期間	指標事項	建造物・曲輪状況
前鳥取城期 天文14年～慶長5年 (1545～1600)	天文14年(1545)	*中世城郭から織豊系城郭にかけての時代 *久松山及び周辺には中世城郭が点在 *鳥取城奪取後、山名豊国が天神山城から三層の天守を移築したという。 *宮部時代の曲輪構成は不明瞭。
	永禄5年(1562)	
	天正11年(1573)	
	天正10年(1582)	
鳥取城第1期 慶長5年～元和3年 (1600～1617)	慶長5年(1600)	*池田長吉による近世城郭としての整備 *岡山大学附属図書館所蔵の絵図(天保期の写本)に長吉造営前の曲輪構成が描かれる。 *池田光政時代までに、基本的な城郭の縄張りは定められた。 *山頂の従来三層だった天守を二層に改築(元禄時代まで存続)
	元和3年(1617)	
第2期 元和3年～寛永9年 (1617～1632)	池田光政が鳥取藩主となる	*城下町造営と三十二万石の藩主の居城としての整備 *元和5年の絵図(岡山大学附属図書館)によれば、基本的な城郭構成はこの頃までに整っていたが、天球丸には三階櫓とその土台となる曲輪がまだ造営されていなかった。 *鳥取県立博物館所蔵の絵図類等から、天球丸の三階櫓造営は慶安3年以降と考えられる。光政入府頃の天球丸は御殿のみだったと思われる。 *年代不詳だが『旧壘 覧』の絵図に、天球丸に一層の櫓と二層の櫓を描くものがあり、出土した石垣と状態が類似する。光政時代の遺構である可能性がある。 *近世城郭としての完成期 *慶安3年以降、天球丸の三階櫓造営される。 *元禄頃には曲輪は拡張されていたが、櫓は建設されていなかった可能性が高い。 *天球丸の櫓台状石垣が光政期のもものとすると、この時期に腰石垣を巻いた上で石垣を現在の高さまで築き上げたと考えられる。
	寛永9年(1632)	
第3期 寛永9年～享保元年 (1632～1716)	池田光政が鳥取藩主となる(鳥取池田家の成立)	*三代藩主吉泰による政庁・居城機能の強化期 *三ノ丸が拡張され、城郭としての規模が拡大される。 *二ノ丸御殿を造営(享保4年落成・翌年焼失) *絵図の天球丸の三階櫓、望楼型から層塔型に描写が変わる。櫓台の描写が変わる。 *石黒火事による主要建物の焼失・再興鳥取城期 *石黒火事の際に残存したのは、山上の着見櫓と楯蔵・いくつかの門のみ。 *天球丸の三階櫓については、『鳥府志』には焼失との言及があるが、一次資料では現在確認できず
	元禄5年(1692)	
第4期 享保元年～享保5年 (1716～1720)	山上の天守、落雷で焼失	*天保15年までに三ノ丸が一旦拡張される *弘化期、二ノ丸に一次御殿機能が回復されるが、短期間で三ノ丸に戻る
	享保元年(1716)	
	享保5年(1720)	
第5期 享保5年～天保14年 (1720～1843)	三代藩主池田吉泰、三ノ丸を中心に鳥取城を大改修	*天保15年までに三ノ丸が一旦拡張される *弘化期、二ノ丸に一次御殿機能が回復されるが、短期間で三ノ丸に戻る
	享保6年(1721)	
	享保13年(1728)	
第6期 天保14年～嘉永2年 (1843～1849)	石黒火事で鳥取城延焼	*天保15年までに三ノ丸が一旦拡張される *弘化期、二ノ丸に一次御殿機能が回復されるが、短期間で三ノ丸に戻る
	三ノ丸を中心に鳥取城が再建される(三年後に竣工)	
	二ノ丸の三階櫓、再建される	
第7期 嘉永2年～万延1年 (1849～1860)	二ノ丸走櫓・弓倉・槍倉が焼失	*天保15年までに三ノ丸が一旦拡張される *弘化期、二ノ丸に一次御殿機能が回復されるが、短期間で三ノ丸に戻る
	弘化3年(1846)	
第8期 万延1年～明治12年 (1860～1879)	前年より再建されてきた二ノ丸御殿、竣工	*鳥取城としての最終形態
	二ノ丸の西方を拡張	
	宝蔵部分を削平し、三ノ丸を現在の範囲に拡張	
	この年までに鳥取城の主要建物が取り壊される	

鳥取城変遷図

<p>第3期 寛永9年～享保元年(1632～1716)</p>	<p>第4期 享保元年～享保5年(1716～1720)</p>	<p>第5期 享保5年～天保頃</p>
<p>山上の天守、天球丸、二ノ丸が全備した状態。 山上の天守は二層の檜皮葺。光政・光仲期の様相と思われる。</p>	<p>元禄年間に山上の天守が落雷で焼失したのちの鳥取城の姿。 山上には着見櫓と門が見られる。天守は焼失しているが、焼失した天球丸・二ノ丸の櫓は描かれている。主に参考にした8の絵図は、石黒火事直後の損害状況を示したもの。</p>	<p>天球丸が再建されなかった享保5年以降の状況。 建造物の多寡に関わらず、全体構成は維持されている。</p>
<p>第6期 天保15年(1844)頃</p>	<p>第7期 嘉永2年～万延1年(1849～1860)</p>	<p>第8期 万延元年以降(1860～)</p>
<p>幕末期の三ノ丸の拡張前の状況を示す。 この時期までは、大手筋の明瞭さが堅持されている。 28は、従来主な参照図とされてきたもののひとつ。</p>	<p>三ノ丸・二ノ丸拡張後の縄張りを示す。この頃、藩主の居所等主要施設の集中していた三ノ丸に縄張りの主眼が移動し、二ノ丸・天球丸への導線が簡略なものとなっている。 43は最終的に縄張り変更した際の三ノ丸絵図。36は最終的に縄張り変更した二ノ丸の絵図。</p>	<p>天球丸石垣に不明点もあるが、三ノ丸拡張後、幕末期の縄張りを示す。 弘化・万延期の様相がおよそそのまま表されている。</p>



場所		
山上ノ丸	本丸	天守櫓 1-
		看見櫓 1-
		—— 1-
	二ノ丸	—— 1-
	三ノ丸	—— 1-
	表門	1-
天球丸		三階櫓 2-
		風呂屋御門 2-
		風呂屋御門下門 2-
		御稽古所 2-
		蔵 2-
橋蔵	橋蔵	3-
山下ノ丸		三階櫓 4-
		走櫓 4-
		表御門 4-
		鉄御門 4-
		裏御門 4-
		要櫓 4-
		御殿 4-
		隅櫓 4-
		—— 4-

三ノ丸	坂下御門	5-
	表御門	5-
	御殿	5-
	走櫓	5-
大手	大鼓御門	6-
	中ノ御門	6-
	翼宝珠櫓	6-
北ノ御門	北ノ御門	7-
	宝珠櫓	7-
南御門	南御門	8-
堀端	兵庫櫓	9-
米蔵	蔵	10-
	番所	10-
城代屋敷	家来屋敷	11-
内堀	三ノ丸：鳥隠	12-
	北ノ御門：旧堀	12-
	南御門：旧堀	12-
	城代屋敷：旧堀	12-
太閤ヶ平		
中世城砦		

	石垣
	建造物 (御殿除く)
	内堀
	現況施設
	史跡範囲

S=1:2500
0m 10 20 40 100 200m

(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)



幕末期想定縄張図(建造物含む)

3) 参考資料一覧表

資 料 名	年 代	所 蔵 場 所	資料番号等
『二ノ丸惣御絵図』		鳥取県立博物館	資料番号 895
『二ノ丸并御三階下通り御絵図面』		鳥取県立博物館	資料番号 911
『鳥取城三ノ丸絵図』		鳥取県立博物館	資料番号 914
『御城御破損所絵図』		鳥取県立博物館	資料番号 878
『因州鳥取之城之図』	文化7年写本	岡山大学附属図書館	
『鳥取城修覆願図』	1680年	鳥取県立博物館	資料番号 863
『鳥取城破損御修覆願図』	1683年	鳥取県立博物館	資料番号 864
『元禄年間以前鳥取城下大絵図』	1692年以前	鳥取県立博物館	
『鳥取城修覆願絵図』	1721年	鳥取県立博物館	資料番号 871
『鳥取城修覆願絵図』	1762年	鳥取県立博物館	資料番号 874
『鳥取城修覆願絵図』	1807年	鳥取県立博物館	資料番号 881
『鳥取城修覆願絵図』	1847年	鳥取県立博物館	資料番号 884
『鳥取城修覆願絵図』	1850年	鳥取県立博物館	資料番号 885
『鳥取城修覆願絵図』	1860年	鳥取県立博物館	資料番号 886
『御城御破損所絵図』	1860年	鳥取県立博物館	資料番号 879
『因幡国鳥取絵図』	1619年	岡山大学附属図書館	
『慶安以前鳥取城下之図』	1650年以前	鳥取県立博物館	
『雪窓夜話』	1744年頃成立		上野忠親
『鳥府久松山御城積間図』	1844年	鳥取県立博物館	大坪 宗武
『久松山二ノ丸御新造之図』	1846年	鳥取県立博物館	大坪 宗武
『因幡志』	1795年成立	鳥取県立図書館 鳥取県立博物館ほか	安陪 恭庵
『因幡民談』	1688年頃成立	大雲院・鳥取県立図書館 鳥取県立博物館ほか	小泉 友賢
『鳥府志』	1829年成立	鳥取県立博物館・鳥取 県立公文書館	岡島 正義
『鳥取都市計画概要』	1932年	鳥取市役所	

* 絵図以外にも鳥取藩政資料（鳥取県立博物館）を適宜参照した。
同年代の絵図が複数存する場合には、正本に近いと思われる個体を参照した。

* 昭和56年4月～12月に鳥取市教育委員会の実施した「鳥取城の関する文献資料並びに御三階櫓復元に関する調査」にあげられている資料も適宜参照した。

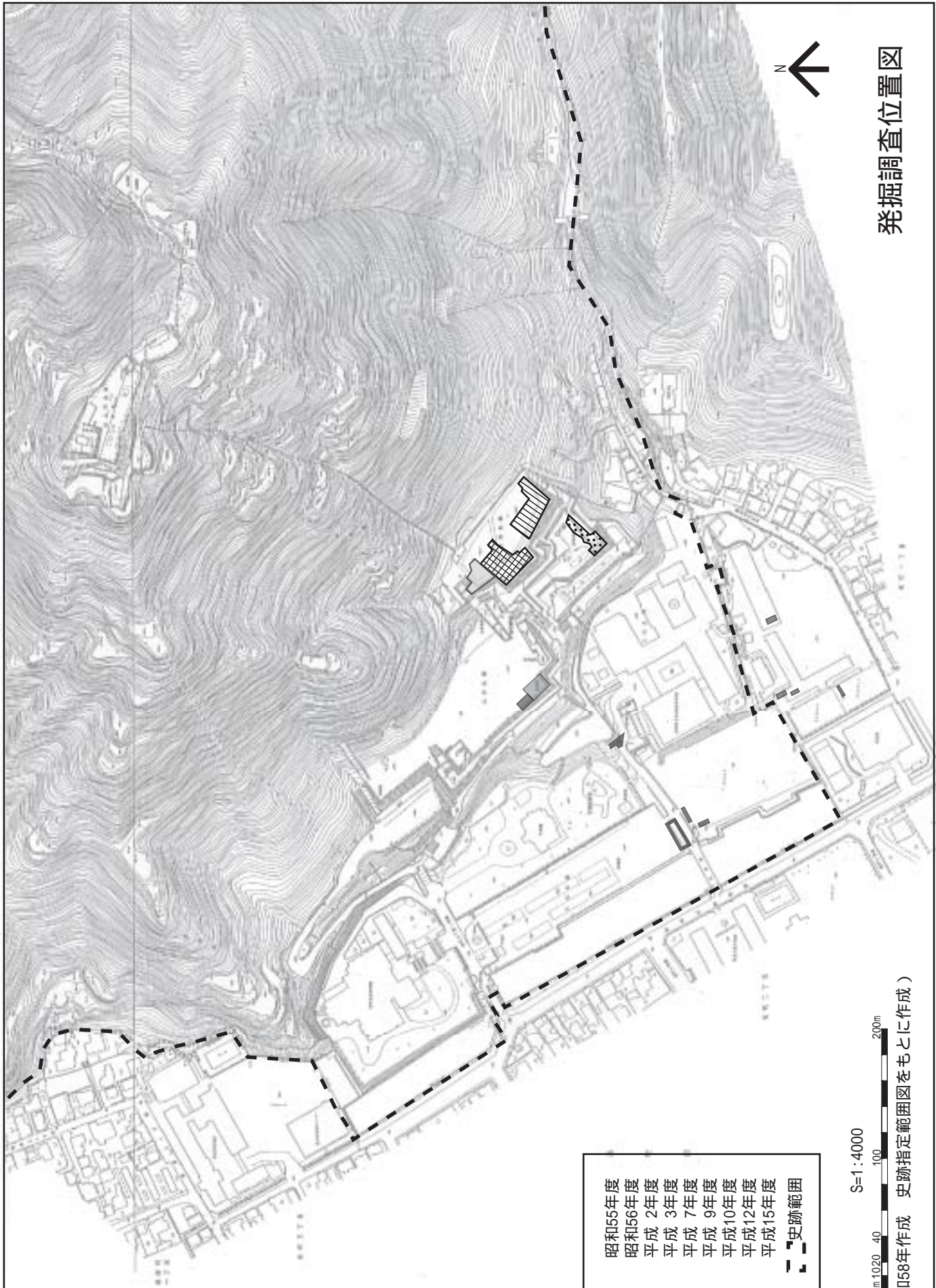
4) 発掘調査

発掘調査は現在まで9回に渡り行われているが、平成15年度を除いて、石垣修理に伴う調査である。走櫓発掘調査については、昭和34年から実施されてきた復元整備事業の走櫓石垣復元に伴うものである。天球丸発掘調査は、長年孕み、崩壊の危険が懸念されてきた石垣の修理に伴うものである。

発掘調査年表

史跡整備事業の内容				
年度	事業主体	補助事業名	面積 (㎡)	事業内容
昭和	55	鳥取市	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理事業	走櫓第一回発掘調査
	56	鳥取市		走櫓第二回発掘調査
平成	2	鳥取市	320	天球丸第一次発掘調査
	3	鳥取市	530	天球丸第二次発掘調査
	7	鳥取市	545	天球丸第三次発掘調査
	9	鳥取市		太鼓御門発掘調査・山下丸平面図作成
	10	鳥取市		大手門・中ノ御門発掘調査
	12	鳥取市		楯蔵発掘調査
	15	鳥取市		鳥取城関連遺跡調査

発掘調査位置図



□発掘調査概要

走櫓

調査年度	調査概要	検出 遺構・建物
昭和 55 年度 250 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二ノ丸全域の礎石の配置実測 ・ 調査基準のグリッド設定 	
昭和 56 年度 130 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の新旧礎石が確認され、上下間隔は上層ピットの遺構面から 27 cm を計り、その地層は真砂土の客土である ・ 上下礎石で中心線はわずかにずれるが、柱間隔は上層礎石間隔と梁行において一致する ・ 新走櫓建物とそれに接した施設等の遺構の一部が見つかり、礎石等の抜取痕が多数確認されるが、その施設等の規模・規格の推計資料は得られる ・ 排水路は二ノ丸の敷地内を縦横に走っているものとみられ、発掘区北西部では曲折と合流を重ねている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瓦片（池田家家紋の揚羽蝶紋が圧倒的多数、次いで三つ葉葵、三つ巴紋）

天球丸

調査位置	調査概要	検出 遺構・建物
平成2年5～7月 (第一次調査) 320 m ²	天球丸及びその周辺の現況調査から開始。天球丸一帯の平面測量、天球丸石垣の根石確認調査。 調査区北側から埋没した新規の石垣(石垣01)が検出。	陶磁器・土師質土器・瓦・鉄製品・銅製品・古銭・貝殻
平成3年8～12月 (第二次調査) 530 m ²	前年度に確認された新規石垣の東側拡張調査と、第一次調査区に続く南東部について行った。古階段の石段、石垣(石垣02)、建物跡、土坑等、多くの遺構が検出。曲輪の改変、拡張が行われていたことを裏付ける資料となった。	瓦は揚羽蝶文と巴文の2種類が出土
平成7年10～12月 (第三次調査) 545 m ²	天球丸の南東～東側を対象。 焼失した櫓跡、礎石等を新たに確認。上層から、櫓跡が発見されたため、建物の現状保存のため下層は未調査。	
上層：SB02	天球丸の南東 桁行9～10間、梁間4間の規模をもつ建物	
	建物跡2、ピット12、土坑28、溝16、列石3等があるが、近代の攪乱をかなり受けているようである。位置や規模から推察して、「鳥取城御住向之図」(年代不詳9)に描かれている「蔵」に該当するものと考えられる。万延元年(1860年)とされる鳥取城絵図に同様の建物をみることはできず、建物の時期は、江戸終末期と推定される。	
下層：SB03	天球丸の南東端 焼失した痕跡が顕著に認められる建物跡・梁間4間、桁行12間の規模をもつ建物	
	初段階から現在の曲輪形態に拡張されるまでの遺構と、拡張後の遺構が混在しているものと思われる。建物跡5、石段遺構1、石垣2、土坑24、溝17と、瓦溜り等の遺構が検出された。 鳥取城絵図(延宝8年)には、SB03と同位置に三階櫓が描かれている。この三階櫓は焼失したという記録があり、調査で確認した焼失痕跡と一致している。絵図から想定される規模、位置、また、焼失した痕跡から推察して、古図にみられる三階櫓に該当するものと思われる。	

天球丸の変遷

第1段階：石段遺構と石垣02が考えられる。石段遺構と石垣02によって曲輪が形成されていた可能性を前述したが、いずれにせよ、共に天球丸における古段階の遺構であることは明らかである。石段遺構の時期は明確に特定できないが、石段の裏込めから出土した陶磁器類と、石段遺構より後出の石垣01埋土から検出された唐津、備前等の遺物から16世紀末～17世前葉の時期が推定される。

第2段階：石垣01が構築された時期が考えられる。天保3年(1683年)とされる「鳥取城破損修覆図」からは、現在の曲輪に近い状態が見てとれる。この段階には曲輪の拡張がすでに完了していたものと思われる。

石垣 I～IV、VIIについて石垣基底部の確認と、裏込め状況調査を行った。

場所	根石～石垣上端までの高さ (m)	根石標高 (m)	裏込め幅 (cm)
石垣 I	8.5	41.10	下半：70～110 上半：105～200
石垣 I・II 隅部と II・III 隅部	11.7	38.20	平均：90～130 上位：200～230
石垣 III	11.2	38.40	平均：70～120 最大：240
石垣 IV	10m 前後	39.30	
石垣 VII(石垣 IV 下段の腰石垣)	4.2		石垣 V の下段腰石垣 (石垣 VIII) より先行して構築

太鼓御門

調査位置	調査結果	検出 遺構・建物
平成 9 年 8 月～9 月 170 m ²	<p>埋没していた石垣、井戸、石段の痕跡、列石を検出。</p> <p>調査区南西の井戸跡：石蓋が置かれ、周りに石積が施された状態で検出された。井戸の形状は概ね保たれており、直径 1.3m、深さ 5.55m あまり。この井戸の所在については、「島府志」の「丸ノ内下乗場之図」の中の「御前井」に該当するものと思われる。</p> <p>石段の痕跡：段を構成する石材は失われているが、地山面を掘削した痕跡が認められ、太鼓御門にいたる石段の存在を確認した。石段の間隔は 1.5～3.0m 前後と推定。門正面にいたる前面で、7 段の石段の所在が想定された。</p> <p>太鼓御門左石垣：右石垣の高さから推定して 7m 前後と推測。石垣の遺存部は根石から高さ 3m あまりであり、石垣上部の 1/2 以上が大きく失われていることになる。</p>	<p>瓦 (揚羽蝶文・巴文の軒丸瓦、花文・鳥禽・雁振の役瓦)</p> <p>陶磁器類 (唐津焼・浦富焼)</p>

中ノ御門

調査位置	調査結果	検出 遺構・建物
平成 10 年 10～12 月 135m	<p>門の改変前の状況、門を構成する石垣の遺存状況の把握、付施設等の存在確認を目的に行った。</p> <p>焼失した石垣の基部や、埋没していた石段、礎石等を検出することができた。正面石垣の幅は根石部分で 6.6～7.0m。「鳥取御城内手配之図」には同石垣の幅について「三間」と記されているが、これを天場の幅とみると規模的には概ね一致するものと考えられる。</p> <p>また、正面石垣の背面に描かれている階段は今回の調査で確認することはできなかったが、左側石垣の北面で検出した石段については絵図にみられる「雁木壱間半」と記述されている階段に相当するものと考えられる。この他、右側石垣の東面下で、台柱状の石を検出した。この石には非常に丁寧な加工が加えられており門櫓に伴う礎石と思われる。</p>	<p>瓦（揚羽蝶文、巴文の軒瓦、花文の中心飾りをもつ軒平瓦、道具瓦の鳥禽）</p> <p>陶磁器類（唐津焼の皿等）</p>

楯蔵

調査位置	調査結果	検出 遺構・建物
平成 12 年 12 月～ 平成 13 年 2 月 340 m ²	<p>櫓の規模は石垣の遺存状況からみて 2 間×3 間程度と推測される。</p> <p>楯蔵跡北東側に付設され、幅 4.2m、高さ 2.45m、段数 10 段を数える楯蔵に上がる石段が検出された。</p> <p>楯蔵跡の西面は高さ 7.5m あまりの石垣が築かれている。この石垣の上半部には、角石とみられる算木積みされた石積み状況が見られ、郭の拡張が行われていることがわかる。拡張は南北へ 6m、東西に 4m 程度を測る。この石段からは、天球丸腰郭の石垣に向かって武者走が築かれており、この武者走からは内側に積まれた石垣が検出された。良好な残存部で高さ 1.3m を測る。</p> <p>石段は楯蔵跡の北東側に付設され、幅 4.2m、高さ 2.45m、段数 10 段を数える。この石段から天球丸腰部の石垣に向かって武者走が築かれている。この武者走からは内側に積まれた石垣が検出された。かなり崩れ原状を失っていたが、良好な遺存部で高さ 1.3m あまりを測ることができる。武者走は楯蔵の石段左壁に取り付くものとみられるが、削平されておりその詳細は不明である。</p> <p>検出した武者走の石垣前面から送水施設を検出した。送水施設は長さ 40cm 前後、外径 16 cm、内径 10 cm 内外の土管をつなぎ合わせて溝内に配管している。配管は非常に丁寧で、接合部に乳白色の粘土を巻き、目張りを施している。造りの丁寧さなどから上水施設の可能性が考えられる。今回の調査では終端部を検出することができなかったが、土管を埋設した溝はさらに南西側に延びていくことから、郭内に送水施設に伴う遺構が存在することも予想される。</p>	<p>瓦（揚羽蝶文・三ツ巴文・三ツ葉葵文の軒丸瓦・道具瓦の鬼瓦、鳥禽瓦）</p> <p>陶磁器（伊万里・唐津・浦富焼）・焼塩壺・土管・金属製品（鉄釘・鉄玉・鉛玉・煙管・真鍮製の鉤形製品）</p>

5) 史跡整備事業

□史跡指定の経緯

鳥取城の構築物は明治維新後の明治 12 年に解体撤去された。明治 22 年に陸軍省より池田家にふたたび移管された。その後、山下ノ丸の広場には公共的施設が相次いで建設され、公共の場として大いに活用された。反面、広大な城跡の土地の大部分は、地形的制約があり、かつ池田家の私有地であったため、放置され荒れるに任せる状態となっていた。その上、昭和 18 年の鳥取大震災で、城跡各所で石垣の崩壊が発生した。昭和 19 年、鳥取市は池田家より城跡の土地全部の寄贈を受けた。

戦後、鳥取城跡の保存の機運が高まり、昭和 29 年、鳥取市は史跡指定を申請。指定までの間の保護措置として鳥取県教育委員会より史跡の仮指定を受けた。国の史跡指定により、昭和 18 年の鳥取大地震によって、崩壊または石積みの孕み出し等の変形を受け、荒廃したまま放置されていた鳥取城跡の石垣の復元修理、そして、史跡としてふさわしい環境整備事業が、昭和 34 年度から実施されてきた。

昭和 32 年 12 月 18 日 鳥取城跡のある東町地内と太閤ヶ平のある滝山・百谷地内
668,663 平方メートルが史跡指定

昭和 62 年 8 月 10 日 円護寺側 299,661 m²が追加指定、久松山ほぼ全山が指定
指定範囲 久松山ほぼ全山と太閤ヶ平 968,324 m²

□指定の理由

1. 織豊時代から近世徳川時代に移行する転換期の歴史に深い関係をもつ史跡であること。
2. 城跡の構成が、前期の歴史的推移と照応し、山城的形式を残す山上ノ丸と中腹の砦群等の古い城跡遺構に対し、近世的城郭形式を残す山下ノ丸を中心とする新しい城跡遺構が新旧重層して併存すること等が学術的に高く評価されたため。

官報告示 文化財保護委員会告示第 91 号

文化財保護法第 69 条第 1 項の規定により、次のとおり指定する。

昭和 32 年 12 月 18 日 文化財保護委員会委員長 河井彌八

種別) 史跡 名称) 鳥取城跡 所在地) 鳥取県鳥取市東町

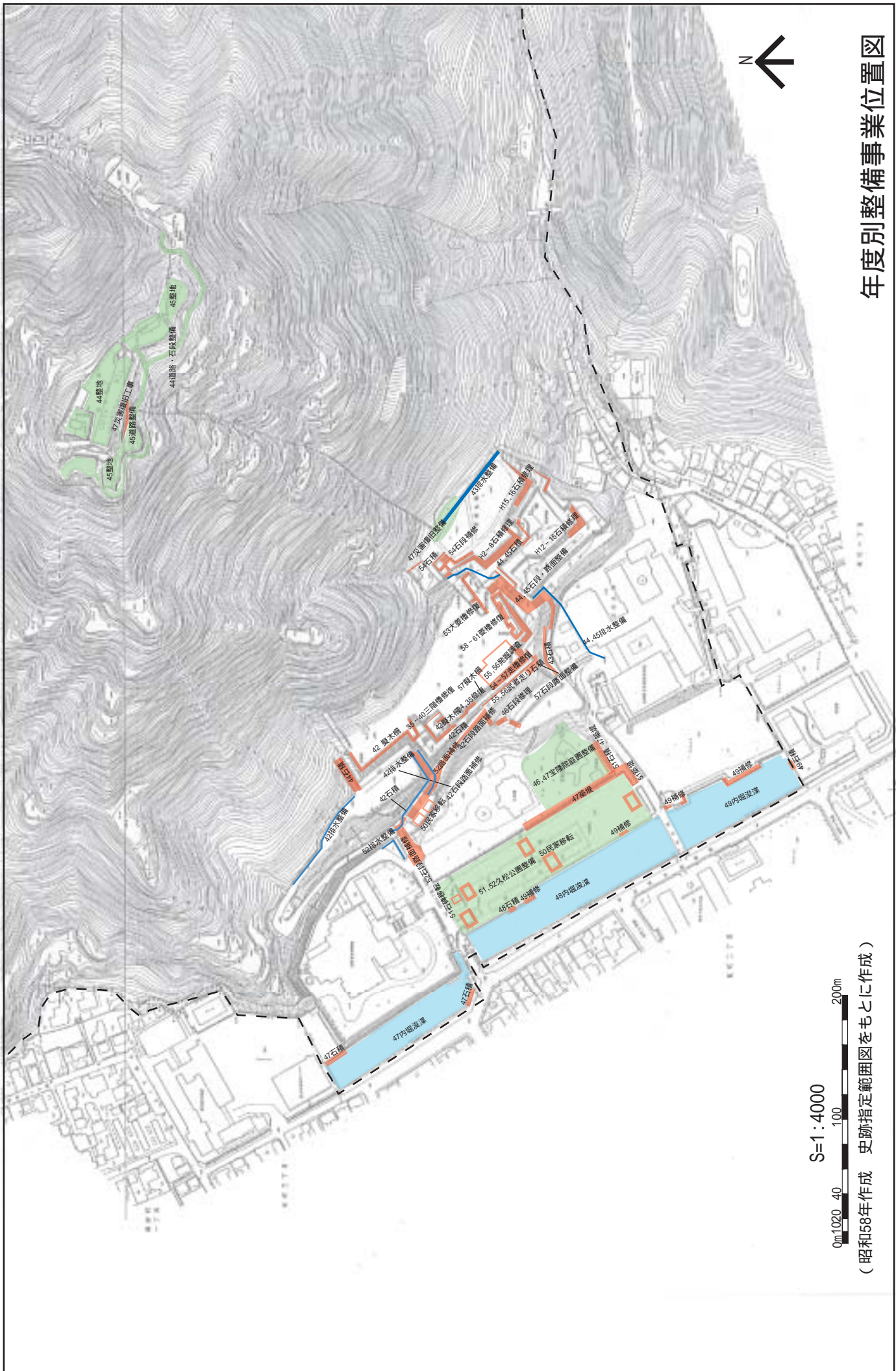
□史跡整備の経緯

昭和 59 年には「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画」を策定した。昭和 62 年には史跡追加指定を行い、昭和 63 年までに、地震で崩壊してしまった鳥取城の主たる曲輪である二ノ丸の三階櫓石垣、走櫓石垣、菱櫓石垣等の石垣の修理を優先して実施した。昭和 61 年には、これらの大規模な石垣修理が終了したため、平成元年度から平成 8 年度まで長年懸案となっていた天球丸石垣の修理を実施した。また、平成 12 年から楯蔵石垣の復元修理に着手しており、楯蔵石垣は石垣及び土塁石垣の復元を残すのみとなっている。平成 15 年度からは、天球丸石垣修理に着手し、現在も実施中である。

史跡整備事業年表

年度	事業主体	補助事業名	面積 (㎡)	事業内容
昭和 34	鳥取市	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理事業	143.2	三階櫓石垣修理
35	鳥取市	〃	58.0	〃
36	鳥取市	〃	66.5	〃
37	鳥取市	〃	58.0	〃
38	鳥取市	〃	42.4	〃
39	鳥取市	〃	83.0	〃
40	鳥取市	〃	71.04	〃
41	鳥取市	〃		西高校記念館裏石垣修理
42	鳥取市	〃		環境整備 (二ノ丸石段積替・側溝修理・擬木柵設置)
43	鳥取市	〃		環境整備 (天球丸側溝修理・説明版・標柱設置)
44	鳥取市	〃		環境整備 (山上ノ丸石段通路柵・山下ノ丸石段側溝整備等)
45	鳥取市	〃		環境整備 (山上ノ丸道路整備・坂口御門石垣整備等)
46	鳥取市	〃	23.8	環境整備 (宝隆院庭園整備・坂口御門石垣復元)
47	鳥取市	〃		宝隆院庭園整備・内濠浚渫
48	鳥取市	〃		内濠浚渫・堀石垣補修
49	鳥取市	〃		〃
50	鳥取市	〃		米蔵跡整備 (民家・動物舎移転補償)
51	鳥取市	〃		米蔵跡整備
52	鳥取市	〃		〃
53	鳥取市	〃	163.8	大菱櫓跡石垣整備
54	鳥取市	〃	59.3	走櫓石垣修理 (石垣解体)・渡御門石垣修理
55	鳥取市	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理事業	140.5	走櫓石垣修理・発掘調査 (380 ㎡)
56	鳥取市	〃	117.6	走櫓石垣修理
57	鳥取市	〃	304.0	走櫓石垣修理・環境整備
58	鳥取市	〃		菱櫓修理 (解体)・史跡図化
59	鳥取市	〃	123.5	菱櫓修理・史跡管理計画報告書作成
60	鳥取市	〃	180.0	菱櫓跡石垣修理
61	鳥取市	〃	158.8	菱櫓跡石垣修理
62	鳥取市	〃		環境整備 (史跡指定地境界杭設置・史跡図化追加)
63	鳥取市	〃	66.0	石垣復元 (二ノ丸三階櫓下段部石垣修理)
平成元	鳥取市	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理事業		天球丸石垣修理 (測量図化)
2	鳥取市	〃	72.0	環境整備 (史跡指定地境界杭設置・史跡図化追加)
3	鳥取市	〃	72.0	石垣復元 (二ノ丸三階櫓下段部石垣修理)

年度	事業主体	補助事業名	面積 (㎡)	事業内容
平成 4	鳥取市	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理事業	129.0	天球丸石垣修理
5	鳥取市	〃	76.0	〃
6	鳥取市	〃	214.0	〃
7	鳥取市	〃	206.0	〃
8	鳥取市	〃	164.0	〃
9	鳥取市	〃	149.0	扇亭石垣修理・太鼓御門発掘調査・山下丸平面図作成
1 0	鳥取市	〃	114.0	太鼓御門石垣修理・中ノ御門発掘調査
1 1	鳥取市	〃	103.4	太鼓御門石垣修理
1 2	鳥取市	〃	130.0	楯蔵石垣修理 (発掘調査・石垣解体修理)
1 3	鳥取市	〃	107.0	楯蔵石垣修理 (石垣解体修理)・山下ノ丸 (石垣測量・解体)
1 4	鳥取市	〃	277.0	楯蔵石垣修理 (石垣解体修理)・天球丸石垣写真測量
1 5	鳥取市	〃	100.0	楯蔵石垣修理 (石垣修理)・天球丸石垣解体
1 6	鳥取市	〃	210.0	天球丸石垣修理 (石垣解体修理)・測量



年度別整備事業位置図



S=1:4000



(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)

3. 現況分析

1) 景 観

現在の鳥取市の中心市街地は、近世前期に鳥取城跡を中心に計画的に造成された城下町を原型としている。この造成工事は、池田光政が鳥取藩主となった2年後の元和5年に、日置豊前の指図によって行われたと言われる(『因幡民談』)。当初は空き地も多かったが、次第に建てこんでゆき、初代鳥取藩主・池田光仲襲封ののちは周辺村落部にも都市化が進行するようになっていった。

この城下町は、武家屋敷と町人町・寺院を計画的に配置したもので、久松山及び鳥取城の建造物群との相互の見通しを意識して計画されている。山上の天守(池田長吉により桧皮葺二層に改修された)、天球丸、二ノ丸への山下からの眺望、また、鳥取城からの城下への眺望はかなり計算されたものであったと思われる。これは平面形からの読み取りのみでなく、智頭橋もとにあった札場からやや久松山に寄った辺りの町屋について、藩が修景のための指示を出していることなどが、その傍証として挙げられる。いずれにせよ、久松山の存在が、「山当てのビスタ」という城下町・鳥取の歴史景観の特徴を決定付けているものと思われる。近代以降においても、絵葉書類・書籍類など、久松山をランドマークとしたものは枚挙に暇がない。

現在、鳥取市は「久松山山系景観保全地域基本方針」を策定し、景観の保全に努めている。

景観分析は、鳥取城跡と城下町の間を、鹿野、智頭、若狭三街道より久松山(鳥取城跡)の景観及び逆に鳥取城跡より城下町の景観及び太閤ヶ平と山上ノ丸の関係についてまとめた。

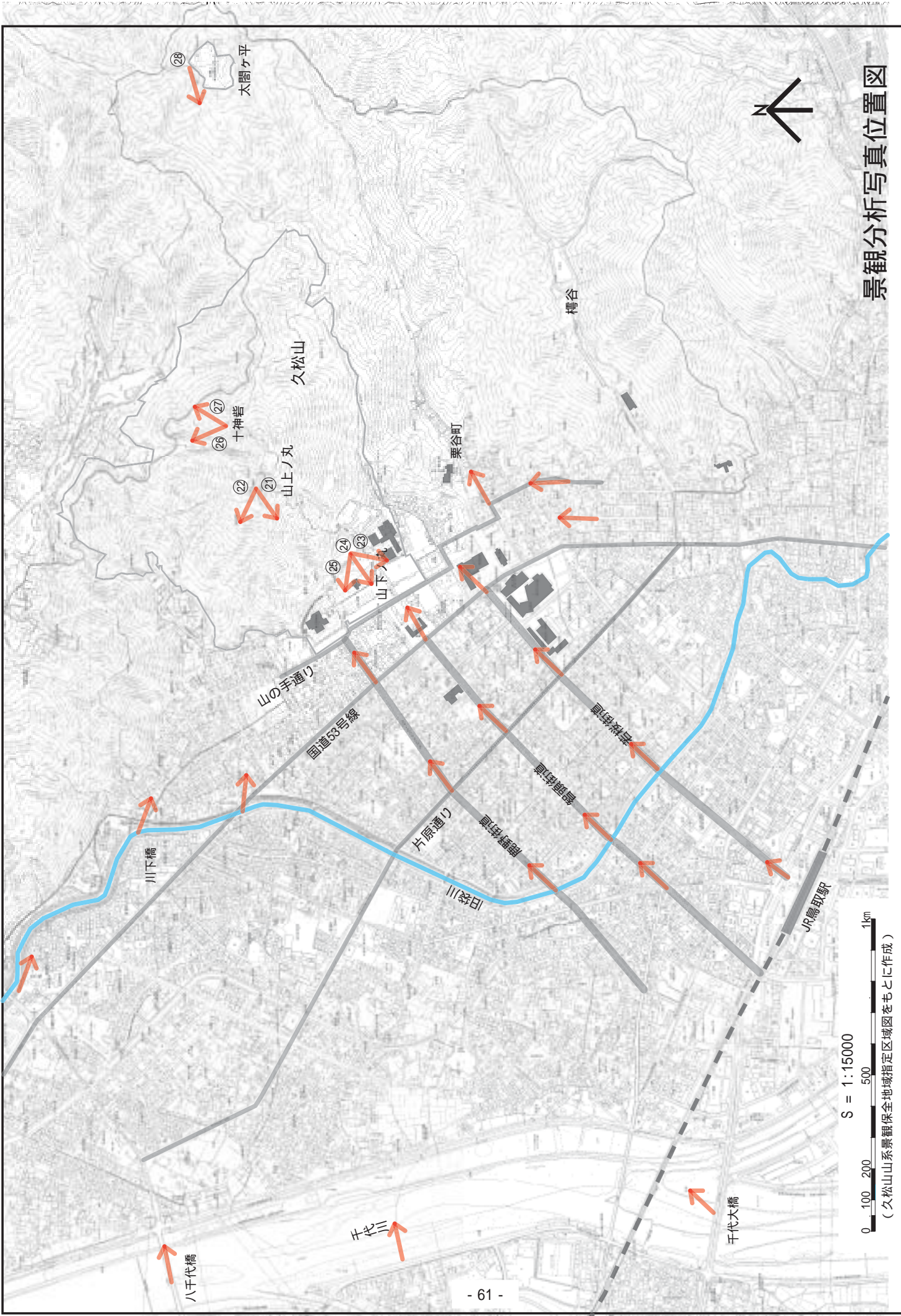
(景観分析写真位置図及び景観分析表1～3参照)

城下町より久松山の景観は、千代川よりの遠景から国道53号線よりの近景に至るまで存在感を持って視界に入ってくる。しかし、近年建築の高層化により視界が遮られている個所が随所に見られる。特に智頭街道の正面には地方裁判所があり、近景視界を著しく阻害している。

久松山山系景観保全地域は、現在片原通りまでとなっているが、若桜・智頭・鹿野街道の街道筋だけでも、旧袋川まで拡大し鳥取市内より久松山への景観を保全すべきであると思われる。

また、山上ノ丸より鳥取市内を眺めると市内は一望の下で、三街道により形成された城下町が理解できる。しかし、山下ノ丸に下ると手前に県立鳥取西高奥の方に県庁他公官庁の高層建築が著しく景観を阻害している。また城内の樹木も景観を阻害している個所が見られる。

景観分析写真位置図













(久松山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)








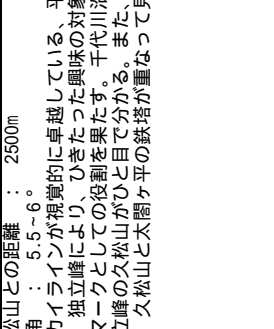

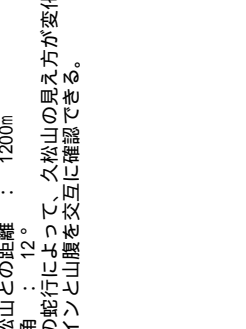

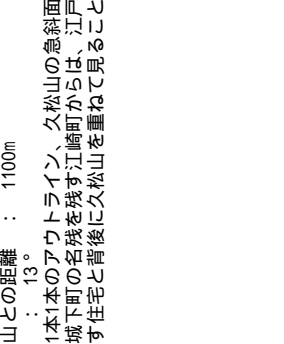
S = 1:15000

0 100 200 500 1000









景観分析表 - 1

スカイライン

	鹿野街道	智頭街道	若桜街道	評価
旧29号線	 <p>1</p>	 <p>2</p>	 <p>3</p>	<p>久松山との距離 : 750m 仰角 : 19.5。 久松山は山の斜面傾斜が約35度で、傾斜が崖に近いため、山腹斜面が壁立的に立ち現れてくる。山下ノ丸正面でありながら、視点の目の前の裁判所、県庁によって久松山が隠れてしまっている。樹木1本1本のアウトラインを確認できる。</p>
片原通り	 <p>4</p>	 <p>5</p>	 <p>6</p>	<p>久松山との距離 : 1100m 仰角 : 13。 スカイラインと山腹を交互に見て、樹木1本1本のアウトラインを確認できる好ましい距離だが、若桜街道の商店街、官公庁、商業サインが久松山と重なり、視線が阻害される。</p>
旧袋川	 <p>7</p>	 <p>8</p>	 <p>9</p>	<p>久松山との距離 : 1600m 仰角 : 9.5。 片原通り同様久松山が正面にみえる。樹木1本1本のアウトラインの確認はできず、市街地の背景的な役割を果たす。</p>
駅前	 <p>10</p>	 <p>11</p>	<p>久松山との距離 : 2100m 駅前からは、ビルルの間に久松山が見え、ビスタポイントになっている。</p>	

		評価	
千代川	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
久松山北西 旧袋川	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
城下町	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
城下町	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
城下町	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
城下町	千代太橋 12		千代川河川敷 13
	千代太橋 12		千代川河川敷 13
総評	<p>久松山山系景観保全地域は、片原通りまでであるが、若桜・智頭・鹿野街道の街道筋だけでなく、旧袋川まで入れるべきである。眺望において、久松山は存在感をもっており、鳥取市街地のシンボルとなっている。しかし、市街地に残る城下町の骨格である若桜・智頭・鹿野の三街道からの視線が、高層建築・商業サイン等で阻害されつつある。</p>		

景観分析表 - 3

		評価	
久松山・山上ノ丸			市街地を見下ろすと、市街地全体から湖山池、日本海まで見渡せ、城下町の都市構造・骨格である、若桜・智頭・鹿野街道の街道筋が理解できる。
山下ノ丸			山下ノ丸の二ノ丸から市街地方向を見下ろすと、向かって左手に県立鳥取西高校の屋上が、正面に久松小学校、右手には仁風閣、県立博物館が見える。内堀は樹木の繁茂、鳥取西高校が障子となり見えづらい。
十神岩			
太閤ヶ平			太閤ヶ平・変電所付近から、樹木によって見えにくくはあるが、久松山を見通すことができる。久松山と太閤ヶ平を見通せることで、秀吉の鳥取城攻略の状況が伝えられる。

場所	景観	施設・利用状況	石垣・樹木	法規制・管理
天守櫓跡		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨の階段が周辺と調和していない ・天守櫓跡には、勝手に花壇が作られている ・部分的に柵がなく、土地に傾斜がかかっている危険である 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣が崩れており危険である ・天守櫓跡は、遺構の石が整備されず、点々としており、つまりまきそで危険である 	
本丸	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市街から、千代川河口、日本海、鳥取砂丘が一望できる ・鳥取市街に残る城下町の都市構造、若松、誓頭、鹿野3街道が認識できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・望遠鏡が壊れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸の隅石垣が崩れかかっている 	
二ノ丸 三ノ丸	<ul style="list-style-type: none"> ・階段脇の樹木、低木が茂っており、本丸、二ノ丸間の見通しが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂にあるためか、管理が行き届いていない ・山道の照明が壊れている ・旧民間ロープウェイ乗り場は、老朽化が進み、ごみが捨てられている ・二ノ丸には鉄筋コンクリート、なまこ壁の休憩所があるが荒れ放題である ・瓦の残骸、汚いベンチ、テールブルが雰囲気を悪くしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキング道から本丸を見上げると、石垣が崩れかかっている ・旧民間ロープウェイ乗り場は、老朽化が進み、ごみが捨てられている 	
天球丸	<ul style="list-style-type: none"> ・市街方向を見ると、西高のフラット屋根が見え、内堀は見えない ・内堀方向を見ると、大手門、表御門跡が見えると同時に、鳥取西高校のネット、グラウンド照明も目に入る ・二ノ丸方向を見ると、階段を抜んで、石垣がそびえ立って見える ・菱櫓跡方向を見ると、仁風閣、走櫓跡、菱櫓跡が重なって見える ・市街遠景には、連続する山並みが見える 	<ul style="list-style-type: none"> ・天球丸下と西高校の間に設置されたベンチが、雑草、樹木に覆われ、使用できない ・天球丸と二ノ丸への導線がわかりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の間から生えた雑草が目立つ ・天球丸では老松が目印になっている ・西高校、天球丸間には、樹木が生い茂っており、境界や、石垣の管理があまりいい 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡範囲内の民家が、工事中の石垣と隣接しており、危険である
二ノ丸	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の重なり、石垣の間をぬって歩くことで平山城らしさが伝わる ・仁風閣との境界に張り巡らされている青ネットが、遠くからも確認でき、景観を損なっている ・二ノ丸から下を見下ろしても、樹木（仁風閣境界等）、鳥取西高校があり、内堀まで見えない ・二ノ丸からは、仁風閣が正面真下に見える ・山上ノ丸から下りてきてまず目に入るのが、西高の屋上であり、城郭らしさに欠ける ・樹木、西高校により菱櫓跡から、市街が見通しにくい ・二ノ丸から江崎町方面を見ると、鳥取西高校、県庁が重なって見え、市街方向正面には久松小、法務局、高層マンションが見える。 ・二ノ丸の電線が架空線になっており、目立つ ・走櫓跡下から、上を見上げると、照明の頭が見える 	<ul style="list-style-type: none"> ・二ノ丸への導線が、工事中のためではあるが、階段が壊されており、登りにくい ・工事中のためのエントランス変更のサインが、わかりにくい ・二ノ丸の電線が架空線になっており、目立つ。更に電線の高さが低く、目に入りやすい ・表御門跡の礎石が残っているが、表御門前井戸跡のサイン表示がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・二ノ丸は桜の木が多く植えられ、城跡内の見通しがあまり良くない ・二ノ丸下通路には石垣が崩壊しかけ、剥離、根石が割れているところがある ・表御門跡から二ノ丸に入る際、サクラの木が正面にあり、視界が通らない ・三階櫓跡横の石工、奉行名の彫られた石牌が割れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西高校から、大手門にぬける一本道は桁形のため、カーブしており、視界が悪いが、車画、生徒、観光客が混在しており、危険である ・名称、設置者の不明な門がある（県博御入口）
三ノ丸	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西高校表門前から二ノ丸走櫓跡石垣の角が見える 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西高校の部屋プレハブが大手筋正面に建っている ・中ノ御門正面のグラウンドネット、グラウンド照明が目立つ ・三ノ丸のサインが、西高入口の低木で隠れてしまっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の間から生えた雑草が目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の為、二ノ丸への階段はなく、登りにくい

現況分析表ー2

場所	景観	施設	石垣・樹木	法規制
大手筋	<ul style="list-style-type: none"> 大手正面に鳥取西高校の部室プレハブが見える 鳥取西高校のグラウンドのネット、グラウンド照明が目立つ 仁風閣裏口の樹木で、二ノ丸が見えないが、樹木の上に少しだけ菱櫓のぞく 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取西高校のプレハブ、ネット、照明が建っており、大手らしさに欠ける 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣の上に樹木があるが、樹木が大きく、石垣が崩れない心配である 石垣の間から生えた雑草が目立つ 内堀沿いにマツがあるが、枝が垂れ下がり、歩きにくい 	
	<ul style="list-style-type: none"> 米蔵跡からは二ノ丸石垣が良く見えるが、所々、樹木、電柱に邪魔され、石垣の連続性が途絶える 現在、二ノ丸下に青ネットがかかっており、景観を損なっている 電線と仁風閣、石垣が重なって見える 	<ul style="list-style-type: none"> 公共トイレ前では、人が集まって待機をしている 花壇・植え込みによって、せまい印象を受け、通りぬけしにくい 鳥取西高校生徒が部活をしている 花壇は、米蔵の建物跡を示しているが、そのことが伝わりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣の上の樹木が大きくなり、石垣が崩れる恐れがある 	
内堀	<ul style="list-style-type: none"> 内堀沿いの合間から、二ノ丸三階櫓跡の石垣が良く見える 歩道と内堀を仕切る植え込み、樹木で、堀沿いに歩かず、二ノ丸の石垣が見えにくい 	<ul style="list-style-type: none"> サイインの種類、素材、形態が多様で統一感がない 		
北ノ御門跡 城代屋敷跡		<ul style="list-style-type: none"> 県立博物館へのイベントララがある 現在、県立博物館が建っている 		<ul style="list-style-type: none"> 車阿は、山の手通りの歩道を横切って、博物館の駐車場へ入っていくため、危険である 県庁前の道は、歩車分離がしっかりとされており危険である
扇邸跡		<ul style="list-style-type: none"> 現在、国指定重要文化財・仁風閣が建っている 仁風閣から三階櫓跡の石垣がよく見えるが、敷地境界の青ネットが景観を損なっている 	<ul style="list-style-type: none"> 仁風閣裏（二ノ丸との境界）の樹木が繁茂し、山下ノ丸下から二ノ丸石垣が見えづらい 	
太閤ヶ平	<ul style="list-style-type: none"> 現在、太閤ヶ平横から、久松山が見えるが、樹木の繁茂により、土塁から久松山への眺望が妨げられている 	<ul style="list-style-type: none"> 石碑の表示に間違いがある 無線中継所とのかねあいをどうするか イベントララ位置が不明である 樽窯から太閤ヶ平までは登る人が多く、ハイキングの折り返し地点になっている 	<ul style="list-style-type: none"> 笹などの雑草で荒れているため、堀と土塁跡がわかりにくくい 樹木で眺望が妨げられているため、谷をはさんで位置する久松山が見通しにくい 今後、さらに荒れていくと予想されるので、樹木整理、雑草の処理塔、早めの対策が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡範囲の不明確な部分、不足部分、拡大の検討
西坂道 中坂道 東坂道		<ul style="list-style-type: none"> 登山道の段差が大きく歩きづらい 手すりが、鉄パイプのものであったり、木製であったり、統一されていない 西坂入口のサイインはあるが、登山道の整備はされていない 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の根が張り出して、がけ崩れが起きそうな場所がある 	
十神岩	<ul style="list-style-type: none"> 摩尼山方面、北園ニュータウン、鳥取砂丘、千代川河口、日本橋が見える 	<ul style="list-style-type: none"> 展望スペースは1層ほどだが、穴場ポイントらしくて良い 細い山道を抜けて、巨石や、展望スポットが現れる 		
標路～ ハイキン グ道	<ul style="list-style-type: none"> やまびこ館前の道が神社の参道になっており、樹木の間に歩くと、正面鳥居のピスタが効いており、雰囲気が良い 山頂に着くまでにも、木々の間から市街が臨める 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥居をスタートにして、ハイキングをしようとする人が多い 鳥居が起点になっているようだが道標の起点が不明確である 設置者が不明なバーゴラ、ベンチがある サイインが壊れているもの、情報が古いもの、多量のサイインが混在しており、どのサイインが正しいのかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> 池（ピオトーブ、堆砂）や植物が荒れているところは整理が必要である 樹木の根が張り出して、がけ崩れなど危険な箇所がある 	<ul style="list-style-type: none"> やまびこ館前の道が、歩車分離されているが、実際、歩行者と車の出入りが混ざっており、危険を感じる 設置団体によって、情報が異なり、利用者が戸惑う

天守櫓跡

- ・天守櫓跡に遺構に花壇が造られている
- ・礎石跡らしき石が転がっており、危険である
- ・石垣が崩れて、放置されており危険である
- ・周辺と調和していない錆びた鉄骨階段がかかっている



壊れて、使えない望遠鏡 / 崩れた石垣

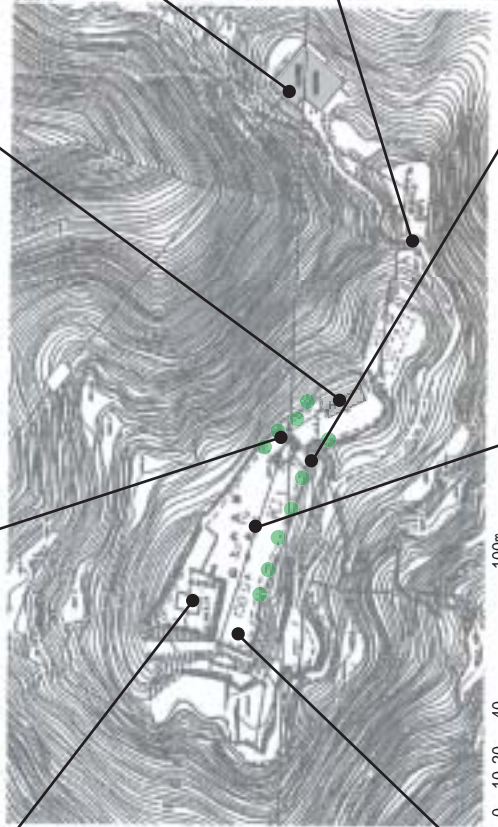


二ノ丸

- ・民間の休養施設が廃屋となり、割れた瓦、壊れた照明が放置されている
- ・民間のロープウェイ施設も、廃屋となっている



樹木が生い茂り、本丸・二ノ丸間の見通しが悪い
石垣の崩れが目立つ



東城道から山上ノ丸入口の虎口石垣の崩れが目立つ



本丸全景



本丸の隅石の崩れが目立つ

- 本丸**
- ・ベンチ・藤棚・望遠鏡などが配置されているがあまり使われていない
 - ・車井戸跡がある
 - ・サクラなど樹木が過密に植えられており、また電柱も目立ち、見通しが悪い
 - ・山下ノ丸から山上ノ丸を目指して登山する人が多い
 - ・市街地を一望でき、城下町の都市構造がわかる
 - ・壊れた望遠鏡、崩れた石垣が散乱している

(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)

鳥取城跡山上ノ丸 現況

鳥取城跡山下ノ丸 現況



架空電線が目立つ



通路沿いの崩落石垣は危険である



内堀石垣に樹木が生育しており、石垣管理上良くない



北ノ御門跡は県立博物館のアプローチとなっている



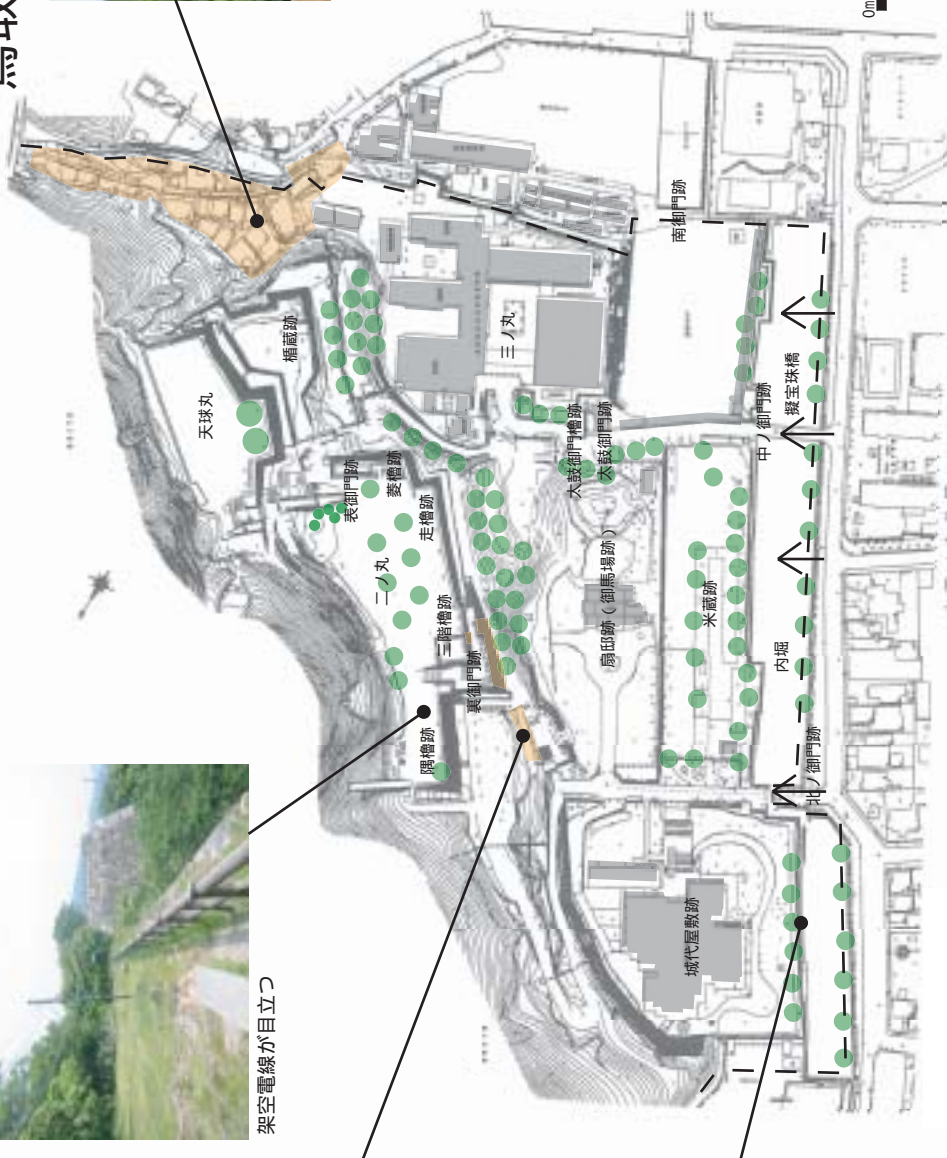
内堀から仁風閣は望めるが、二ノ丸石垣は樹木により見えにくい。また、植え込み等が多く、城を眺めながら内堀沿いに歩きにくい。



大手筋・中ノ御門跡正面は鳥取西高部室、体育館が建っており、大手らしさを損なっている



鳥取西高のバックネット、照明灯が目立つ



史跡範囲

S=1:4000

0m 10 20 40 100 200m



史跡地内民家と石垣修理箇所は接近しており、十分な安全対策が必要である

(平成10年作成 山下ノ丸地区測量図をもとに作成)

太閤ヶ平 現況



遺構
遺構が樹木に覆われ、土塁、堀の確認ができず、
史跡であるとわかりにくい



中継所前からは久松山の頂上が確認できるが
土塁からは樹木によって、久松山が見えない。
樹木により、久松山 - 太閤ヶ平の見通しが悪い。



無線中継所と太閤ヶ平



笹、樹木によって荒れている



史跡範囲
史跡範囲拡大検討

ハイキング道
太閤ヶ平は樽路からスタートしてハイキングに
来る人の折り返し地点になっている。

往時（秀吉の鳥取城攻め）の際の
大手の位置

石碑
石碑の文字が間違っている

天正九年秀吉鳥取城
攻略本陣址 太閤ヶ平



S=1:3000
0 10 20 40 100m

（昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成）

3) 史跡の利用状況

① 鳥取城跡の利用状況

鳥取城跡は、国指定史跡及び都市公園（歴史公園）にも指定されている。

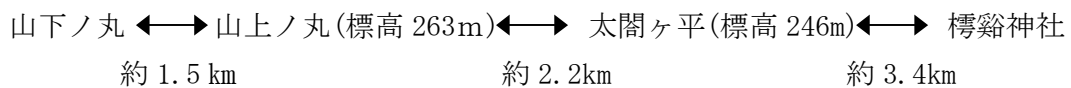
山下ノ丸山裾には、県立博物館、国指定重要文化財の仁風閣、県立鳥取西高校がある。

内堀と隣接して、米蔵跡を中心とした久松公園があり、市民の憩いの場として利用されている。

春には、山下ノ丸の二ノ丸には桜が咲き誇り、桜の名所として多くの市民に親しまれている。普段は、久松山を散歩、ハイキングとして利用する人が多く、歴史的価値を伝える場としての印象は薄い。

史跡鳥取城跡に隣接して樗谿公園が南に位置するが、この樗谿（樗谿公園）より太閤ヶ平を経て久松山に登り、山下ノ丸に至るハイキングコースは、延長約7kmである。このコースは単なるハイキングコースではなく、鳥取の歴史探訪としても最適である。

山下ノ丸～山上ノ丸は15～20分、山下ノ丸～樗谿は3時間の手軽なコースである。



② 都市公園としての利用状況

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平は、太閤ヶ平を除き都市部側は「都市公園（歴史公園）」に指定され、一定の整備、利活用がなされている。

米蔵跡にはトイレが設けられているほか、ベンチ類が適宜配置されている。桜の木が植樹され、春先には花見客で賑わうほか、「32 万石お城祭り」の会場としても利用されている。

二ノ丸にはトイレが設置されているが、照明灯と、花見の季節のライトアップ・提灯灯火のための電線が架空線になっている。また、ゴミ箱が設置され、都市整備部が管理している。

二ノ丸、内堀沿いでは、樹木により見通しの悪い箇所が見られる。

鳥取城跡内イベント表

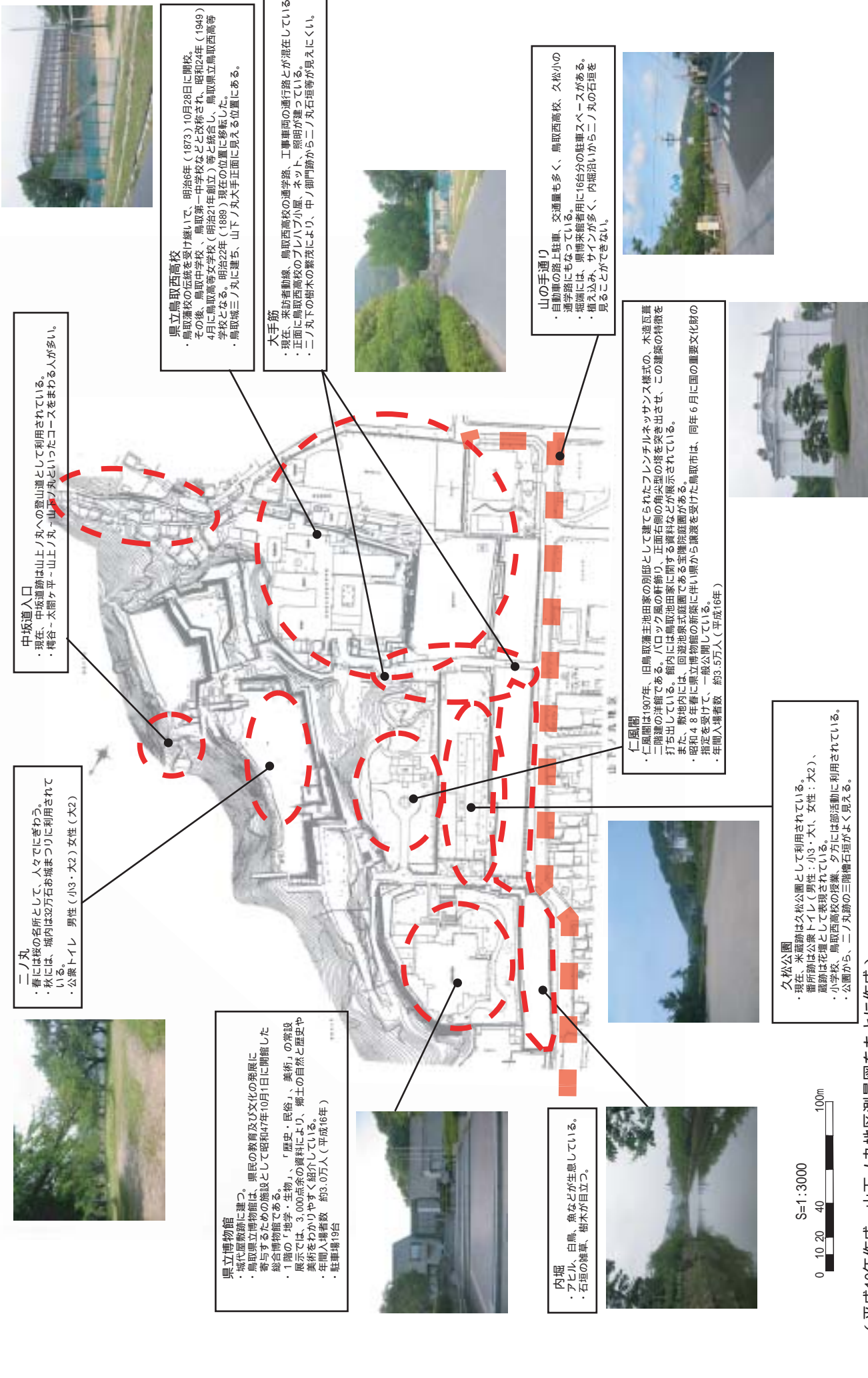
イベント名	概要
桜祭り	城内の桜を楽しむ
32 万石お城まつり	鳥取城跡・久松山をテーマとした一大イベント <ul style="list-style-type: none"> ・ 二ノ丸の復元イメージ風船 ・ 山上ノ丸ライトアップ ・ 久松山ウォークラリー ・ 模擬合戦 ・ 智頭橋たもとでのイベント開催
県立博物館 「鳥取城探検隊」	小中学生対象の鳥取城跡見学会 ※その他にも市民による自主的なイベント等に利用されている

③ 史跡周辺の利用状況

鳥取城跡周辺の土地利用をみると、山下ノ丸南西には、県庁、警察署、裁判所、市役所といった官公庁が密集し、また、北側には中学校、西側には小学校、南側には高校があり、文教地区でもある。

鳥取駅と久松山を結ぶ若桜街道は、商業施設区域として鳥取市の都市機能地区となっている。

山下ノ丸 現況利用図



二ノ丸

- ・春には桜の名所として、人々でにぎわう。
- ・秋には、城内は32万石お城まつりに利用されている。
- ・公衆トイレ 男性(小3・大2) 女性(大2)



中坂道入口

- ・現在、中坂道跡は山上ノ丸への登山道として利用されている。
- ・樽谷～太閤ヶ平～山上ノ丸～山下ノ丸といったコースをまわる人が多い。



県立博物館

- ・城代屋敷跡に建つ。
- ・鳥取県立博物館は、県民の教育及び文化の発展に寄与するための施設として昭和47年10月1日に開館した総合博物館である。
- ・1階の「地学・生物」、「歴史・民俗」、「美術」の常設展示では、3,000点余の資料により、郷土の自然と歴史や美術をわかりやすく紹介している。
- ・年間入場者数 約3.0万人(平成16年)
- ・駐車場19台



内堀

- ・アヒル 白鳥、亀などが生息している。
- ・石垣の雑草、樹木が目立つ。



県立鳥取西高校

- ・鳥取藩校の伝統を受け継いで、明治6年(1873)10月28日に開校。
- ・その後、鳥取中学校、鳥取第一中学校などと改称され、昭和24年(1949)4月に鳥取高等女学校(明治21年創立)などと統合し、鳥取県立鳥取西高等学校となる。明治22年(1889)現在の位置に移転した。
- ・鳥取城三ノ丸に建ち、山下ノ丸大守手正面に見える位置にある。



大手筋

- ・現在、来訪者動線、鳥取西高校の通学路、工事車両の通行路とが混在している。
- ・正面上に鳥取西高校のアリハブ小屋、ネット、照明が建っている。
- ・二ノ丸下の堀木の繁茂により、中ノ御門跡から二ノ丸石垣等が見えにくい。

山の手通り

- ・自動車の路上駐車、交通量も多く、鳥取西高校、久松小の通学路にもなっている。
- ・堀端には、県博来館者用に16台分の駐車スペースがある。
- ・植え込み、サインが多く、内堀沿いから二ノ丸石垣を見ることができない。



仁風閣

- ・仁風閣は1907年、旧鳥取藩主池田家の別邸として建てられたコレンチルネッサンス様式の、木造瓦葺二階建ての洋館である。八ッ角の角型の塔を突き出させ、この建築の特徴を打ち出している。館内には鳥取池田家に閉する資料などが展示されている。
- ・また、敷地内には、回遊池泉式庭園である玉隆院庭園がある。
- ・昭和48年春に県立博物館の新築に伴い県から譲渡を受けた鳥取市は、同年6月に国の重要文化財の指定を受けて、一般公開している。
- ・年間入場者数 約3.5万人(平成16年)



久松公園

- ・現在、米蔵跡は久松公園として利用されている。
- ・番所跡は公衆トイレ(男性:小3・大1、女性:大2)、蔵跡は花壇として整備されている。
- ・小学校、鳥取西高校の授業、夕方には部活動に利用されている。
- ・公園から、二ノ丸跡の三階櫓石垣がよく見える。

(平成10年作成 山下ノ丸地区測量図をもとに作成)

4. 史跡の現況のまとめ・整備課題

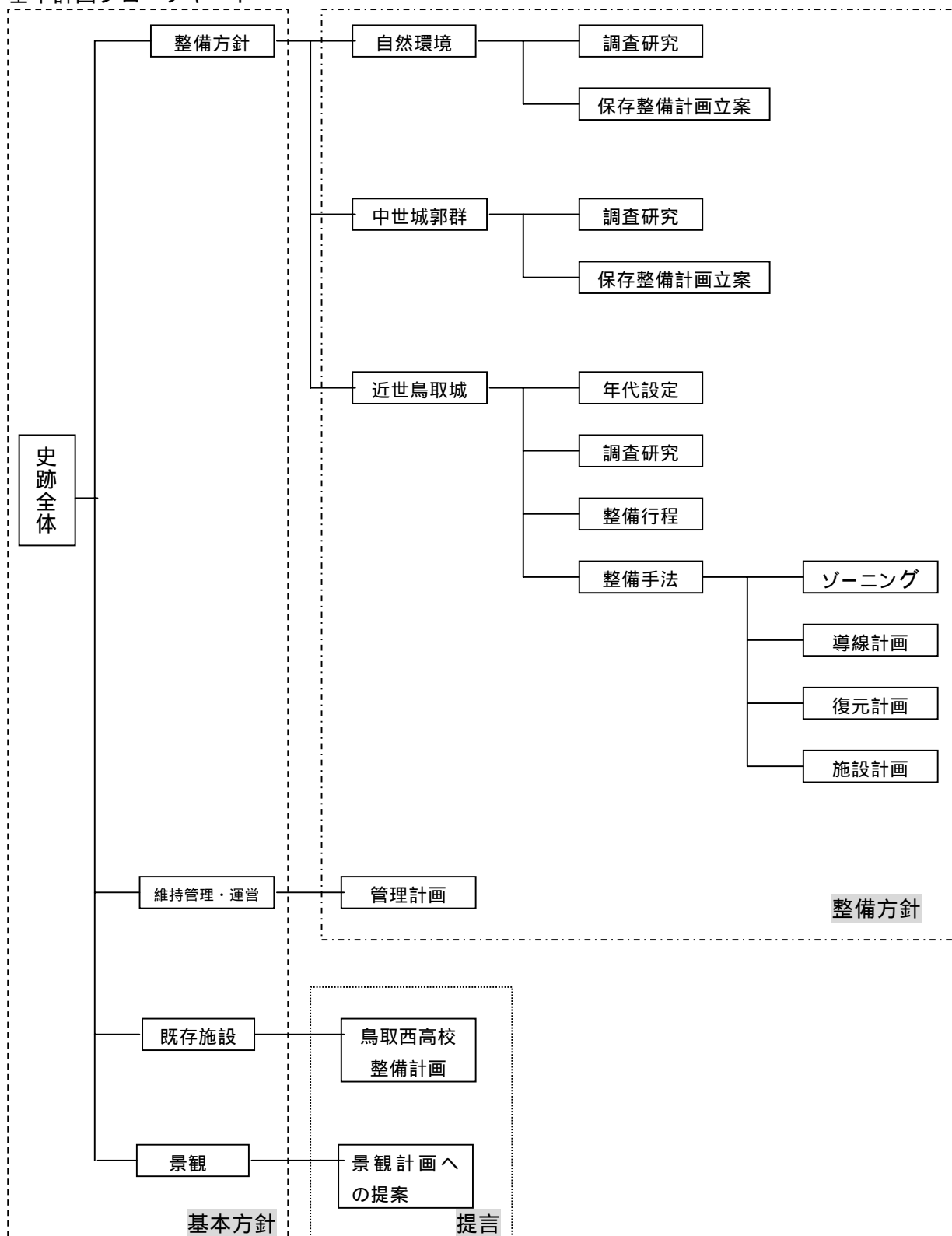
現況のまとめ・整備課題		
位置と地形	<ul style="list-style-type: none"> 久松山と直線距離 1.5km 離れた太閤ヶ平（飛び地指定）との往時の位置関係が、樹木の繁茂により視界を遮られ、理解しにくい。 久松山は、急傾斜の山腹を持ち、独立峰をなしており、周辺を見渡せ且つ周辺より目立つ存在である。 現在の鳥取市街地は、江戸時代、久松山鳥取城を基点に形成された城下町を踏襲した都市構造になっている。 	
自然	<ul style="list-style-type: none"> 久松山は市街地に隣接する貴重な自然である。 キマダラルリツバメチョウの生息地が天然記念物に指定されている。 	
土地所有管理 法規制	<ul style="list-style-type: none"> 史跡所有管理区分が複雑（鳥取県・鳥取市・国有地等）で、施設整備・管理等の統一が図られていない。 	
景観	<ul style="list-style-type: none"> 内堀沿いから、山下ノ丸を見ると、山下ノ丸山裾の鳥取西高校、仁風閣および県立博物館の建物が目立ち、城郭景観が損なわれている。 樹木の管理が充分行われず、史跡内で見通しが悪く利用しにくい個所がある。 石垣景観が、樹木に繁茂により阻害されている個所がある。 鳥取市内において久松山は、千代川からの遠景、三街道（若桜・智頭・鹿野）、片原通りからの近景いずれも特徴的なランドマークになり、鳥取市のシンボルである。 	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 樗谿から太閤ヶ平（本陣山）を経て山上ノ丸、山下ノ丸に至るハイキングコースを利用している人が多い。 桜の季節の花見、32万石お城まつり以外で、史跡を利用したイベント等の試みがあまり行われていない。 久松公園は、主に山下ノ丸（米蔵跡など）を利用し、ベンチ、公衆トイレ、花壇等配置されている。 大手筋は、来訪者見学導線、鳥取西高校通学路・車両、石垣修理工事用車両と重複し、歩車分離されていない。 	
既存施設	仁風閣	<ul style="list-style-type: none"> 整備設定年代より後世の洋風建築であるが、重要文化財に指定された建造物であり、移築することができない。
	県立鳥取西高校	<ul style="list-style-type: none"> 整備設定年代より後世の施設であり、三ノ丸に位置する。 城跡大手正面にグラウンド、体育館が建っており、天球丸石垣等を隠し、城跡景観を損なっている。
	県立博物館	<ul style="list-style-type: none"> 整備設定年代より後世の施設であり、城代屋敷跡に位置する。 博物館利用車両導線と歩行者導線が重複している。

※法規制における「鳥取市」は「教育委員会（文化財課）」「都市整備部（公園街路課）」「農林水産部（林務水産課）」で分担管理

. 基本計画

1. 方針の設定

基本計画フローチャート



1) 基本方針

「基本方針」は、「基本理念」に基づいて調査・分析・検討した結果導き出された「整備のあるべき姿」をまとめたものである。

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平には、

(1) 所在地としての久松山の自然環境

(2) 太閤ヶ平を含む中世城郭群

(3) 藩主の居城としての近世鳥取城

という異質な要素が、重層的に存在している。

これらの要素は、それぞれさらに、久松山系の自然、吉川経家と羽柴秀吉の攻防戦の遺構、近世城下町といった史跡環境を構成する異質な要素につながっており、史跡の整備にあたっては、これらの要素のもつ特質を調和させる必要がある。

1. 史跡全体

遺構のみならず、久松山の自然環境も含めた、史跡の文化財的価値の永続的な保存を目指す。

整備等の工事によって本質的価値が失われることのないよう、現存する遺構の保全に充分配慮する。

地形・自然環境と重層的に残された遺構からなる鳥取城跡の特性を生かした保存と活用を進める。

2. 整備目標

市民の憩いの場として、また来訪者に史跡の価値を伝える学習の場としてふさわしい整備を行う。

滞留に値する観光資源としての価値を高める。

3. 自然環境

久松山及び太閤ヶ平を含む史跡鳥取城跡全域の歴史・自然環境の整合性ある保全を目標とし、状況調査を実施し、良好な状態を保つよう植生の復元も視野に入れ、適切な保全を行う。

4. 中世城郭

太閤ヶ平を含む中世城郭については今後詳細な調査を実施し、その結果に基づき整備計画を策定する。

5. 近世鳥取城

近世鳥取城跡については、城郭としての全体像を明らかにするため、建造物・郭・石垣・道筋等を含めた城全体の復元的整備を行う。

年代設定	資料の充実性、また城郭を継続的に利用した最終の段階であり、一種の完成形である幕末期を整備年代に設定する。
遺構・建造物の復元	建造物・石垣等、復元にあたっては、根拠が得られたものから検討する。
整備行程	城郭としての全体構造の復元的整備の視点から、整備効果が高く資料・発掘調査の比較的進んでいる大手筋より整備に着手し、計画的・段階的に整備してゆく。
調査研究	二ノ丸の櫓群、及びその他の建造物についても、整備を前提に調査・検討を続ける。

6．城下町景観

城下町を視野に入れ、歴史的景観醸成、周辺の自然環境・都市環境整備の基点となる整備とする。

7．既存施設

既存施設については、当面併存を許容して整備を進めるが、史跡の本質的価値とは異なるものであるため、将来的には移転も含め「あり方」を検討する。

8．維持管理

史跡の環境維持と活用のため、一元的な管理運営組織を設置する。

9．市民参画

史跡の保存・利活用への市民参画を促進する方策を講じる。

2) 整備方針

城郭整備で重要なのは、文化財としての遺構保存・保全とともに、根拠に基づいた城郭縄張りの修復により、城郭空間の顕在化を図り活用を進めていくことである。

また、史跡と都市公園の一体的整備については、大きく「復元的整備」と「都市公園整備」といった二つの要素で考えていく必要がある。

整備方針を「久松山自然環境」「中世城郭群」「近世鳥取城」「既存施設」の4つのグループにまとめた。

区分		方針
久松山自然環境	調査研究	自然植生を調査し、適正な維持管理計画をたて良好な状態の維持管理をめざす。
	保全	城郭史跡として遺跡保全を図る。また、鳥取城の基盤であり、身近な都市緑地である久松山の自然環境を適正に維持管理し良好な緑地保全を図る。 幕末以前の遺構については、毀損のないよう十分な保全を図り、植栽等も含めた史跡内の管理を徹底する。整備工事等において遺構に影響が大きい場合は、遺構保全を優先する。
	活用	来訪者にとって快適な歴史学習の場、憩いの場となるよう整備を進める。遺構・自然に配慮しつつ、安全に史跡内を利用出来るよう、回遊ルートを保全・整備する。また、都市公園としての機能整備を図る。 -2-2)導線計画・4)施設計画・6)景観計画
中世城郭群	調査研究	太閤ヶ平をはじめとする久松山内の中世城郭群等の遺構は、史跡内の分布調査を行い、遺構保存状況を把握する。その上で、重要度の高いものについては個別調査を行う。
	保全	現況把握後、保全に必要な措置を講じる。
	活用	太閤ヶ平については詳細調査を行い、その他の遺構についても、今後調査研究をもとに史跡価値を明瞭化する保存整備方針を個別にまとめる。 今後、継続して調査成果を基に研究し、成果を公表する。また、遺構の明瞭化や導線の設定・解説版の表示など利活用の方策を講じる。

区分	方針
近世鳥取城	調査研究 修理・復元等の整備に先立ち、文献・遺構・現状把握等の調査を継続的に行う。 歴史的経緯・建造物の復元可能性も含め、継続的に調査研究し、成果を公表する。
	保全 現況石垣は、悉皆調査を行い、必要に応じて保存修理作業を行う。 現在行っている修理事業については、基本計画に沿ったものに順次仕様を揃えていく。
	活用 鳥取池田家が居城とした時代の鳥取城。現在の景観を決定づけている近世鳥取城については、その特性と歴史的重要性を可視的に理解できるよう、縄張をはじめ全体構成を明瞭化するための整備を行う。 整備方法としては、遺構の保存・資料の残存状況と、改変を繰り返して到達した鳥取城の特性をあらわす形態であることから、幕末期に整備年代を設定し、現在までの調査をもとに、石垣・堀・建造物等、可能な部分の復元的整備を行う。 建造物は遺構・絵図文献及び写真等の検討により、復元要件を満たすもののうち、整備効果の高いものから段階的に行う。(道筋・石垣・景観・構造体等) 骨格を明瞭化するために必要な堀端及び大手筋の復元的整備を段階的に行う。 象徴的存在である二ノ丸の三階櫓・菱櫓・走櫓等については、調査研究を継続し、復元を検討する。 山上ノ丸については、現存する遺構が近世に属することから、近世鳥取城の一部として扱う。 -2-3)復元整備計画・5)整備計画図
既存施設	仁風閣 整備設定年代より後代の建物であるが、洋風建築として高く評価されている。国の重要文化財に指定されており、その価値を損なう移築は困難であるため、城跡と併存させる。
	県立鳥取西高校 当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。
	鳥取県立博物館 当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。 -2-6)景観計画
	その他の既存施設 民有地・小社等の既存施設について、使用状況・管理者等を調査し、適正な整備・管理方針を確立する。

2. 整備計画

1) ゾーニング計画

史跡の現況分析、基本方針等により、計画地は、以下のゾーンに区分され各々のゾーンの特質をまとめたものが、以下ゾーニング計画である。

ゾーン		整備計画方針	
A	城郭の中心部としての復元修復整備ゾーン	A-1	・城郭中心部へのエントランスとして重要な部分を占める擬宝珠橋、中ノ御門跡、太鼓御門跡ゾーンを整備し、大手より二ノ丸に至る城郭の骨格を顕在化する。
		A-2	・城郭中心部の中核部として、現在進行中である天球丸石垣修理を進める。二ノ丸は、三階櫓等の建造物の復元を視野にいれ、調査研究を継続して行い、並行して休憩施設、サイン整備等を行う。
B	城郭としての修復整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・中世城郭から近世城郭への変化を示す山上ノ丸は、旧ロープウェイ施設を撤去し、石垣修理、環境整備を進め、往時の縄張りの顕在化を進める。 ・鳥取市街地全域を眺望できる天守櫓跡にサイン、二ノ丸に休憩施設等環境整備を進める。 ・太閤ヶ平は、発掘調査、伐木草刈り等を進め土塁遺構が理解できるよう整備を進める。また、久松山・山上ノ丸を見通せるよう現状樹木の整理伐採を進める。 	
C	鳥取城の基盤としての久松山保全整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山下ノ丸と山上ノ丸を結ぶ中坂道の往時の姿を手軽な登山コースとして整備する。 ・中世城郭遺構群は、発掘調査等により、遺構を確認し時代差等が理解できるサイン、周遊散策路整備を進める。 ・久松山の植生・生態系について、現状・変化を引き続き調査し、鳥取市のシンボルとしての久松山（都市林）の動植物等の保全育成をはかる。 	
D	三ノ丸整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県立鳥取西高として利用されているが、往時は史跡の中心施設である三ノ丸御殿跡である。今後、史跡内に相応しい教育施設としての改修整備を要請する。 ・大手筋との関係は、史跡整備計画に教育施設をすりあわせる方向での整備を要請する。 	
E	内堀ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取城跡を訪れた際、内堀沿いの歩道より眺める城の石垣景観は、内堀水面と併せて景観的に重要である。史跡景観をより醸成するため、内堀石垣の修理、土塀等の復元を行い、順次城跡正面のしつらえを整える。 	
F	管理運営学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・往時、史跡の城内施設地跡(米蔵跡)であり、現在は公衆便所、花壇等整備され、久松公園として市民や観光に利用されている。史跡地内の施設として今後も景観保全をはかる。 ・史跡管理施設の設置等により恒常的な史跡維持管理に努める。 	
G	城内施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、仁風閣、県立博物館が建っている。鳥取城跡とともに活用を薦めるため、導線計画等の整備を進める。 	
H	城下町景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の鳥取市中心市街地は、鳥取城城下町として計画された近世前期の都市骨格を残している。城及び城下町としてふさわしい景観を維持するため、都市計画とも連携し、城内からの城下町景観及び城下町からの城景観、特に旧袋川以北の三街道からの視界を保全するため、建物の高さ、バランス等を考慮した景観保全に努める。 	

広域ゾーニング



B : 城郭としての
修復整備ゾーン

太閤ヶ平・中城郭遺構

久松山山系景観保全地域

C : 鳥取城の基盤としての
久松山の保全整備ゾーン

久松山中世城郭遺構

B
山上ノ丸

A・D・E・F・G
城郭整備、公園整備

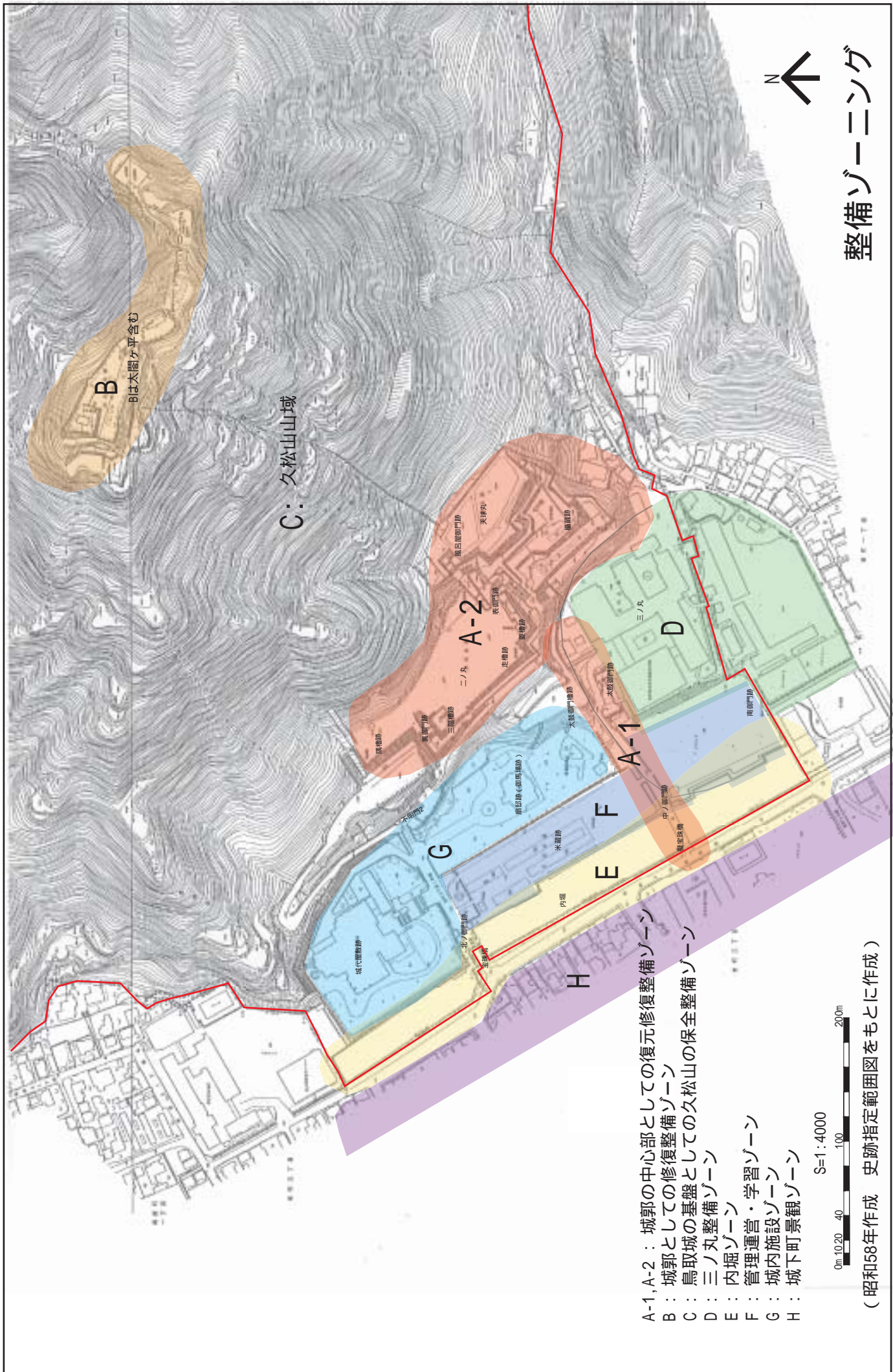
城郭周辺ゾーン

H : 城下町景観ゾーン

S = 1:10000



(久松山山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)



整備ゾーニング

- A-1, A-2 : 城郭の中心部としての復元修復整備ゾーン
- B : 城郭としての修復整備ゾーン
- C : 鳥取城の基盤としての久松山の保全整備ゾーン
- D : 三ノ丸整備ゾーン
- E : 内堀ゾーン
- F : 管理運営・学習ゾーン
- G : 城内施設ゾーン
- H : 城下町景観ゾーン

S=1:4000



(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)

2) 導線計画

導線計画は、計画地に至る導線及び計画地内導線（城内導線）により構成される。

鳥取城跡に至る導線は、最寄駅である JR 鳥取駅より久松山を目標にいずれも三街道（若桜・智頭・鹿野）経由で徒歩約 20 分、距離 1.5km である。また路線バス、周遊バスであるループ麒麟獅子バス、100 円バスが中心市街地、観光スポットを巡回し、利用しやすくなっている。

車による最寄りの道は、久松山に平行に走っている国道 53 号線である。

また、鳥取城跡は久松山に位置することから、隣接する樗谷から太閤ヶ平を巡り山上ノ丸に至るハイキング道も導線となっている。

計画地内導線は、整備設定年代である幕末期の導線を基本とし、城跡管理導線との整合を図りつつ、誰もが安全で楽しく鳥取城跡を巡ることができる導線計画をめざす。また、今後、計画地周辺の交通体系整備との整合性をはかり、アクセスしやすく、周辺と一体となった導線計画を検討する必要がある。

1. 城本来の導線に沿った計画とする
2. 来訪者にとって安全な導線を確保する
3. 散策・周遊路の整備を充実させ、来訪者の歴史認識を深める
4. 城内導線と周辺導線の整合性をはかる
5. 高齢者・身障者に配慮する
6. 管理用・緊急時に対応することのできる導線整備

1. 本来の導線に沿った計画とする

- ・ 擬宝珠橋～中ノ御門跡～太鼓御門跡（大手筋）を通り、二ノ丸、天球丸に至る通路をメインエントランス、メイン通路とする。
- ・ 北ノ御門跡は、県立博物館入口を兼ねており、サブエントランスとする。

2. 来訪者にとって安全な導線を確保する

- ・ 城内への一般車両の乗り入れを禁止し、安全な歩行空間を確保する。
- ・ 管理用・緊急車両はできる限り歩行者動線と分離する。（県立博物館入口部分は安全対策等検討する）

3. 散策・周遊路を充実させ、来訪者の歴史認識を深める

- ・ 城内全体を巡ることのできる導線を設定し、周辺景観も含め城跡理解を進める。
- ・ 山下ノ丸から山上ノ丸に至る登山道、樗谷～太閤ヶ平～山上ノ丸～山下ノ丸といったハイキングルートの充実をはかる。

4. 城内導線と周辺導線の整合性をはかる

- ・ 城跡周辺の主要道路、主要動線、観光ルートとの整合性をはかる
- ・ 城跡専用の駐車場を設け、大手（メインエントランス）までの歩行導線を確保する
- ・ 内堀沿い歩道からの城跡景観は重要な要素であるが、内堀歩道は現在隣接する小、中学校、高校の通学路及び城跡へのエントランス導線にもなっている。
- ・ 安全で快適な歩道とするため、現在の道路状況を考慮し、改良整備について市、県との協議を行う。

5 . 高齢者・身障者に配慮する

- ・ 近世鳥取城は平山城であり、特に急斜面が多いが、遺構に影響のない範囲で可能な限り、バリアフリー対応とする。

6 . 管理用・緊急時に対応可能な導線整備とする

- ・ 管理用、緊急用車両は、長田神社側、 県立博物館入口側から進入し、歩行者用入口との重複を避ける。
- ・ 管理用・緊急用車両の幅員を確保する。

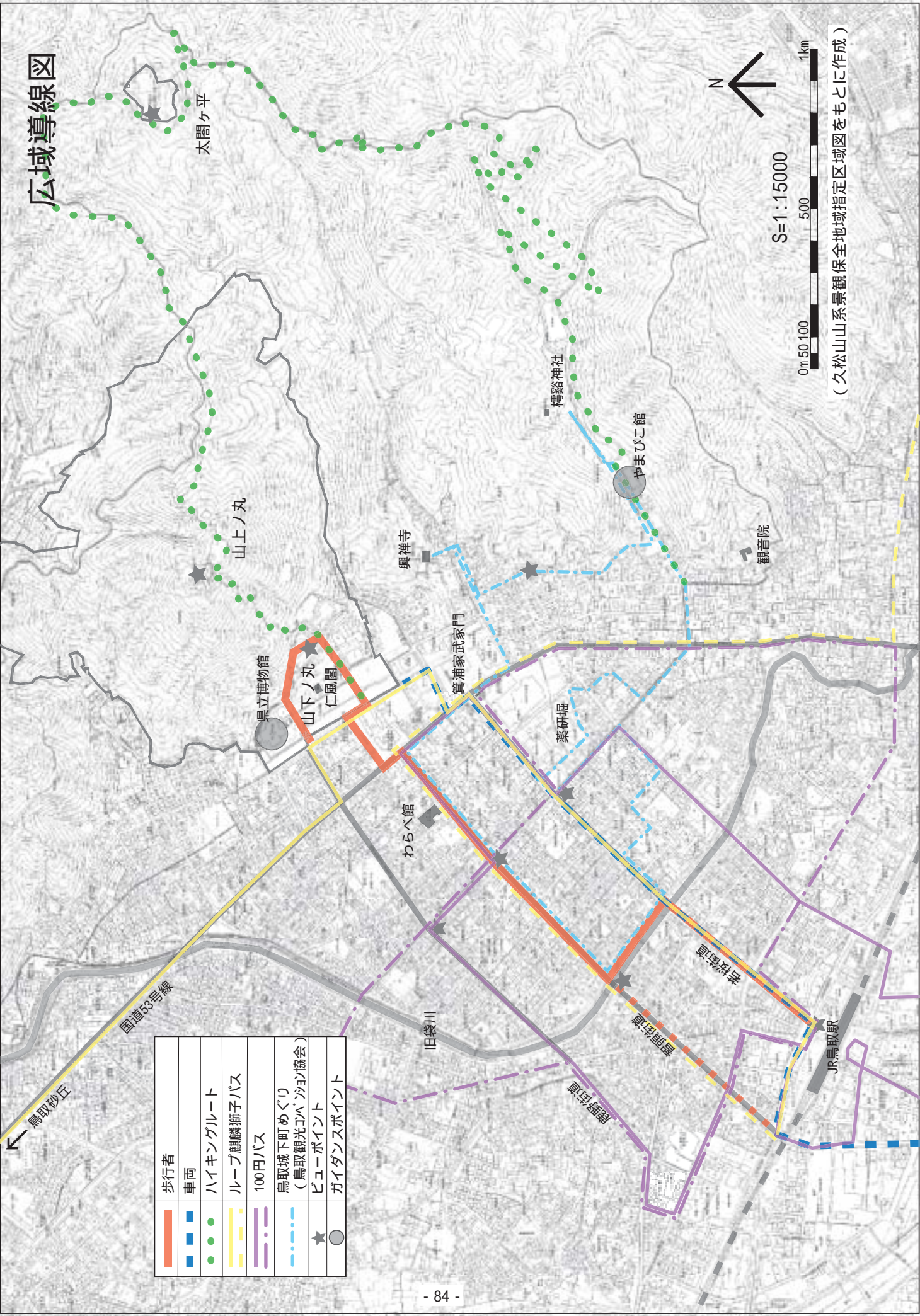
主要導線一覧表

導線	対応ゾーニング	内容
城内主導線	E ~ F ~ A ~ F ~ E	鳥取城本来の導線を巡るコース。 大手（中ノ御門跡～太鼓御門跡）～天球丸・二ノ丸～北ノ御門跡
城内主導線から山上ノ丸	E ~ F ~ A ~ C ~ B ~ A ~ F ~ E	城内主導線に加え、中坂道を使い山上ノ丸まで足を延ばし、鳥取城の構造、城郭変遷を知るコース。 (延長約 1.5 km・山下ノ丸～山上ノ丸所要時間約 30 分)
久松山中世城砦を巡る	樗谿～B～C～A	樗谿から秀吉の城攻めの舞台である太閤ヶ平、久松山の中世城砦、山上ノ丸を巡り、山下ノ丸に下りてくるハイキングコース。(延長約 7 km・所要時間 3 時間)
JR 鳥取駅方面から入城	H ~ F	JR 鳥取駅から、かつてのメインストリートであった智頭街道を通り、市街地に残された城下町遺構に触れながら、城跡に至るコース。 (JR 鳥取駅～山下ノ丸：徒歩約 30 分)
管理用車両導線	E ~ A	県立博物館エントランスを通り、二ノ丸下まで至る。
管理・工事用車両導線	東町水道線(長田神社前)～D	長田神社前の道路から進入し、三ノ丸北部を通る。

山下ノ丸 ←→ 山上ノ丸(標高 263m) ←→ 太閤ヶ平(標高 246m) ←→ 樗谿神社
 約 1.5 km 約 2.2km 約 3.4km

広域導線図

	歩行者
	車両
	ハイキングルート
	ループ観光バス
	100円バス
	鳥取城下町めぐり (鳥取観光パビリオン協会)
	ビューポイント
	ガイドンスポイント

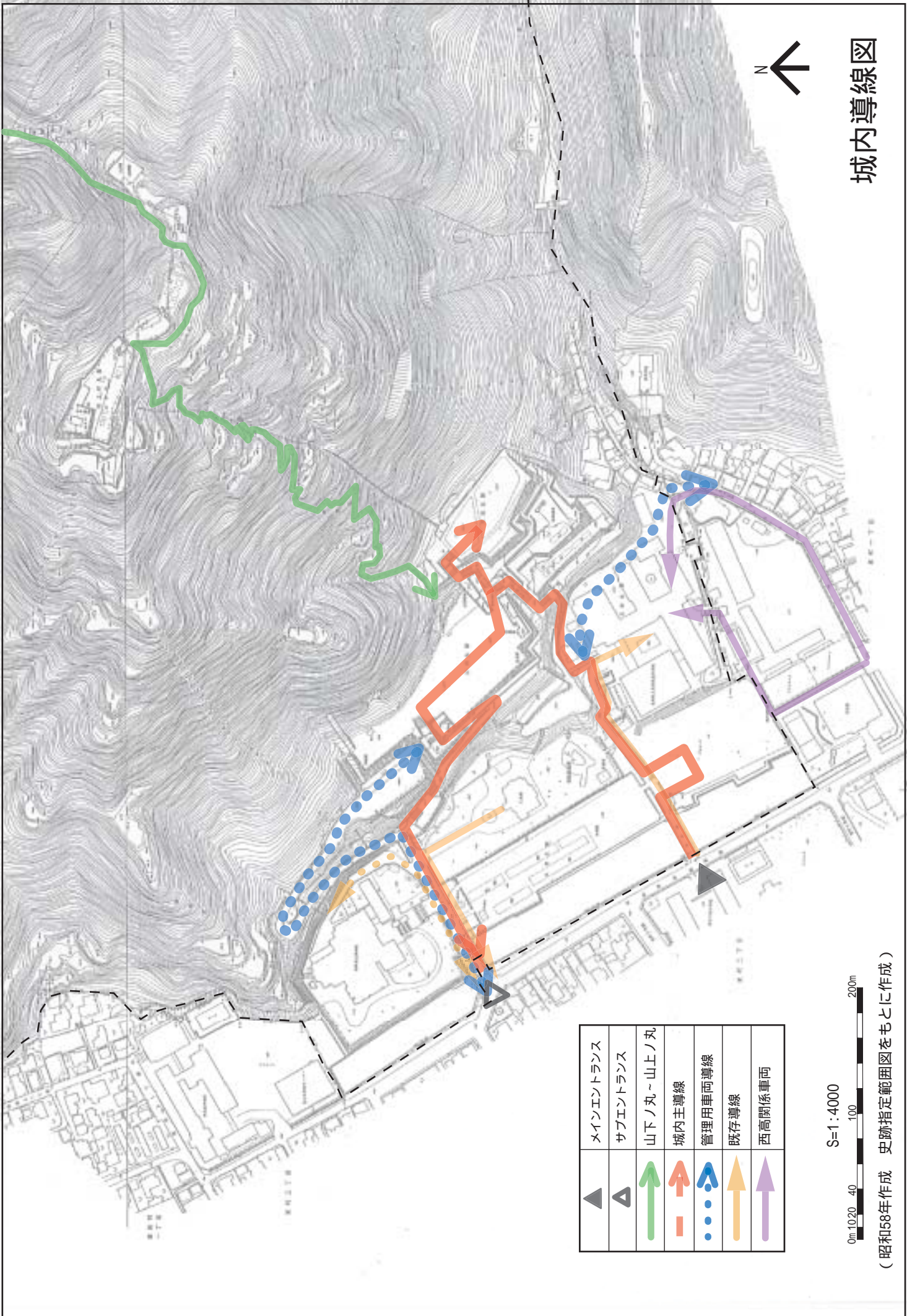


S=1:15000

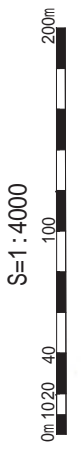


(久松山山系景観保全地域指定区域図をもとに作成)

城内導線図



▲	メインエントランス
△	サブエントランス
↑ (green)	山下ノ丸～山上ノ丸
↑ (orange)	城内主導線
↑ (blue dotted)	管理用車両導線
↑ (yellow)	既存導線
↑ (purple)	西高関係車両



(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)

3) 復元整備計画(近世鳥取城)

鳥取城変遷図・幕末期想定縄張図・建造物復元条件検討リスト(現時点で判明している研究状況・資料の有無等)を参考に、天球丸・二ノ丸・三ノ丸の御殿を除く近世鳥取城の建造物について、史跡整備における建造物の復元について検討する。

まず、近世城郭の整備年代を幕末期に設定し、変遷から縄張りとは建造物を想定すると、幕末期想定縄張図(P.48)のような姿が想定できる。そこに、建造物復元条件検討リストにより、建造物復元要件を検討した結果、およそ以下のような三種類に分類できる。そして、それを図示したものが、復元整備計画図である。

1. 復元検討資料が比較的恵まれ、発掘調査成果もあり復元作業に着手可能と思われるもの。

大手筋の擬宝珠橋・中ノ御門・太鼓御門等

2. 現時点では復元検討資料が不足しているが、今後の調査・研究等により復元の可能性のあるもの。

二ノ丸三階櫓・走櫓・菱櫓

3. 年代設定・復元検討資料、遺構保全状況等により、検討対象から除外されるもの。

山上の天守、天球丸の三階櫓等。幕末期に既に存していなかった建造物

復元を行うためには、

ア. 発見資料の精査と分析による情報抽出

イ. 城跡内の他の建造物の復元作業による研究

ウ. 同時代の関連建造物や明治以降に売却された鳥取城の部材の追跡調査

といった地道な検討作業が必要である。

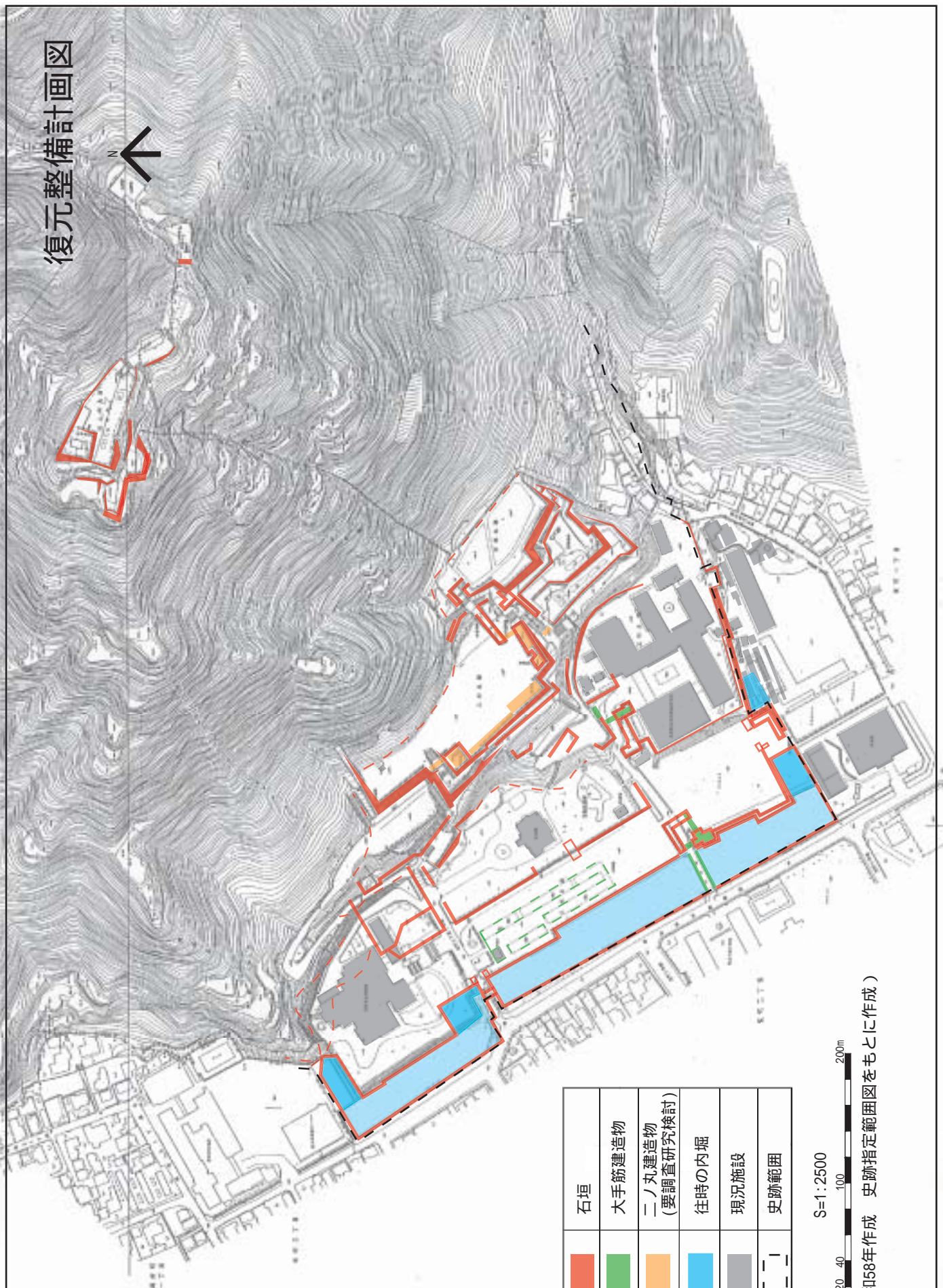
今後、以上のような調査研究を蓄積するとともに、大手筋(登城路)の門・門櫓の復元的整備の実施を通じてより具体的な研究をすすめることにより、二ノ丸の櫓群の復元研究の精度を高めてゆかなければならない。







建造物復元条件検討リスト

場所	存続年代	資料				備考		
		遺構	文献・絵図	写真	その他資料			
山上ノ丸	本丸	天守櫓	近世前期	未調査		×		
		着見櫓	明治前期	未調査		×		
		——	近世初頭?	未調査	×	×		
	二ノ丸	——	近世初頭?	未調査	×	×		
	三ノ丸	——	近世初頭?	未調査	×	×		
	表門		明治前期	未調査		×		
山下ノ丸	天球丸	三階櫓	近世中期			×		
		風呂屋御門	明治前期	未調査		×		
		風呂屋御門下 門	明治前期	未調査		×		
		御積古所	(近世末期)			×		御殿跡
		藁	(近世末期)			×		御殿跡
	橋藁	橋藁	明治前期			×		
	二ノ丸	三階櫓	明治前期	未調査				
		走櫓	明治前期					
		表御門	明治前期				×	櫓を含む
		鉄御門	明治前期	未調査			×	
		裏御門	明治前期				×	
		菱櫓	明治前期	未調査				
		御殿						
	三ノ丸	坂下御門	明治前期	未調査			×	
		表御門	明治前期	未調査			×	櫓を含む
		御殿	明治前期	未調査			×	一部試掘
		走櫓	明治前期	未調査			×	
	大手	太鼓御門	明治前期					櫓を含む
		中ノ御門	明治前期					櫓を含む
		擬宝珠櫓	近代	未調査				擬宝珠が残存
	北ノ御門	北ノ御門	明治前期	未調査			×	櫓を含む
		宝珠櫓	近代	×			×	
	南御門	南御門	近代				×	櫓を含む
堀端	兵庫櫓	明治前期	未調査			×		
米藁	藁	明治前期	未調査			×		
	番所	明治前期	未調査			×		
城代屋敷 家来屋敷	屋敷	明治前期	×			×		
内堀	三ノ丸:鳥取堀	近代				×		
	北ノ御門:旧堀	近代				×		
	南御門:旧堀	近代				×		
	城代屋敷横:旧堀	近代				×		
太閤ヶ平				未調査		×		
中世城砦						×		

現時点で復元要件を満たす
 今後の調査研究で復元可能性がある
 復元設定年代と資料上復元可能性がない
 建造物以外のもの

復元整備計画図



	石垣
	大手筋建造物
	二ノ丸建造物 (要調査研究検討)
	往時の内堀
	現況施設
	史跡範囲

S=1:2500
 0m 10 20 40 100 200m

(昭和58年作成 史跡指定範囲図をもとに作成)

4) 施設計画

観光入り込み者数予測

入り込み者数予測

鳥取城跡への観光客入り込み者数は記録されていないので、周辺施設入り込みより推計する。

鳥取市全体への観光客入り込み者数は、鳥取砂丘、いなば温泉郷周辺への入り込み者数が、平成11年より14年まで4ヶ年間平均117万人/年で推移している。また、中心市街地観光施設への入り込み者数をみると、やまびこ館が開館した平成12年よりおおよそ26万人/年訪れている。この中で鳥取城跡に直接かかわる鳥取県立博物館、やまびこ館及び仁風閣には約10万人弱/年訪れている。このことから鳥取城跡には少なくとも、10万人以上で、中心市街地入り込み数のおおよそ半数の約13万人/年は訪れていると推定した。なお市民主体の「32万石お城祭り」の入り込み者数等は除外した。

中心市街地内観光施設観光客入り込み動態(人)

	平成9年	10	11	12	13	14	15	16
鳥取県立博物館	41,222	34,428	27,749	28,625	39,536	28,922	29,205	29,399
仁風閣	42,566	34,702	29,947	31,353	28,043	30,530	29,529	35,299
やまびこ館				47,140	39,312	29,027	34,175	31,782
上記小計	83,788	69,130	57,696	107,118	106,891	88,479	92,909	96,480
鳥取県物産観光センター	53,129	51,650	47,684	14,565	37,746	38,876	36,340	34,017
わらべ館	153,645	129,875	117,037	111,459	115,994	125,224	129,219	132,392
合計	290,562	250,655	222,416	260,142	260,631	252,579	258,458	262,889

資料：鳥取市観光コンベンション推進チーム調査資料

日最大入り込み者数予測

鳥取城跡の入り込み者数の多いのは、天候の良い季節、特に春及び秋に集中していると考えられる。このように2季型の入り込み形態の場合、日最大入り込み者数予測は、130千人/年*最大日率(2季型-0.025)=3,250人/日と予測出来る。

ガイドンス施設等の検討

城を顕在化し、史跡の価値を伝えるという観点から、今後、ガイドンス施設またはガイドンス機能をもった場所の検討が必要になってくる。平山城の立体的な城郭、中世から近世までの重層した城郭であることを伝える展示機能を持ったガイドンスを検討していく。また、周辺施設の利用も考慮しながら、周辺と一体となった活用をめざす。

駐車場

駐車場は、車利用の益々増加する来訪者、また団体利用の大型バスに対しても必要である。

駐車台数の算定

鳥取城跡の入り込み者数約 13 万人 / 年に対する必要駐車台数は、以下の算式により算定される。

$$\begin{aligned} \text{➤ 駐車場必要台数} &= \text{年間入り込み者数(人)} * \text{最大日率} * \text{回転数} * \text{駐車場利用率} * 1 \\ &\quad / \text{一台当たり平均乗車人員(人)} \\ &= 130 \text{ 千人 / 年} * 0.025 * 1/2 * 0.3 * 1/3 \quad 160 \text{ 台 / 日 (普通車)} \end{aligned}$$

なお大型バスについては他事例より 10 台程度必要と予想される。

駐車場規模の算定

普通車 40 m² / 台 * 160 台

大型バス 100 m² / 台 * 10 台

- ・ 既存駐車場として、北ノ御門より利用できる県立博物館駐車場がある。
普通車：19 台、県博堀端：16 台で合計 35 台、その他県庁駐車場
- ・ 必要駐車台数は、普通車 160-35 = 125 台、大型バス 10 台となる。
- ・ 必要駐車場面積としては、
普通車 40 m² / 台 * 125 台 = 5,000 m²
大型バス 100 m² / 台 * 10 台 = 1,000 m²
駐車場にはトイレ、休憩所も必要であり、併せて約 7,000 m²が必要である。

駐車場の位置（配置）

今後、広域導線、周辺の交通体系との整合性をはかり、史跡周辺に駐車場の確保、県庁等周辺施設の利用、郊外の駐車場、既存のループバス等を利用したパークアンドライドの検討を行っていく。歩いて楽しむことのできる史跡として、歩行者の安全を十分考慮し、また、駐車場による史跡景観阻害につながらないように計画する。

トイレ

- ・ トイレの必要規模は、最大時入り込み者数にトイレ利用率を乗じて算出する。
(本計画では、トイレ利用率は標準値 1/60 として算出する。)
最大入り込み者数 = 3,250 人 / 日 * 回転数 (1/2) 1,600 人
1,600 人 * トイレ利用率 1/60 27 人 30 人分と設定。
以上によりトイレの計画規模を城跡全体で 30 人分と設定する。
- ・ 既存トイレは、二ノ丸及び米蔵跡 2 箇所設置されている。
既存トイレ規模は、男：大 1、小 3、女：大 2、あと各々に手洗い。
- ・ 必要トイレ規模数は、計画トイレ規模数 30 穴 - 既存トイレ計 6 * 2 箇所 = 18 穴
- ・ トイレは、今後天球丸、米蔵跡及び駐車場整備の中で、必要数を適切に配置していくこととする。

バリアフリー

平山城形式をもつ鳥取城跡は、身障者にとって見学に不都合な場所が多いが、遺構に影響のない範囲で、リフト、板スロープ等、可能な手法を検討し、今後手法としてバリアフリー化をはかる。

5) 山下ノ丸整備計画図

施設
 史跡価値の顕在化・理解を促進するとともに、一元的な管理を行うため、
 史跡内米蔵跡または史跡周辺地への管理・ガイダンス施設の設置を検討する。

駐車場
 駐車場については、史跡内または史跡周辺に確保し、
 その他県庁等周辺施設、郊外の駐車場、既存のループ
 バス等を利用したパークアンドライド等の検討を行っ
 ていく。



(平成10年作成 山下ノ丸地区測量図をもとに作成)

6) 景観計画

現在、史跡周辺の建築物により、三街道（若桜・智頭・鹿野）からの視界が阻害されている。今後、これ以上の景観阻害を進行させないためにも、史跡周辺、山裾部分に高層建築物等の建設は抑制し、ビューポイントを確保していく必要がある。

既存施設について

既存施設	整備手法
仁風閣	整備設定年代より後代の建物であるが、洋風建築として高く評価されている。国の重要文化財に指定されており、その価値を損なう移築は困難であるため、城跡と併存させ、史跡との整合性を考慮する。
県立博物館	当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要であるが、現状での可能な史跡景観への配慮、将来的な史跡との関係の検討を行う。
県立 鳥取西高校	当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。 史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校として、史跡管理者に最大限協力していただくとともに、校地整備にあたっては、遺構・史跡環境・景観の保存整備への十分な配慮を要請する。 整備計画断面図より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣が見えなくなる等景観に負荷を与えることから、校舎の高さ等、十分な調整が必要である。 大手筋からの視線確保、内堀景観への配慮を要請する。 中ノ御門からの大手筋（登城路）の復元整備にあたっては、他に学校用自動車導線・史跡保存整備作業車両導線が確保できるよう調整を図る。

上位計画との調整

久松山山系景観保全地域等、景観法・条例等との関係を整理し、周囲の自然及び城下町景観に配慮し、整備の効果が景観に寄与するよう、高度制限を検討するなど、関係機関と調整をはかる。

植栽管理について

内堀からの城郭景観、城内からの眺望等、城跡内外の見通しを確保し、城郭の雰囲気伝えるために弊害となる植栽については、十分な検討の上、伐採、移植等整備を行う。



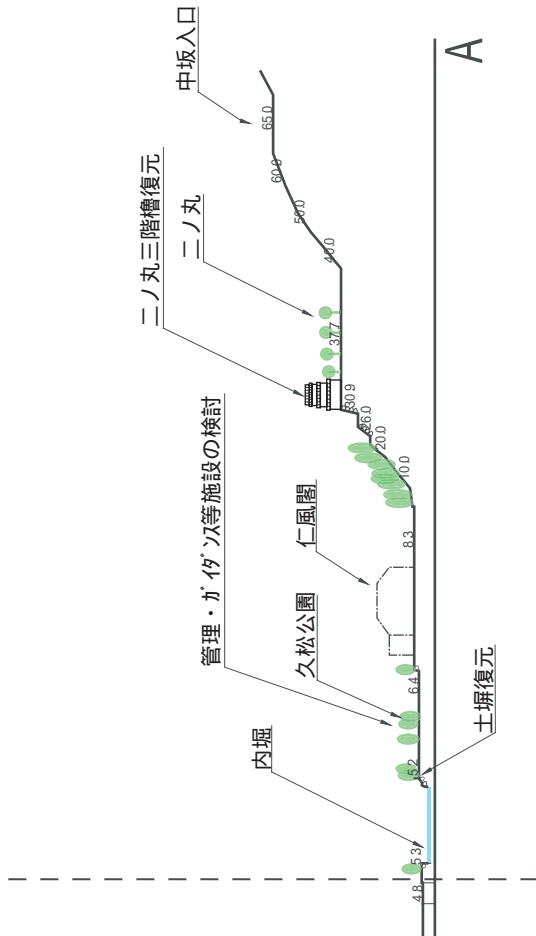
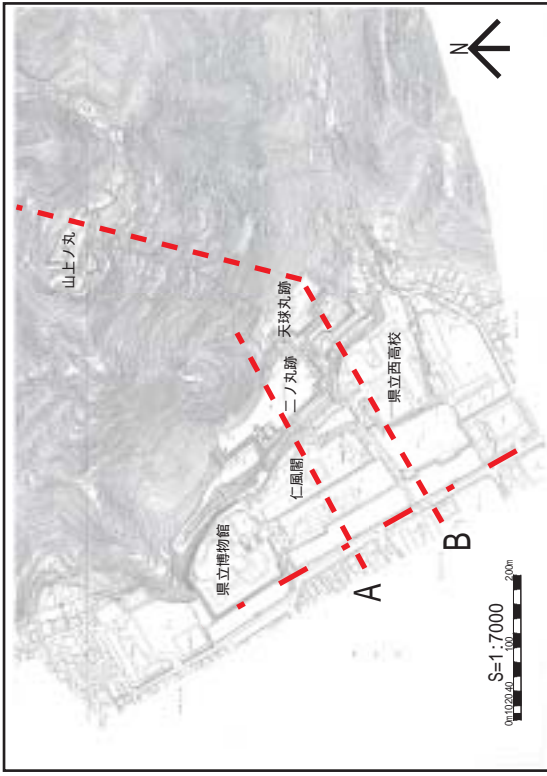
中ノ御門 復元イメージ図-

現況の中ノ御門に門櫓の復元事例を目安としてはめ込み、既存施設が併存した場合

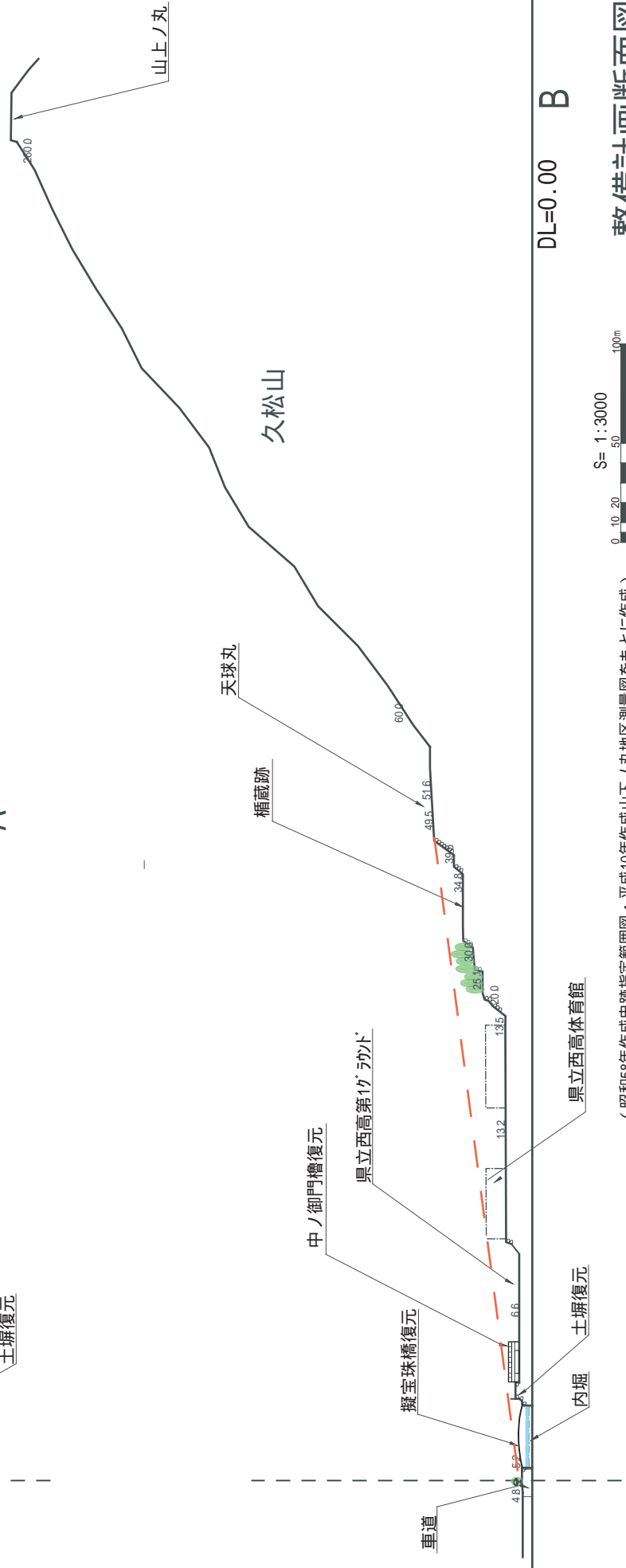


中ノ御門 復元イメージ図-

現況の中ノ御門に門櫓の復元事例を目安としてはめ込んだもの。
実際の整備においては橋等周辺景観も整備する。



A



DL=0.00 B



S= 1 : 3000

(昭和58年作成史跡指定範囲図・平成10年作成山下ノ丸地区測量図をもとに作成)

整備計画断面図

. 管理・運営参画

本計画により整備される鳥取城跡の維持管理は、国史跡としての文化財保護とともに、周辺住民の憩いの場及び貴重な都市緑地としての保全も考慮して行う必要がある。以上により、鳥取城跡全体の施設整備・管理運営を一元的に行う機関を設置する必要がある。

1. 管理

鳥取城跡の管理は来訪者の利便性、安全性等の向上を図るための「利用管理」と遺構や施設の修理等を行う「保全維持管理」があげられる。それぞれの管理内容を次のように整理した。

また、久松山の植生・生態系については、昭和 59 年の「保存管理報告書」以降、しっかりとした調査が行われていないため、植生・生態系についても、現状・変化を引き続き調査していく必要がある。調査研究組織については、外部に組織を別に設けることなども検討し、調査研究・史跡整備が継続していく仕組みをつくり上げる。

明記されていない事項については、昭和 59 年『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画』に準ずる。

区分	管理項目	管理内容
利用管理	誘導・整備安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡利用者のマナーを高め、城跡を快適に利用できるように指導する ・緊急時の誘導 ・巡視員による安全管理 ・混雑時の整理 ・城跡内放送
	緊急・救急時の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所（西高は避難所として市より指定）、ルート確保 ・防火設備の適正な整備と初期消火活動の体制の整備 ・消防署、病院との協力 ・救急活動体制の整備
保全維持管理	遺構・復元建造物・整備建物・公園施設・供給処理設備等の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・各遺構、施設等の特性に合わせ、チェック項目を定め、定期的に点検、補修、清掃を行う
	植栽管理	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の孕みの原因となる樹木の伐採、移植 ・生長不良木、倒木の撤去、植え替え ・除草、追肥、剪定、防虫対策、灌水等の定期管理 ・保全対象木の選定 （保護管理・育成管理・抑制管理・障害管理）
	水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・濠、池内の水質及び水生植物の定期調査、管理

2. 運営

鳥取城跡は、史跡と都市公園という二面性を持っている。運営上も、A, 史跡としての価値を伝えるとともに、B, 地域文化を活性化する場、C, 久松山の自然等を利用したレクリエーションの場、D, 持続性の高い観光資源としての活用を図る必要がある。

A, 史跡としての価値を伝える事業

日常的なガイダンスの実施

(ア) ガイダンス施設の検討・ボランティアガイドの育成等

催物の企画・実施

(イ) 城跡にふさわしい企画を開催し、城跡利用を促進する

(ウ) 各種関連団体との共催や、各団体主催事業の支援を行う

広報活動

(ア) 修復現場、発掘調査現場の現地説明会により、修理過程を公開し、史跡への関心、理解を深める

(イ) ホームページ等を利用し、実施中の事業の公開、情報公開を行う

(ウ) 史跡の概要、図面を載せたパンフレット等を作成し、見学者の史跡理解へつなげる

(エ) 紀要・報告会等で定期的に研究成果を公表する

史跡の理解を深めるための教育普及活動、継続的な研究活動を行う

B, 地域文化を活性化する場としての事業

久松山・城下町をテーマにした地域の文化活動の促進

上記活動への支援策の検討

C, 久松山の自然等を利用したレクリエーションの場

久松山の自然を活用した市民のレクリエーションの促進

上記活動への支援策の検討

D, 持続性の高い観光資源としての活用事業

文化観光資源としての利活用の促進

上記活動への支援策の検討

周辺観光資源との一体的利活用の促進

3. 市民参画

2であげたような史跡の運営に係る事業については、実施にあたって案内ボランティア・イベントスタッフ等の市民参画だけでなく、市民の主体的な企画による活用が進むよう方策を講じる。市民調査員・研究会の設立等も含め、調査研究への市民参画について検討し、運営に反映する。史跡運営における市民参画の拠点のありかたや機能、施設の必要性などについても、関係機関と協力しつつ検討する。

. 事業計画

1. 計画期間について

鳥取城跡整備は、史跡整備として今後、整備管理体制の確立、調査研究、既存施設との調整及び事業予算との関係等により、おおよそ10年毎の3期計画を設定することとした。平成18年を始点として第1段階(短期)、第2段階(中期)、第3段階(長期)の各々10年間の計画とする。整備順位は、前章整備計画において設定されている。おおよその整備内容をまとめると以下ようになる。

期間	整備内容
第1段階 (短期)	城跡案内解説表示の整備、整備前の調査検討、鳥取城跡の顔である大手筋(登城路)の擬宝珠橋・中ノ御門・太鼓御門の建造物を含む復元整備、天球丸の石垣修復整備を進める。 また、史跡保全とともに、憩いの場及び都市緑地としての保全も考慮して、史跡を維持管理する必要がある。そのため、保存管理の基準を明確化するとともに、鳥取城跡全体の施設整備・管理運営を一元的に行う機関の設置を検討する。
第2段階 (中期)	第1段階(短期)で大手部分の整備により、鳥取城跡の顔が整備され導線も明確になる。古写真が残されている二ノ丸三階櫓、菱櫓、走櫓は、第1段階(短期)より調査研究を進め復元整備根拠をまとめる。 第2段階(中期)においては、二ノ丸の三階櫓及び門群の復元整備を進め、二ノ丸の郭の顕在化をめざす。内堀及び土堀は、今後調査研究により整備可能なものを順次復元整備を進める。また、管理施設等公園整備、太閤ヶ平の環境整備事業も進める。
第3段階 (長期)	二ノ丸菱櫓、走櫓等の復元整備を進めることで、市内から二ノ丸の櫓群を眺めることができるよう整備する。整備可能な内堀及び土堀は復元整備を進める。

以上の整備内容を、30年間の整備期間に設定し、整備費を算入したのが事業計画図及び表である。

中長期計画については、短期計画の実施と中間評価に基づき、整備計画の見直しを行う。

2. 事業費について

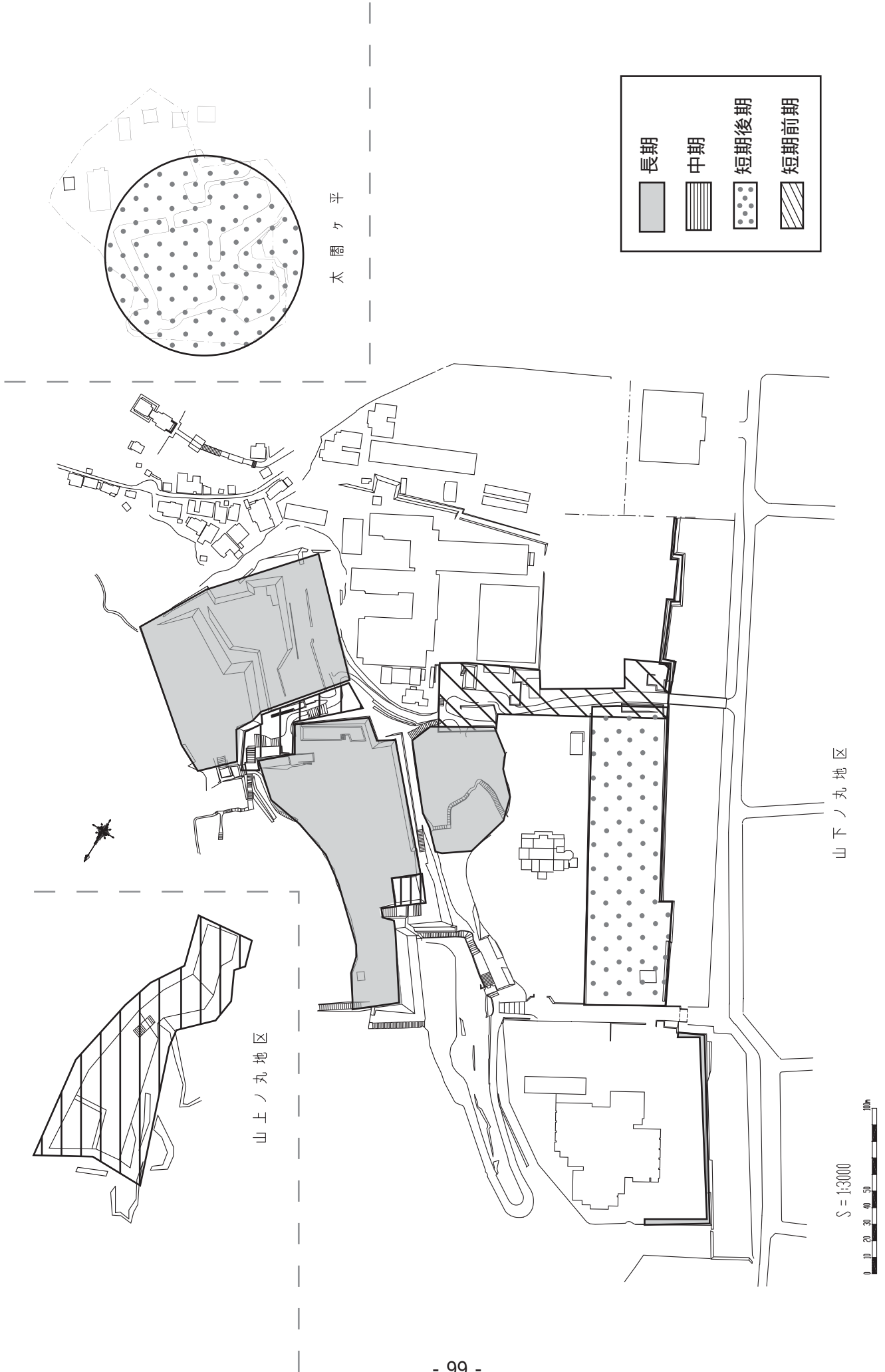
事業費は、今回の計画段階でほぼ復元整備可能なものを石垣、土堀、内堀、建造物等規模、復元整備水準(標準)を考慮し、その概算をまとめたものである。結果、年間おおよそ1億7千万円平均の事業費の設定となった。但し、今後の整備動向により変化するものであり、あくまで現時点のものである。概算には、設計監理料及び諸経費及び消費税を含む。

		第1段階(短期)		第2段階(中期)		第3段階(長期)	
		2006～2010 (平成18～平成22)		2011～2015 (平成23～平成27)		2016～2025 (平成28～平成37)	
		2026～2035 (平成38～平成47)					
山上ノ丸	整備	整備(表示等)		環境整備			
天鼓丸 堀藏	整備	石垣修繕工事				環境整備	
二ノ丸	整備	整備(表示等)		復元整備(三階櫓・門等)		復元整備	環境整備
三ノ丸	整備	整備(表示等)			鳥取堀		
大手筋	整備	石垣 木鼓御門	復元整備				
米藏	整備	整備(表示等)		中ノ御門 宝珠櫓			
北ノ御門 内堀	整備	整備(表示等)		土塀等		内堀	
南御門 内堀	整備	整備(表示等)				内堀 石垣 土塀	
御馬場	整備	整備(表示等)				環境整備	
城代屋敷 内堀	整備	整備(表示等)				内堀 土塀	
太閤ノ平	整備	整備(表示等)					
中世城砦	整備						
調査・研究	調査						
管理機構	組織	実地計画検討	調査・研究・管理組織の確立				
	施設			管理施設建設(別途)			
	その他	管理委員会設立		長期管理計画			
期間別事業費(千円)		672,000	1,037,000	1,757,000	1,654,000		
			1,709,000				
						合計事業費(千円)	
						5,120,000	
						内 二ノ丸整備費	
						2,201,000	

※ 調査＝発掘調査、整備＝整備工事、管理＝保存・維持管理
 復元については調査研究結果による

□史跡鳥取城跡附太閤ノ平保存整備事業計画表

事業計画範囲図



VI. 參考資料

□これまでの整備検討の経緯

昭和 47 年 鳥取市久松山整備審議会報告書

概要・評価	<p>公園整備部会・史跡保存部会の審議の報告。現状の起点となった。</p> <p>現代でも評価できる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然への配慮 2 史跡整備の視点 3 景観への評価 <p>不整合な点（小鳥舎を残すべき）（噴水を設置すべき）などもある</p>
<p>(以下本文)</p> <p>(i) 公園整備部会報告</p> <p>1 久松山およびその周辺の今後のあり方について次のように考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当地域には、鳥取城跡、樗谿神社等の文化財に恵まれ、緑につつまれた歴史的環境が昔のまま保存されていると同時に、その全域が自然の宝庫であり、これら貴重な文化財と自然の保護保存を第一に考える必要がある。とくに、鳥取城を中心とする久松山は、鳥取市民のシンボリック的存在であり、その景観保持について特別の配慮をする必要がある。 (2) 当地域は、市街地に隣接しており、市民の身近な憩いの場としてその意義はきわめて大きくなってきているが、これに対し当地域の利用の形態を見ると、鳥取城跡、久松公園、樗谿神社の一部の地域に限られているので、今後は久松山とその周辺を一体として市民の憩いの場に利用に供する必要がある、全体を緑と文化の香り高い市民公園として整備する必要がある。 (3) 自然保護を第一に考えると同時に、当地域、特に現在あまり利用されていない国有地部分について市民の憩いの場として、且つ健康的なレクリエーションの場として開放するために、当地域は「歩く」ことを原則として自然遊歩道の整備を中心に考えるものとし、歩行者の安全確保の上からも一般の自動車（オートバイを含む。以下同じ）の通行を禁止するものとする。なお、自然遊歩道の整備にあたっては自然保護について十分に留意するものとする。 <p>2 上記の基本的な考え方にに基づき、それぞれの地域における具体的対応策については次のように考える。</p> <p>(1) A地域</p> <p>ア 市街地側からみる久松山の景観が頂上を中心に変化している点、久松山が市民にとってシンボリック的存在であるので、とくに景観保持に留意すること。また円護寺側に側における伐木が自然保護の観点ばかりでなく、景観保持の観点からも望ましくない結果を生んでいるので、この面についても留意すること。</p> <p>イ 史跡指定地域のあり方については、史跡保存部会で検討されるものであるが、公園整備部会では当地域について次の点を希望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (ア) 史跡については、現在史跡鳥取城跡公園環境整備事業計画によって石垣等の復元整備が行われているが、山上ノ丸の石垣の崩れ等は公園の利用者に対し危険を呈しているため、このような危険な箇所については早急に整備すること。 (イ) 仁風閣は景観保持に留意して保存を図ること。 (ウ) 久松公園内のテニスコート・住家・店舗は除去することが望ましく、その除去後については芝生・花木を植生し、噴水もある公園として、市民が気軽に散策しあるいは夏の夜涼を 	

求めることができるように整備すること。なお、動物舎については市民感情を考慮して現在
のまま維持すべきであるが、今後城跡整備により移転する場合には、このような市民の要望
に応え、小鳥小屋程度は存置されたい。

(エ) 現在二ノ丸手前までは自動車による通行がなされているが、自動車通行は堀端までとし、城
跡内は禁止すること。

ウ 十神林道については、これ以上林道事業として進めることは自然保護の観点から望ましくないが、十神林
道を自然歩道として利用するため、本陣山林道と自然遊歩道によって接続するのが望ましい。また、十神
林道は一般の自動車の通行を禁止すること。なお、十神林道を今後遊歩道として利用するにあたっては、
円護寺街道の接続点において駐車場の整備をする等自然遊歩道として利用しやすいようにすること。

エ 山上の丸に通ずる自然遊歩道は背後地側を中心にする。

オ 長田神社から十神林道に接続する自然遊歩道については、老人・子供でも利用可能のように整備すること。

(2) B地域（樗谿神社、護国神社一体の地域）

ア 護国神社跡地は地区公園にすることに異論はないが、その具体的な計画については考慮の余地がある。

イ 本陣山林道については、業務用以外の一般の自動車の通行を禁止すること。

(3) その他の地域

この地域は国有地がほとんどで昭和47年度において自然休養林の指定が内定されている地域であり、
今後林野庁が中心に計画を策定のうえ、市民に憩いの場として開放するための整備にあたるわけであるが、
この地域においても本陣山林道をはじめとして一般自動車の通行禁止を原則とし、自然遊歩道網の整備を
中心に行うこと。

(ii) 史跡保存部会報告

1 久松山およびその周辺は、鳥取城跡をはじめ貴重な自然と文化財に恵まれており、今後は各種の破壊から
単に守というだけでなく、鳥取城跡においては石垣の修復、緑につつまれた空間の確保等積極的にその整
備を行い、その歴史的環境を含めこれら鳥取市民の文化遺産の保護保存を図ることは極めて重要である。

このような観点到立ち、当地域のあり方について次のように考える。

(1) 鳥取城を中心とする久松山は鳥取市民のシンボリック的存在であり、市街地側のみならず円護寺側を含めてそ
の景観保持について、特別な配慮をする必要がある。

(2) 久松公園（米蔵跡地）、二ノ丸、天球丸など山麓一帯については、新設された鳥取県立博物館あるいは仁
風閣との関連において緑と空間を確保し、歴史と自然につつまれた中で、市民が気楽に散策等に利用できる
憩いの場にふさわしい整備をする必要がある。このためには、久松公園における動物舎・店舗・住家等で
空間確保と景観保持上望ましくない施設は移転する必要がある。また、今後においては、長期的な観点か
ら三ノ丸跡およびその周辺についても検討する必要があると考える。

(3) 樗谿神社については、自然との調和を保った歴史的環境とともに維持されてきたが、今後ともこの重要文
化財の保護とその環境維持に万全を期す必要がある。

(4)久松山とその周辺には、天然記念物キマダラルリツバメのほか多くの野鳥・昆虫・両棲類が生息し、貴重な植物も植生しているといわれているが、最近におけるこれら天然記念物の生息の実態および植物の分布状況は、必ずしも正確に把握されているとはいえないので、これらの動植物の実態と分布状況を早急に調査し、その保護対策をたてる必要がある。また、久松山一帯には未調査の遺跡が残されていると思われるので、その実態についても早急に調査を行う必要がある。

2 上記の観点にたち、当地域の具体的対応策について次のように考える。

(1)鳥取城跡の整備

ア 山上ノ丸の城跡整備については、石垣、崖崩れなどは利用者に危険を呈しているばかりでなく、美観も損ねているので、早急に修復し同時に樹木の保護と植生を行う必要がある。

イ 天球丸・二ノ丸一帯については、花木・芝生等を植栽し遊歩道を設ける等市民が歴史的環境のなかで、散策等ができる市民の憩いの場にふさわしい整備と維持管理をはかる必要がある。また、二の丸ご殿跡の保存については、礎石一帯を芝生にすること等により美観について配慮し、天球丸・三の丸の長田神社側の石垣の検証についても考慮する必要がある。なお、二ノ丸一帯の桜は長年市民に親しまれており、現在のままおくことが望ましい。

ウ 久松公園（米蔵跡地）については、新しく建設された県立博物館・仁風閣などの施設との関連において、自然の緑と広い空間を確保するよう整備を図るため、この地域にある動物舎・店舗・住家等史跡に関係のない施設は、なるべく除去することが望ましい。また、仁風閣西側（久松公園との境界）の石垣は美しいので、堀側から見やすくすることが望ましい。なお、久松公園入り口から県立博物館東側を経て二ノ丸へ通ずる道路については、一般の自動車の通行を禁止するとともに、山側の坂道の部分については、特に景観保持に配慮する必要がある。

エ 堀については、鳥取城の遺構を再現し城跡としての景観を保持するために、浚渫と石垣の復元整備を行い、きれいな水を湛えることが望ましいが、蓮については市民感情を考慮して堀の一部に残す等の配慮が必要である。

オ 中ノ御門については、松の木の存否について自然保護の観点から慎重に討議を繰り返したが、史跡を保護保存するという立場から石垣を復元する必要があるという結論に達した。なお、石垣復元に当たっては、この中ノ御門は城跡の重要な位置でもあり、特に正確な復元整備を行うよう要望する。

(2)仁風閣の保存

仁風閣は、明治年代の洋風建築として県内唯一の貴重な存在であるので、まわりの環境をも同時に整備し、建築当時に復元して保存を図ることを希望する。

(3)鳥取城の復元

天守閣は中世紀に築城されたものであるが、中世紀の城郭は現在専門家の中で研究されている段階であり、この天守閣についても明確な資料に乏しいので、復元については今後十分な調査研究を要する問題であり、今回は結論を出し得なかった。

なお、三階櫓を中心とする二ノ丸一帯の城郭の復元については、実現に努力されたい。

昭和 56 年 鳥取城城郭復元協議会	
概要	<p>昭和 64 年の市制 100 年記念事業の目標とされていた三階櫓の復元について、昭和 60 年度の鳥取国体開催までに建設という、市民の強い要望があり、急遽設置された。協議会は、歴史・文化財関係者・市議会代表・経済界代表・自治連・文化団体・観光協会など幅広い組織代表者で組織された。協議会の委員の大半から、鳥取市のシンボルとして三階櫓を建設したいという意見が強く出された。「木造による完全な復元」という文化庁の指導を受けて、近畿大学工学部桜井敏雄氏・松岡利郎氏に三階櫓に関する資料の収集・調査を依頼した。この調査により、復元にいたるまでの新資料は発見されなかったが、同種と見なされる他の城郭資料の類推調査による復元の可能性が示唆された。次善の策として、同種とみなされる他の城郭資料を類推調査することによって三階櫓復元の道が開かれるのではとの考えから、その方策を小委員会（専門委員会）にゆだねた。それを受けて専門委員会が下記の判断を下した。</p> <p>結果、三階櫓復元にむけては、「模型化には多額の経費と相当の期間が必要であり、仮にこれを実施したとしても史跡内に三階櫓等の城郭施設復元に文化庁の許可の見通しはないので、市としては復元については慎重に対処したい。</p> <p>① 三階櫓の復元は、三階櫓のみに限定せず城郭全体について調査し、まず模型を作成しさらに検討を加える必要がある。</p> <p>② 調査は権威ある機関（大学）に委託すべきだ。</p> <p>三階櫓を含む城郭の復元については将来の課題とすることと決定した。</p>
評価	<p>「復元」概念の整理が不十分な状態での協議で、当初鉄筋コンクリート建築が提案されるなどの問題がある。ただし、この委員会を通じて、本格的な調査の端緒が開かれたこと、検討の視点が「三階櫓建設」から「城郭全体」に置き換えた点は大変重要である。史跡整備の基本となる姿勢を打ち出したものといえる。今回の基本計画では「復元」の定義の確認と範囲・程度を考える必要がある（石垣等については既に「復元」修理を行ってきている）。</p> <p>なお、桜井・松岡両氏の報告書には、次のような課題が明示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料の補足調査を行い、信憑性の問題も含めて描かれた内容を詳細に検討する 2. 古文書についても、すべてを校合・調査して建築に関する新知見を得るように努める 3. 現存遺構の実測や踏査 4. 上記の資料と遺構をつきあわせたり比較対照したりさせたりして、鳥取城の建築構成や全容を解明し総合的な考察をつみ重ねていく 5. 復元の目的や意義を明確につかむ 6. 都市生活の中での景観的環境または防災拠点といった側面を考える 7. 全般的な見通しをつけるためには、歴史や土木・建築などあらゆる分野にわたる研究組織を設ける必要がある <p>この中で、「3」についてはある程度の成果が上がっている。</p>

(c) 昭和 59 年 保存管理計画	
概要	昭和 56、57 年の審議を受けて、「建築物の復元」を前提とせず、「史跡としての保存管理は、以上の（指定の経緯の）観点に立った研究と調査をさらに深化すると共に、その成果を踏まえて史跡指定地域の拡大についても検討し、保存と管理の万全を期すことが望まれる」との基本的な考えに基づいて立てられた保存管理計画。
評価	<p>現代でも評価できる点</p> <p>1. 保存管理の基本方針の確立 2. 現状変更に対する規制の強化</p> <p>4. 保存整備方針の提示 4. 史跡指定地の見直し</p> <p>5. 活用方針の提示 6. 管理運営組織の一元化</p>
	<p>1. 保存管理の本旨と施策の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平だけでなく、その背景をなす久松山地区の自然を一体的なものとして保存管理することが本旨である。 ・ 学術的な視点に基づく即地的な実査や史料により、自然や史跡の研究を深化し、それを踏まえて保存管理すべき対象の価値や優先度を正しく選択し、適正な地域設定を策定することである。 ・ 法的規制との関係を調整し、他の施行との総合的の一元化を図る。管理主体を異にすることから生じる施業の不整合性を解消し、総合的な見地に立って進めるよう関係各部課との事前協議を恒常的なものとし、保存管理の活用と方途を確立することが肝要である。 <p>2. 現状変更について</p> <p>現状変更については文化庁と十分事前協議し、史跡としての城跡遺構を保存することが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする 2) 史跡地内の遺構に係る土木・下水道工事等については、事前協議の徹底を図り、工法及び使用材料等についても事前に十分に検討する 3) 史跡地内の土砂採取、開墾は認めない 4) 樹木の植栽及び伐採については、事前協議の徹底を図る 5) 遊歩道、作業道の設置は、設計前に事前協議を徹底し、その工法等十分検討する 6) その他城跡の破壊及び史跡としての景観風致を乱すような現状変更は強く規制する <p>3. 自然植生の保護について</p> <p>特に山頂及び山腹の急斜面の大規模な遺構等の復元工事に対しては、地形・植生の破壊を生じることのないよう工法等を十分検討するとともに、その他の環境整備においても、現状変更の取扱いと併せ植生保護ならびに防災に万全を期す必要がある。</p> <p>4. 史跡指定地の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 1 次指定候補区域（久松山北部-1） 2) 第 2 次指定候補区域（水道谷東丘陵地） 3) 第 3 次指定候補区域（久松山北部 2 及び久松山北東部）

□昭和 59 年保存管理計画 城跡等の保存整備計画

区分		保存整備の方針	備考
山上ノ丸	本丸ほか	<ol style="list-style-type: none"> 1 石垣石段等の一部は復元整備済みであるが、その他の箇所では石垣の弛みや崩壊が生じているため、現地及び資料調査を実施し、保存整備計画を早急に樹立する必要がある。 2 山頂天守櫓跡下側の小規模な緩斜面は、自然植生に近い亜高木、低木を植え植生の復元を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ロープウェー山頂駅舎上方の小遊園地は、自然植生を保護するため人工植栽のツツジ等は抜去する。
	二ノ丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要な石垣の解体修理は最終段階に入り、菱櫓石垣修復を実施中であるが、速やかに積直しを行う。 2 三階櫓跡の下方石段横の石垣が土圧で張出し、崩壊寸前の現況にかんがみ、特に市民の散策コースであることに配慮し、その防禦策を講ずるとともに、早急に保存整備計画を検討する。 3 城跡中、最重要部分に当たるので、保存整備の最終段階において城郭解体前の状態に復元することが望ましく、櫓等の復元にあたっては、文献や遺跡調査により十分な資料的裏付けを行い、史跡の価値を失うことのないよう十分留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既植栽の桜樹の存否については、復元計画実施の段階までその処理を保留する。
山下ノ丸	天球丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 桜及び芝張による面的な環境整備は終えているが、将来的には建物跡の発掘調査を行い、遺跡等を顕彰する等史跡見地に立った整備を行う。 2 石垣は、角石の割れやはらみが目立ち危険であり、上部付近には 150 年前後の老松が松くい虫被害を受け伐倒されるなど崩壊寸前にある。今後、保存整備計画を検討する必要がある。 	
	三ノ丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 三ノ丸跡の整備については、城跡保存の本旨に基づき、左記に久松山整備審議会が答申しているように、長期的観点から検討する必要がある。 2 太鼓御門跡東側の鍵型石垣は保存良好であるが、西側は土砂も流出し、転んだ石材は史跡放任のそしりを招くので、現地及び資料等の調査を実施して、修復を早急に具体化するよう努める。 3 三ノ丸東端・天球丸南下方の指定地内で、住宅のある民有地については、天球丸の石垣等の保存のためにも、所有者の同意を得たうえで民有地を買上げて史跡の保全を図るのが好ましい。 	

区分		保存整備の方針	備考
山下ノ丸	米蔵跡	市民にとっては一番身近な公園広場として、サツキ等の庭園樹を植栽して環境整備が終わっているが、移行の発掘調査等を行って復元に努め、市民の研修の広場としての活用を図るべく検討する。	
	城代屋敷跡	現在は、鳥取県立博物館敷地であるが、三ノ丸の1に準ずる。	
	扇邸跡 (御馬場跡)	復元された重要文化財仁風閣と宝隆院庭園が現存し、一般公開されており、保存管理及び活用面も良好であるが、今後とも周辺整備と調和した現状として保存に努める。	
東坂道・中坂道 西坂道	鳥取城跡の中で最も古い中世遺構は雑木にうもれ放置されている。これらは調査測量後、保存整備の対策を検討する。特に緩やかな斜面で植生に影響の少ない遺構（例えば、東坂道の水道谷下方の中間点の残存石塁、同道の中腹で削平された遺構群の一部、西坂道の遺構の一部、さらに十神の砦跡石垣等）等の保存と歩道の整備を検討する。	・鳥取城跡遺構測量 図化（昭和59年度）	
太閤ヶ平	指定地は、国有林の本陣山山頂部で、主要な部分は高く土塁をめぐらしその郭域は雑木が生えているものによく遺構をとどめている。しかし、東端は、眺望立地の良いことから、電々公社のマイクロウェーブ中継所の鉄塔施設が存続設置されており、今後は、これ以上の開発は強く規制し、史跡としての遺構保存に努めることが望ましい。	・昭和48年3月自然休養林指定	
造営物	休憩所 便所	仁風閣等を含めた周辺景観に調和したものとして改築等を考え、設置場所、建物のデザイン、色調等も再検討することが望ましい。	
	花壇	既設のものについては、自然植生、城跡遺構等を配慮して再検討する。新設は制限する。	
	廃屋等 建造物	旧ロープウェー山頂駅舎、山頂休憩所等は、各々の施設の機能を再検討し、周辺にふさわしい施設として活用するための対策を講ずる。	
共通事項	植栽	1 公園整備については、修景的手法の見直しをする。特に、保景・復景を主体とし、添景・改景・創景は極力さける。 2 樹種については、植栽場所を十分考慮するとともに、潜在植生を配慮して選定する。	
共通事項	説明板	城跡関係分は概ね設置済みであるが、久松山の自然関係を解説したものが少ないので、有識者等の協力を得て説明板の設置計画を検討する。	
	コース 案内板	地理的な配慮を基本とし、歴史・自然探訪コース（中世の城郭、近世の城郭、自然林、天然記念物的生物、岩石地質等）を設け、利用者を誘導するための案内板の設置計画を検討する。	

□史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画検討委員会委員

氏名	所属等
田中 哲雄	東北芸術工科大学
錦織 勤	鳥取大学
光多 長温	鳥取大学
吉村 元男	鳥取環境大学
澤田 廉路	とっとり総研
山中 徳正	観光コンベンション協会
浜田 繁治	久松山を考える会
松尾 義子	連合婦人会
大島 洋	久松地区会長
瀧本 覚	商工会議所青年部
若宮 健一	学生人材バンク

	指摘事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会目的の明確化が必要である。 ・ 史跡鳥取城の基本方針の全体像、方向性、史跡としてふさわしい姿を検討する。 ・ 歴史的景観の価値を市民の人たちが共有できるようにならなければいけない。 ・ 整備は「保存」と「活用」という二つの側面から考える。 ・ 復元を視野に入れる場合とそうでない場合などの条件付け、どの範囲まで視野に入れるかを決めなければならない。 ・ どのような姿であれば、市民のシンボルになるのか。 ・ あるべき姿をつくり、ここから始めて、次はこれというように段階的に事業計画していく。 ・ 史跡整備で大事な要素は、どうつくるかより、どう運用、活用できるかである。 ・ 城を中核とした街づくり、市民の希望、目に見えるものを造るというのが願望である。 ・ 「史跡」というくくり方と「観光地」というくくり方がある。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ ランドマークとしての久松山、城下町から見る鳥取城の話も必要で、景観スポット等つくってみるべきである。 ・ 西高も一種の文化財であり、景観であるという見方もできる。
歴史分析・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「復元」というと建物主体になっているようだが、石垣、水系、道、堀の顕在化等、様々な要素を含め、城郭の景観が成り立っている。復元とは城郭景観を復元していくことである。 ・ どういう資料があれば再建ということになるのか。 ・ 個々の建物についての史料把握、その中でどれが復元可能な材料をもっているか、網羅的に抑える必要がある。 ・ 「目に見えるものを造る」というのが市民の希望であり、今ある資料を活用しながら復元をしていくのが良いと思う。 ・ 絵図等の資料を年代的に変化をきちんとおさえた人がまだいない。図から何が読みとれるかなど検討・研究が必要である。 ・ 復元に際し、絵図、史料関係の残存状況、絵図・史料、写真資料の把握が必要である。 ・ 絵図と現況の基礎図、地籍図の重ね合わせ、図の年代的变化、内容を把握する。 ・ 江戸時代の状況がひとつではなく、時代によって変わっている。絵図を年代順に並べて、復元的に明らかにする。史跡を復元的に考えていくときの基準をつくる。

	指摘事項
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「史跡」と「観光地」というくり方があるが、現在、整備の仕方がまちまちで、観光地としての利用価値が薄い。 ・ 現在の保存状況調査、現在と昔の比較が必要である。 ・ 20年前の計画を再検討し、現在の実行情況を把握する。 ・ 59年の保存管理計画がどこまで実施されて、何が実施されていないのか整理する必要がある。 ・ 59年の保存管理計画は、鳥取城跡の保存整備、管理ガイドライン的なものである。基本計画は具体的に整備を行っていくためのものである。
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体が設置したものをどう評価していくか。 ・ この委員会を含め、まちづくり研究会、文化財保存ネットワーク等、提案を一緒に考えていこうという横のつながりが無い。様々な課が別々に動いている。必ず、観光課、文化財課、公園課等、調整会議を行い、オブザーバーとして参加する。 ・ 毎年、久松公園一帯に関して要望を出しているが、市と県の回答が違い、最終的な話がわからない。 ・ どうつくるかよりどう運用活用できるか。昔のようなマス観光ではなく、長期滞在型になってきている。 ・ ちょっとしたパンフレットもあるほうが良い。小中学生を含め、多くの人に知ってもらおう。

□第2回委員会

実施日	平成17年 3月25日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会	文化調整監 文化財課課長	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (史跡整備経緯・基本計画、委員会のすすめ方等)		
議事進行	1. 前回委員会の課題について (事務局報告) 2. 委員会のあり方について 3. 事務連絡 1. 史跡名称について 2. これまでの整備検討の経緯 3. 委員会のすすめ方について		

	指摘事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針が明確でない。 ・ 史跡としてのありようという理念が大事であり、現代において史跡をどう活かすが大事。 ・ 復元的に再構成するにはどういう形がいいかというテーマ。 ・ 都市計画、景観の中でどう位置づけるか。都市計画課との整合性、公園整備との整合性が重要。 ・ 公園整備と史跡整備は一体になっていないといけない。 ・ 修理現場の公開等、PR、見せられる整備を考えることも必要。 ・ 景観的な意味での位置づけ。計画の範囲は城下町を含む。
規制・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樗谿公園は風致公園であり、太閤ヶ平は都市計画決定外。 ・ 歴史公園、山上ノ丸、山下ノ丸、登山道は昭和48年で整備完了している。 ・ 市では都市景観はどういう位置づけなのか。久松山、袋川等、全体を含めた流れで考えられていないので、全体像がわからない。 ・ 景観指定地、史跡指定地、公園指定地の範囲。法規制の範囲をプロットしてつくる。 ・ ビューポイントの問題を確認すべき。シンボル性についてふれる。(平成10年頃、都市計画課がビューポイントの写真を撮っている) ・ 城の景観を見る視点は重要。城は見えている部分もあるが、遮蔽物が多く、見えにくい。 ・ 公園整備の視点で見れば、エリアの設定はあるが内容が無い。 ・ どのような管理状況なのか地図エリアで示してほしい。太閤ヶ平は営林署が管理している。
歴史分析・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変遷最終段階の復元図化が必要。 ・ 建物復元について、現状で文化庁の条件をクリアできるものが何なのか示す。 ・ 近代だけでなく、城成立以来の変遷を把握。 ・ 積間図を現況図に落としてほしい。 ・ 基本形、各段階での資料調査が必要。 ・ 鳥取城全体の石垣の変遷(石垣の編年図)が必要。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光データ、公園利用状況(自然的要素)の把握。近隣施設の入館者数、入込み実数の把握。 ・ 中心市街地の人口動態、駐車場の状況、バス利用状況の把握。 ・ ソフト、管理、組織、体制の問題。基本計画そのものの事務局の人数不足。 ・ 城まつり、桜の時期等の実数、状況調査。(観光コンベンション) ・ 市民団体のメニュー。 ・ 樗谿、本陣山の登山ルートが多い。 ・ 二ノ丸ではラジオ体操をやっている。 ・ 現地説明会など公開・PRは重要。調査内容の表示だけでなく、修理現場など見せられる整備方法を考える。
調査・修理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査についての現在までの年表の作成。現状変更、発掘調査、修理事業の状況、推移。 ・ 平成2年度から原則として、石垣発掘調査を行い、修理を行うようにやっている。 ・ 石垣の基礎データ、編年図を作成する。

□第3回委員会

実施日	平成17年 6月24日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (景観、現況分析・歴史条件・基本方針等)		
議事進行	1. 第1回、第2回の議論をふまえた基本的な考え方について 2. 基本計画案(現状分析)について ・景観、法規制、利用状況、歴史分析についての説明 ～ 審議 ～ 3. 今後の行程について		

	協議事項	決定事項	今後の検討及び 計画における対応
	<ul style="list-style-type: none"> 今後の計画の進め方について 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の基本計画は枠組みをつくり、来年度からも引き続き基本設計、実施設計という形で引き継いでいく。 	
景観分析	<ul style="list-style-type: none"> 城郭景観には視覚だけでなく音の要素もある。静寂性も重要である。 県博・仁風閣・西高等は、都市公園区域に含めて、修景整備を進め史跡と併存していく方向が良い。 久松山山系景観保全区域の区域規制の具体化及び旧袋川までの区域拡大を検討し、城下町景観も意識すべきだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 西高校との整合性もあり、今後計画段階で留意する。 現時点では併存を前提とするが、既存施設については将来的に移転も検討する。 今後、景観法・都市計画担当課等、関係機関との協議を考える。
歴史条件	<ul style="list-style-type: none"> 現況と中世から近世までの絵図のすり合わせにより、復元概念図を作成し、復元年代を設定して欲しい。 		<ul style="list-style-type: none"> 今回資料作成
現況分析	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の駐車場は必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 今後計画段階で検討する。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念、基本方針の明確化。 久松山のシンボル性、城郭の顕在化、周辺景観への配慮、市民の参画の項を盛り込むべきだ。 西高改修計画との整合性をはかる必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 今回資料作成 これらの要素を基本計画の「考え方」に盛り込む。 基本計画の内容を鳥取県に資料提出し、整合性ある計画検討を依頼。

□第4回委員会

実施日	平成17年 9月30日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長 参事	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (基本方針・歴史変遷・整備計画・ゾーニング・計画図・事業工程等) ・市民意見募集結果		
議事進行	1. 挨拶 2. 資料説明(事務局) 3. 基本理念・整備方針等について(事務局説明) ・変遷図、復元図等前提条件の説明 ～ 審議 ～ 4. 整備計画案について(事務局説明) ～ 審議 ～ 5. 事務連絡		

	指摘事項	備考
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画範囲は久松山、城郭、城下町を一体的に考え、史跡に限定しない。 ・ 鳥取城跡には城下町も含まれるということを示す ・ 景観的にも精神的にもランドマーク、拠りどころである。 ・ 史実、資料に忠実、厳密であること。 ・ 城郭整備はすべての整備の核、基点であること。 ・ 歴史文化遺産として未来に継承し、活用していくこと。 ・ 整備の必要性を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺都市景観」を「周辺景観」とする → 自然景観、城下町景観両方入る形にする
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静的－公園的整備、受身的な印象を受ける。 ・ 既存施設の扱い方の方針。(継続させるなら理由づけ) ・ 周辺景観と協議することを明記。(基点となること) 	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備年代設定の理由づけ→①遺構保存状況、資料の充実性、②なぜ幕末なのか。 ・ 動的－復元的整備の印象がする。 ・ 大手だけでなく、二ノ丸復元も視野に入れているということを示す。 ・ 各郭の位置づけ→①鳥取城自体の中世要素、②久松山の中世城砦、③太閤ヶ平と城攻めの際の郭 ・ 時系列で過去の遺構、歴史の評価が必要ではないか。 ・ 「復元的整備」という言葉の定義→建物だけでなく石垣等の整備が含まれ、できるものから幕末に近づけていくということを示す→基本方針 or 整備方針。 ・ 城内の利用状況調査、石垣悉皆調査、石垣の保存を行うことを示す。 	
整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二ノ丸の復元は調査研究が条件であることを示す→すぐにはできないが可能性があることを示す。 (2種類の整備計画図、事業計画を作成) ・ 30年間の計画なら、最後の姿、将来像をもっと具体的に描く。 ・ 中長期に渡る資料収集計画をたてる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回、導線、工事車両、駐車場候補地検討 ・ 発掘調査結果、資料収集成果の提示
ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久松山、太閤ヶ平、中世城砦を含んだ広域ゾーニング作成 → 方針を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中ノ御門イメージ図－西高高さ

□第5回委員会

実施日	平成17年12月2日（金） 9:00～12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長 参事	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 （史跡の現況・歴史変遷・基本方針・整備計画・管理運営・事業工程等） ・天球丸現地説明会、西高校改築基本計画新聞記事		
議事進行	1. 挨拶 2. 資料・基本計画書案説明（事務局） 3. 基本理念・基本方針・整備方針の審議・確認 4. 報告書の構成について 5. 個別の課題について 6. 事務連絡		

方針について

	指摘事項
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 段目には近世城郭を開いた「池田長吉」の名前を入れるべきである。 ・ 理念というより特質を書いているので、問題点・課題を示し、方向付けをする。 (ランドマークが失われてきていること等) ・ 1 行目の「景観的・歴史的ランドマーク」に「精神的・心の拠りどころ」ということを追加する。
基本方針 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 は広い意味で、久松山の自然環境を捉える。 ・ 1 で久松山全体・山上・山下も「憩いの場としての利用」としていくことを入れる。 ・ 「国史跡としての保存」⇒「文化財的保存」の話がぬけている。1 で「保存と活用」でまとめられている。復元的整備に入る前の大前提として史跡・鳥取城の保存が必要。 ・ 1 に整備をやる大きな目的を明記し、本質的な保存の話を入れる。
基本方針 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全体像を明らかにする」⇒「幕末期に設定（理由含む）」⇒「大手筋から着手（理由含む）」という順序。 ・ 幕末期に設定した理由を明記する。（資料の充実性・変遷の最終形、特徴を表す） ・ 大手筋から着手する 2 つの理由をしっかりと示す。（全体像のイメージを伝えるためか、復元条件が整っているからか） ・ 「その他の建造物についても調査・分析・検討を続ける」でいいのか。二ノ丸という表現が必要ではないか。 ・ 復元的整備を行うためには貴重な文化財としての存在意義を尊重⇒石垣等の調査⇒大手筋は調査しているので着手という順序。 ・ 2 は箇条書きにして、理由をつけてわかりやすくする。
基本方針 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 は「建造物については調査・分析・検討を続け、その結果復元根拠を得られるものについて（限って）復元検討する」とする。 ・ 3 の中世城郭部分の内容は別項目にし、中世城郭についてもわかりやすい形にする。 ・ 「調査」についても整備方針等で、「保存状況調査」「実測調査」等内容を入れる。 ・ 2,3 でもっと石垣の調査について入れたほうがいいのか。 ・ 山上ノ丸はすでに崩壊の危険があるので、状況把握も含め復元的整備をやっていく。
基本方針 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 は都市環境、歴史的環境醸成、景観醸成の基点となるという内容にする。自然景観・歴史景観という内容を織り込む。 ・ 歴史的景観エリアとして歩行者空間、広場的利用が必要。

指摘事項	
基本方針5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5の「再検討」の「再」は削除する。いつからかわからない。 ・ 既存施設については、最終的には全体を動かさないと城の景観をつくれなため、将来的に移転という方向。大手のイメージ図を見れば、校舎があると整備効果がないのはわかる。 ・ 現実に、中ノ御門に櫓、枅形が入ると西高敷地は平面的に削られるので、それを示しておく。 ・ 西高校の改築基本計画は、史跡基本計画と整合していることが前提条件である。 ・ 既存施設についての表現、歴史表現が違っている⇒校正、用語統一、西高100年史の確認 ・ 仁風閣はあの場所に建つ建物自身の価値という意味。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡を観光資源、観光的価値として活かすことを追加する。久松山の自然という資源を利用した自然とレクリエーションの活用もある。 ・ 今、観光は従来のマス観光から滞在型へ変化している。 ・ 景観分析を受けての<u>景観計画</u>、提案がない。(高度制限等)

基本計画について

	指摘事項
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の規模は出ているが、計画がない。候補地、県庁等周辺施設の利用、郊外の駐車場利用、パークアンドライド、安全面、景観の話、まち全体の交通体系整備等の提案を入れる。 ・ ループバス等、現在利用できるものを入れておく。 ・ 広域導線図に交通体系、ガイダンスポイントを追加。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規施設の話がない。城を顕在化し、広報をするという意味ではガイダンス施設も考えられる。 ・ やまびこ館、久松山だけでなく、既存施設、これから活用される施設を利用し、人が流れていくようにする。 ・ 空家の利用も考えられるが、現在歴史的町並みが消えていくという現実がある。 ・ 市民参画であれば、やまびこ館のようにすぐに行けて、拠点となる場所が必要。(事務局の設置等)
情報公開・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信が十分でない。学習の場として機能していない。長いスパンでやるからには工夫が必要である。 ・ 現地説明会等、修理中の石垣を公開し、石垣の裏を見せる。途中の工程を見せる。HP等利用して、今やっていることを知らせる。 ・ 城の顕在化といった点から「展示機能」が必要。平山城という立体的、垂直方向、重層を表現し、見える形にする。 ・ 現在、図面を手に入れることができない。仁風閣の一角を利用して、図面を置くなど。 ・ 整備（表示等）は何か。建物跡、礎石跡、未調査部分でも郭の規模、名称を示す。
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料収集はスタッフでも可能、分析には学識経験者が必要である。 ・ 「調査・分析・検討」、管理運営の具体的なシステム体制はどうなっているか。⇒ 来年以降の計画で具体的につめていく。 ・ 継続していく仕組み、外部に研究組織を出すことも考えられる。 ・ 植生については昭和 59 年の資料を使用している。そのことを明記しておく。 また、今後植生・生態系調査が必要なことも示す。(昭和 59 年保存管理計画の確認) ⇒ 市民の関心高まる。 ・ 事業計画で二ノ丸の調査研究をもっと前へ繰り上げてほしい。 ⇒ 調査研究は並行してやっていく。表現の検討。

	指摘事項
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧鳥取市以外の人々にも関心の持てるものとし、新鳥取市のシンボルとなるようにしていく。 ・ 街の中からだけでなく、外からの視点も必要。外から来た人々の目にどう映るか。 ・ 意見は旧鳥取市民のものが多いようだ。新鳥取市全体に機会があれば説明、アンケートが必要。 ・ 近代の歴史、西高校など史跡内の建物等の歴史、経緯の記述が不足している。
管理・運営・市民参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものをつくること（復元等）より、どう使うか、ソフトの話が重要。市民参画の機会をどう作るか。計画書に追加していく。 ・ 全鳥取市での取り組みを盛り込んでいくべき。 ・ 活用に関しては、市の観光課の参加が必要。 ・ 管理運営面でも、様々な団体、組織が集まる機会が必要。 ・ 既存の催物として、久松山登山マラソンがある。既存イベント等、一般的に知られていないものを継続、PR、発展させていく。 ・ 全体がミュージアム、フィールドミュージアムという視点。 ・ 城だけでなく、中心市街地、城下町再興のためにも、城下町という視点で捉えたイベント、展示が必要。江戸時代の生活文化、伝統産業、年中行事にも目を向けた取り組みが必要。 ・ 景観、眺望の点で、久松山に登ってほしい。実施計画等の段階で、登山ルートなどもPRしてほしい。 ・ 鳥取城をどこから見たら一番良く見えるのか、参勤交代ルートなど、見るポイント、場所の提案。中世から近世へ重層した城郭であることを示す工夫が必要。 ・ 景観条例（久松山山系景観保全地域）を袋川まで拡大するなど、検討が必要。 ・ パンフレットについては、手軽なものでよいので、久松山登山ルート、城下町案内、鳥取城中世～近世歴史、ネットワークなど盛り込んでいく。パンフレットなどの作成の際、用語、名称の統一をする。 ・ 城下町一体となった活用をしていく際、サイン整備が必要。 ・ 一元化した管理運営の手法、組織形態等、検討が必要。 ・ 観光マイスターのような、案内人、ボランティアも必要になってくる。 ・ 復元の作業過程で明らかになっていること、あまり知られていない鳥取城の近世の歴史について、展示などで公表してほしい。 ・ 周辺遺跡（鳥取城攻め等）、城下町の調査が必要。また、全国ネットで資料調査が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三階櫓、二ノ丸櫓群の復元順序についてコメントを追加 ・ 遺跡の「保存」についてコメントを追加。「既存施設」についての文言修正 ・ 「既存施設」「鳥取西高校」について文言修正 ・ 市長への答申は2月28日（火）14:10～ ・ 平成18年度は当面10年間の短期計画を、基本計画に沿ってやっていく。

□ パブリックコメントを受けての修正案

I 全体	
修正点	「遺構の保存」について、「基本方針」に明記します。
修正後	<p><報告書 Ⅲ-2> (1項目追加)</p> <p>1. 史跡全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 遺構のみならず、久松山の自然環境も含めた、史跡の文化財的価値の永続的な保存を目指す。 ※ 整備等の工事によって本質的価値が失われることのないよう、現存する遺構の保全に充分配慮する。 ※ 地形・自然環境と重層的に残された遺構からなる鳥取城跡の特性を生かした保存と活用を進める。

II 復元順序	
修正点	<p>① 近世城郭としての鳥取城の全体像を復元的に整備するためには、登城路である大手筋の整備は不可欠であると考えます。この部分の整備で得られたノウハウは、三階櫓等の復元を目指す上でも、重要なものとなると考えられます。</p> <p>(※以上のご意見を踏まえ、「基本計画」Ⅲ-13ページに以下を追加します)</p> <p>② 本「基本計画」では、幕末期の鳥取城への復元的整備を目標としており、そのための調査・研究についても継続的に行ってゆくこととしています。</p> <p>(※以上のご意見を踏まえ、「基本計画」Ⅲ-13ページに以下を追加します)</p>
修正後	<p><報告書 Ⅲ-13> (以下を追加)</p> <p>これらの課題を解決するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ア、既発見資料の精査と分析による情報抽出 イ、城跡内の他の建造物の復元作業による研究 ウ、同時代の関連建造物や明治以降に売却された鳥取城の部材の追跡調査 <p>といった地道な検討作業が必要である。</p> <p>今後、以上のような調査研究を蓄積するとともに、大手筋（登城路）の門・門櫓の復元的整備の実施を通じてより具体的な研究をすすめることにより、二ノ丸の櫓群の復元研究の精度を高めてゆかなければならない。</p>

Ⅲ 既存施設	
修正点	<p>① 既存施設移転 史跡内の既存施設の将来的なあり方については、当面併存とした上で、将来的な検討課題とします。（意図が明確になるよう「基本計画」の文言を整理）</p> <p>② 既存施設併存 「基本計画」は、「史跡のあり方」を示すものであり、既存施設の併存を当面許容したものとなっています。具体的な併存のありかたについては、今後管理者である鳥取県教育委員会等と協議してゆきます。</p>
修正後	報告書 Ⅲ-5、Ⅲ-19に、以下の文章を追加、修正

<報告書 Ⅲ-5> 「既存施設」に欄を1つ追加・中身を変更

既存施設	仁風閣	整備設定年代より後代の建物であるが、洋風建築として高く評価されている。国の重要文化財に指定されており、その価値を損なう移築は困難であるため、城跡と併存させる。→変更無し
	県立鳥取西高等学校	整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 →（修正）当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。
	鳥取県立博物館	整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 →（修正）当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。
	その他の既存施設	民有地・小社等の既存施設について、使用状況・管理者等を調査し、適正な整備・管理方針を確立する。

<報告書 Ⅲ-19>

鳥取西高校	
修正前	<p>整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。</p> <p>史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校として、史跡管理者に最大限協力し、将来的な移転も視野に入れた遺構・史跡環境・景観の保存整備に配慮した校地整備を行う。</p> <p>① 断面図A より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣は見えなくなる。よって、校舎の高さ等、十分な検討が必要である。</p> <p>② 大手筋からの視線確保、内堀景観に配慮する。 Ex)グラウンドネット・照明等</p> <p>③ 中ノ御門からの大手筋は歩行者専用道路にし、鳥取西高校関係車両、工事車両は長田神社側から進入するなど導線を検討する。</p>

鳥取西高校	
修正後	<p>→ (修正)</p> <p>当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。整備設定年代より後代の施設であり、将来的に移転も含めあり方の検討が必要である。</p> <p>史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校として、史跡管理者に最大限協力していただくとともに、校地整備にあたっては、遺構・史跡環境・景観の保存整備への十分な配慮を要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 整備計画断面図より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣が見えなくなる等景観に負荷を与えることから、校舎の高さ等、十分な調整が必要である。 ② 大手筋からの視線確保、内堀景観への配慮を要請する。 ③ 中ノ御門からの大手筋（登城路）の復元整備にあたっては、他に学校用自動車導線・史跡保存整備作業車両導線が確保できるよう調整を図る。

IV 運営・市民参画	
修正点	「IV管理・運営・市民参画」に活用・ソフト面について追加します。
修正後	<p><報告書 Ⅲ-19>に以下を追加</p> <p>2. 運営</p> <p>鳥取城跡は、史跡と都市公園という二面性を持っている。運営上も、A、史跡としての価値を伝えるとともに、B、地域文化を活性化する場、C、久松山の自然等を利用したレクリエーションの場、D、持続性の高い観光資源としての活用を図る必要がある。(以下A～Dの項目内容を明記)</p> <p>3. 市民参画</p> <p>2であげたような史跡の運営に係る事業については、実施にあたって案内ボランティア・イベントスタッフ等の市民参画だけでなく、市民の主体的な企画による活用が進むよう方策を講じる。市民調査員・研究会の設立等も含め、調査研究への市民参画について検討し、運営に反映する。史跡運営における市民参画の拠点のありかたや機能、施設の必要性などについても、関係機関と協力しつつ検討する。</p>

VI 事業計画	
修正点	中長期的な見直しの必要性はありと考えています。「V事業計画」に、中長期計画の三階層等の整備計画については、短期計画の実施と中間評価に基づき、整備計画の見直しを行うことを追加します。

引用・参考文献

	書類名	発行年	著者・出版社
1	鳥取市 2004 市勢要覧	2004	鳥取市
2	新市まちづくり計画	2004	鳥取県東部 9 市町村合併協議会
3	第 7 次鳥取市総合計画	2001	鳥取市
4	鳥取市中心市街地活性化基本計画（改訂版）	2004	鳥取市
5	鳥取都市計画区域マスタープラン（整備・開発及び保全の方針）		鳥取県
6	地域の個性を活かした面整備による中心市街地の活性化検討調査 －市街地における城下町再生可能性調査（鳥取県鳥取市）－	2005	国土交通省都市・地域整備局
7	鳥取の災害－大地震・大火災－	1988	(財)鳥取市社会教育事業団
8	城下町とっとり まちづくりのあゆみ	2004	鳥取市歴史博物館
9	城下町鳥取誕生 400 年	1974	鳥取市教育委員会
10	鳥取市 『鳥取市久松山整備審議会報告書』	1972	鳥取市
11	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存管理計画策定報告書	1984	鳥取市教育委員会
12	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存修理概要報告書	1987	鳥取市教育委員会
13	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸保存整備事業報告書	1997	鳥取市教育委員会
14	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 太鼓御門発掘調査報告書	1998	鳥取市教育委員会
15	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 中ノ御門発掘調査報告書	1999	鳥取市教育委員会
16	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 楯蔵跡発掘調査報告書	2001	鳥取市教育委員会
17	鳥取県中世城館分布調査報告書第 1 集因幡編	2005	鳥取県教育委員会
18	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸石垣修復工事に関する検討委員会	2005	鳥取市文化財課
19	鳥取城絵図集	1998	鳥取県立博物館
20	仁風閣の周辺－白亜の洋館と池田侯爵家のあゆみ－	2004	仁風閣
21	大名たちの庭園－江戸藩邸と諸藩城下の庭園風景－	2004	鳥取市歴史博物館
22	久松山	1983	県政新聞鳥取総局 山根幸恵・清末忠人
23	鳥取県の自然と歴史-6- 久松山鳥取城－その歴史と遺構－	1984	鳥取県立博物館
24	鳥取城	1966	山根幸恵 鳥取城刊行会
25	鳥取城問答	1970	山根幸恵 鳥取城ロープウェー(株)
26	定本 鳥取城	1983	山根幸恵 編 溪水社
27	因幡鳥取城天守と三階櫓の建築(『名古屋工業大学学報』第 3 号)	1951	城戸 久
28	山名豊国	1973	吉川広昭(法雲寺)・小坂博之
29	因伯の戦国城郭－通史編－(私家版)	1986	高橋正弘
30	羽柴秀吉の天正鳥取陣営跡之圖(私家版)		吉田浅雄
31	図説 城下町都市	2002	佐藤滋+城下町都市研究会=編著
32	造景 城下町の都市デザインを読む(97-12)	1997	建築資料研究社
33	週間名城をゆく 38 出石城・鳥取城	2004	小学館

	書類名	発行年	著者・出版社
34	日本城郭大系 14	1980	新人物往来社
35	復元大系 日本の城 9 城郭の歴史と構成	1993	ぎょうせい
36	別冊歴史読本 野外復元 日本の歴史	1998	新人物往来社
37	別冊歴史読本 城を歩く その調べ方・楽しみ方	2003	新人物往来社
38	城の鑑賞基礎知識	1999	至文堂
39	史跡赤穂城跡整備基本計画報告書	1996	赤穂市
40	史跡丸亀城跡整備基本計画報告書	1994	丸亀市教育委員会
41	史跡篠山城跡西内濠復元整備実施設計報告書	2003	篠山市教育委員会

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平

保存整備基本計画報告書

平成18年（2006）3月31日

編集 鳥取市教育委員会文化財課

発行 鳥取市教育委員会

〒680-8751 鳥取市上魚町39